

第2次長野県教育振興基本計画（案）

平成25年 月

長 野 県

【目 次】

第1編	計画策定の基本的な考え方	1
第1	策定の趣旨	1
第2	計画の性格	1
第3	計画の期間	1
第2編	長野県の教育をめぐる情勢	2
第1	時代の潮流と教育の課題	2
第2	長野県教育のポテンシャル（潜在力・可能性）	4
第3編	長期的な教育振興の方向性	5
第1	基本理念	5
第2	私たちがめざす「未来の信州教育」の姿	5
第4編	基本計画（今後5年間の施策）	8
第1	基本目標	8
第2	重点的な施策と「信州教育スタンダード」の推進	9
1	重点的な施策	9
2	「信州教育スタンダード」の設定及び推進	12
第3	総合5か年計画の主要プロジェクト（教育分野）	16
第4	施策の展開	20
	施策体系図	20
	施策の展開の項目構成	21
1	未来を切り拓く学力の育成	22
	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実	22
	(2) 高校教育の充実	26
2	信州に根ざし世界に通じる人材の育成	30
	(1) キャリア教育の充実	30

(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習	34
(3) 世界につながる力の育成	36
(4) 高等教育の充実	39
3 豊かな心と健やかな身体の育成	42
(1) 豊かな心を育む教育	42
(2) 健康づくり・体力の向上	46
(3) 幼児教育の充実	50
4 安全・安心・信頼の学校づくり	52
(1) 地域と共にある学校づくり	52
(2) 教員の資質能力向上	56
(3) 安全・安心の確保	60
(4) 教育環境の維持改善	63
5 すべての子どもの学びを保障する支援	67
(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	67
(2) 特別支援教育の充実	71
(3) 困難を有する子ども・若者の自立支援	75
(4) 私学教育の振興	77
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	79
(1) 学びが循環する社会の創造	79
(2) 子どもの未来づくり	83
7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	87
(1) 文化芸術の振興	87
(2) 文化財の保護・継承・活用	89
(3) スポーツの振興	91

第5編 計画の実現に向けた基本姿勢	95
第1 行政・財政改革の推進	95
第2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携	95
第3 適切な評価・点検による実効性の確保	95
第4 計画の見直し	95

《参考資料》

○ 個人のライフステージに対応する施策の体系	96
------------------------	----

[用語解説] (五十音順)	98
---------------	----

第1編 計画策定の基本的な考え方

第1 策定の趣旨

長野県は、平成20年（2008年）に、平成24年度（2012年度）を目標年度とする、長野県教育振興基本計画（以下「第1次計画」という。）を策定しました。

平成24年度（2012年度）末の第1次計画の期間満了を控え、少子高齢化や本格的な人口減少時代の到来、社会のグローバル化や情報化のさらなる進展など、教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中、第1次計画の成果と課題を検証した上で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため、ここに、第2次長野県教育振興基本計画を策定します。

第2 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項*に基づき長野県が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、本計画は「長野県総合5か年計画（仮称）」に対応する教育分野の個別計画としての性格を有しています。

第3 計画の期間

本計画は、上位計画である「長野県総合5か年計画（仮称）」の計画期間（平成25年度～29年度）を踏まえ、平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年度とする5か年の計画とします。

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

第1 時代の潮流と教育の課題

1 到来した人口減少社会

長野県の人口は、平成22年(2010年)の215万2千人が平成42年(2030年)には184万8千人と、20年間に約30万人減少すると見込まれています。県人口に占める15歳未満の年少人口の割合については、平成42年(2030年)までの20年間で13.8%(296千人)から10.2%(188千人)に低下することが見込まれています。

このため、特に中山間地域など、急激な人口減少や少子化が進行している地域においては、今後さらなる児童生徒の減少による学校規模の縮小が見込まれ、学校教育の活力をどう維持していくかが課題となっています。

また、高齢化の進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの中での支え合う力が低下してきており、地域を誰がどのように支え、持続させていくかということも課題となっています。

2 価値観の変化

物質的な豊かさが相当程度満たされるようになった現在、人々の価値観は今までのモノの豊かさに加えて、精神的な満足感や暮らしのゆとりも重視するようになっていきます。一人ひとりの価値観が尊重され、多様な働き方や自由時間の充実など、心身ともにゆとりある生活が求められています。

また、東日本大震災は、私たちに、「人の絆」が今もなお強く存在していることや、人を思いやる心や人に感謝する気持ちの大切さなどを強く意識させ、今までの生き方を見つめ直すきっかけを与えました。

このような時代にあって、豊かな自然や美しい景観、地域に連綿と受け継がれてきた伝統文化に囲まれたゆとりある暮らし、全国トップレベルの健康長寿など、長野県の誇る特長が改めて評価されてきています。

こうした優れた点を生かし、一人ひとりの多様なライフスタイルに合った心安らぐ暮らしを実現できる文化的な環境づくりが求められています。

3 グローバル化・情報化の進展

経済分野にとどまらず、あらゆる分野でグローバル化が進行し、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するとともに、海外との競争が一層激化しています。

このため、国際社会において、子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を育成することが重要となっています。

また、インターネットの急速な普及などICT(情報通信技術(Information and

Communication Technology)、以下「ICT」と表記)の進歩は、県民生活においても利便性の向上やライフスタイルの多様化など大きな変化をもたらしています。学校教育においても、21世紀にふさわしい新たな学校と学びを創造することが重要な課題となっています。

4 自然と人とのかかわりの再認識

わが国は、多様な自然から多くの恵みを享受してきた一方で、古来、地震や風水害といった自然災害も多く被ってきました。ことに東日本大震災では、従来の想定をはるかに超える未曾有の被害を受けるとともに、原子力発電所の事故という今までに経験したことのない深刻な事態が今も継続しています。

また、地球温暖化の問題に加え、原発事故に伴う電力不足への懸念などから、人々の自然環境や自然エネルギーへの関心が高まっています。

このため、想定を超えるような自然災害等の危険に際して、子どもたちが自らの命を守り抜くための力を育成するとともに、自然と人との関係を見つめ、環境の保全に努める心を育む必要があります。

5 貧困・格差の拡大

厳しい経済・雇用情勢、日本型雇用慣行の変容の中で、生活困窮者の増加や社会的・経済的格差の拡大が進んでいます。県内においても、経済的な理由により教育扶助を必要とする人の割合が増加しています。

経済的理由や家庭環境等による進学や学力等の差が、その後の就労・所得等の格差にもつながり、さらに世代をまたがる格差の再生産・固定化にもつながるとの指摘があります。

また、社会・経済情勢の厳しさは特に若者への影響が大きく、さらには若者の精神的・社会的自立の遅れも指摘されています。

このため、社会参加・自立に必要な知識・技能を一人ひとりが身に付けられるようにすることが必要不可欠であり、経済的・時間的な制約等にかかわらず学ぶ意志のある人誰もがが必要な教育の機会を得ることができる環境整備が必要です。

6 変革が求められる社会システム

人々の価値観やライフスタイルの変化などに伴い、多様化・複雑化するニーズに対し行政サービスだけで応えていくことが難しくなっています。

また、高い経済成長を前提に整備・運用されてきた様々な制度の限界が明らかになり、これまでの発想の延長線上だけでは課題を解決できない時代を迎えています。

社会のニーズの多様化・高度化に加え、国・地方の財政状況が逼迫する中で、質の高い公的サービスを維持していくためには、地域社会を構成する様々な主体が参加して、行政と共創・協働していくことが求められています。

さらに、県民一人ひとりが生涯にわたって様々なニーズに応じた学習を自発的に行

い、能力を高め、その成果を社会貢献に生かしていくことも望まれます。

第2 長野県教育のポテンシャル（潜在力・可能性）

現在、長野県の教育には様々な課題が存在する一方で、全国から「教育県」という評価を得てきた伝統など、多くの特色、優れた点を持っています。これらを改めて見つけ直し、今後の教育振興の資源として役立てていくことが大切です。

1 教育を大切にする風土と県民性

- ・ 明治初期の就学率が全国一であったり、県外から高給をもって優秀な教員を迎えたりなど、教育に熱心な伝統があります。
- ・ 全国一の公民館の設置数や利用者数、人口当たりの図書館数（全国2位）など、県民は高い学習意欲を持っています。
- ・ 公民館や青少年育成組織が主体となった体験活動などに多くの子どもたちが参加し、地域の子どもは地域で育てるという気風があります。
- ・ 国に先駆けて小学校の全学年が実質30人規模の少人数学級になっているとともに、中学校でも2学年まで30人規模学級編制が進行しています。
- ・ 学校では、子どもと共に創る授業の取組とともに、教科や地域ごとに教師の自主的な研究会活動や、学校内での教師同士が学び合う研修が活発に行われています。

2 活発な体験学習

- ・ 多くの学校において、豊かな自然環境や歴史・文化、人材等、地域の教育資源を活用した体験的な活動が行われています。
- ・ 小学校におけるスキー・スケート教室、中学校における集団登山など、多彩な学校行事が行われています。

3 伝統を受け継ぐ地域

- ・ 道祖神祭りや霜月神楽、農村歌舞伎など、民俗芸能や伝統行事が大切に守り伝えられています。
- ・ 美術館・博物館数が東京都に次いで全国2位であり、文化に触れる機会に恵まれているとともに、サイトウ・キネン・フェスティバル松本やいいだ人形劇フェスタなど、新たな文化を創造する活動も活発に行われています。

第3編 長期的な教育振興の方向

急速な人口減少など大きな時代の転換点を迎える中で、今生まれた子どもたちが大人になる概ね20年後の長野県を見すえ、未来の主役である子どもたちに、どのような長野県を引き継ぐべきかという視点で、長期的な教育振興の方向を示します。

第1 基本理念

「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」

子どもたちが生きる力を育み、社会的な自立に向けた基礎を築くとともに、誰もが生涯にわたって意欲をもって学び、郷土や自然を大切にしながら社会の中で能力を十分発揮できる教育を実現することで、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」^{*}の創造をめざします。

第2 私たちがめざす「未来の信州教育」の姿

教育立県“信州”の創造に向けて、県民みんなで教育の振興に取り組むために、次のとおり、将来実現させたい教育の姿を明らかにし、その姿に向かって施策を推進します。

1 人間力^{*}を養う教育

- ・ 学校では少人数の学級編制やICTの活用などにより児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばす指導が行われています。
- ・ 子どもたちは基礎的な知識・技能に加え、実社会で必要な活用力、課題探究力、コミュニケーション能力などを身に付け、地域を担い世界に貢献できる人材に育っています。
- ・ 子どもたちは発達段階に応じた体系的なキャリア教育^{*}によって将来への目的意識を身に付けています。
- ・ 子どもたちは多様な体験活動などによる人や社会とのかかわりを通じて、規範意識や自尊感情、人を思いやる心を身に付けています。
- ・ 学校・家庭・地域が連携協力し身近な自然や文化を生かした体験型の学習が受け継がれ、子どもたちは郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな人間性を備え、将来に希望を持って成長しています。

2 楽しく安全・安心な学び舎

- ・ 学校では、分かる授業、学ぶ楽しさを味わえる授業が行われています。
- ・ 学校では、児童生徒の人権が尊重され先生との信頼関係が築かれるとともに、相談体制が充実し、子どもたちの心の居場所が確保されています。
- ・ 学校や行政、地域住民などが連携して、いじめを見逃さない体制が確立しているとともに、不登校など悩みを抱える子どもたちに寄り添う支援が行われています。
- ・ 学校の防災機能強化や情報化など、教育環境が充実するとともに、事故などの心配が無く、子どもたちが安心して学校生活を送っています。
- ・ 地域の人々が、登下校の際に子どもたちを見守り、声をかけるなど健全な育ちを支えています。

3 自然の中でたくましく成長

- ・ 子どもたちは、自然の中での外遊びや学校での体育、スポーツ活動などを通じてたくましく健康に成長しています。
- ・ 成長段階に応じた運動プログラムが実践され、子どもたちは幼少期の運動遊びをきっかけに共に楽しみながら運動に親しむ習慣を身に付け、成長とともに体力や運動能力を向上させています。
- ・ 子どもたちは、食に関する正しい知識や食習慣を身に付けています。

4 個性を輝かせる子どもたち

- ・ 支援を必要とする子どもたちが、成長段階や障害の程度などに応じて切れ目なく支援を受けられる教育体制が整備されています。
- ・ 支援を必要とする生徒一人ひとりの能力に応じて、学校と地域社会等が連携した自立への支援が行われ、卒業後も、地域の中で社会参加をしながら生き生きと生活しています。

5 常に学び自ら活かす社会

- ・ 大学などの高等教育機関が充実し、県内においても専門的な教育を受けられる環境が整っています。
- ・ ICTの発達などによる学習機会が充実し、誰もが生涯を通じ、自己の目的に応じて自発的に学んでいます。
- ・ 地域社会では、公民館活動やサークル活動など様々な学びの機会が提供され、互いに学び合える環境が整っています。
- ・ 子どもから高齢者まで、自分たちの地域について学習し、積極的に地域づくりに活かしています。

6 人生を彩る感動との出会い

- 文化施設が充実し、多くの人々が文化や芸術に親しむとともに、個々の芸術性をその人なりに表現することで、感性を磨いています。
- 地域の祭りなどの伝統文化が脈々と受け継がれ、子どもから大人まで幅広い世代が積極的に参加することで地域が活性化し人々の愛着が深まっています。
- 個々の関心や適性に応じてスポーツを楽しむ環境が整備され、多くの人々が心身ともに充実した生活を送っています。
- 競技に打ち込むアスリート（競技者）の姿が県民に感動と心の一体感を与えています。

第4編 基本計画（今後5年間の施策）

「第3編 長期的な教育振興の方向」に基づき、第1次計画の成果と課題を踏まえ、今後5年間の目標と施策を明らかにします。

第1 基本目標

第1次計画（平成20年度～24年度）においては、概ね10年後の平成30年（2018年）を見すえた基本目標として次の3項目を掲げ、児童生徒の学力・体力の向上や、不登校対策、特別支援教育などの施策を重点的に推進してきました。

その結果、小・中学校における学力や体力向上の取組が活発化するとともに、不登校児童生徒の数が減少するなど一定の成果が現れてきていますが、一部の達成目標の進捗状況に遅れが見られるなどの課題も残されているため、第2次計画においてもこの基本目標に基づいて引続き必要な施策を推進します。

I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成

子どもたちが、基礎学力や思考力・判断力・表現力、社会の変革に対応する能力を身に付けるとともに、キャリア教育などを通じて目的意識や社会の一員としての意識を持てるようにします。

また、豊かな自然や歴史・文化を生かした体験活動などを通じて感性を磨き、社会性と豊かな人間性を育むとともに、健康の保持増進、体力の向上を図ります。

《重視する視点》

- ・子ども一人ひとりの能力を伸ばす教育の機会と質の保証
- ・実社会までの成長段階に応じた「縦」の接続
- ・主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応する能力の育成
- ・本物の体験を通して感性や社会性、人間性を磨く教育

II 多様性を認め、共に生きる社会の実現

心身の障害や不登校など、支援を必要とする子どもをはじめとして、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応える教育を推進するとともに子どもたちの自立に向けた支援の仕組みを構築します。

《重視する視点》

- ・子ども一人ひとりの多様性を尊重した学習機会の提供
- ・すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- ・支援を必要とする子どもたちを地域で支えるネットワーク

Ⅲ 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校や公民館を地域コミュニティの核として、社会全体で教育に取り組む仕組みをつくります。

併せて、全ての県民の学ぶ意欲に応え、社会参画を促すために、生涯学習の環境整備や文化・スポーツに親しむ環境づくりを進めます。

《重視する視点》

- ・ 学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携、協働
- ・ 生涯を通じた学びとその成果を社会に活かす環境整備
- ・ 文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

第2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」の推進

前項に示した基本目標の実現に向け、特に重点的に進める取組を明らかにすると同時に、その取組により維持・充実していきたい長野県らしい教育の具体的な姿「信州教育スタンダード」を掲げ、県民の皆さんや教育関係者の理解と共感をえながら施策を推進します。

1 重点的な施策

■ 学力・体力の向上

平成23年度以降、長野県の教育行政の最重点課題に位置付け重点的に施策を実施してきました。その結果、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で一定の成果が現れてきていますが、第1次計画で設定した目標の達成が困難な見込となっているなど、引続き重点的な施策展開が必要です。

【主な取組】 *取組の内容は「4 施策の展開」の各項目に記載

- 知識・技能活用力、課題探究力の育成
- 幼保・小・中・高の連続性ある指導充実
- 英語コミュニケーション能力、情報活用能力の向上
- 長野県版運動プログラム*の推進

■ キャリア教育の推進

雇用環境の変化や、精神的・社会的な自立の遅れなど、若者を取り巻く厳しい状況の中で、学校教育と職業生活の間の円滑な接続が重要となっており、学校・家庭・地域・産業界などが一体となって子どもたちのキャリア発達を促す教育が必要です。

【主な取組】

- 体系的、系統的なキャリア教育
- 長野県キャリア教育支援センター、市町村プラットフォーム*による支援
- 実社会とつながる体験機会の充実

■ 地域に開かれた多様な公立学校

学校・家庭・地域社会が互いに信頼関係を築き、学校を地域の核として子どもたちの教育を向上させるため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、教育活動を支援する仕組みづくりを推進する必要があります。

また、急速な子どもの減少が見込まれる中で、中山間地域などにおける教育の活力を維持・充実するため、地域の実情に適合した多様な学校づくりの方向性を示す必要があります。

【主な取組】

- 地域住民の学校支援と運営参画、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※の拡大
- 学校評価※、授業公開の充実
- 少子・人口減少社会に対応した新たな学校づくり支援
- 第2期高校再編計画の策定

■ 教員の資質能力向上

度重なる教員による不祥事の発生によって傷ついた長野県の教育に対する信頼を取り戻し、質の高い教育を子どもたちに提供するため、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」からの提言を踏まえ、教員の採用・人事、評価、研修に係る仕組みの改革を具体化するとともに、指導力の向上を図る必要があります。

【主な取組】

- 学校運営のマネジメント力向上
- 教員の倫理向上、採用の改善、適正評価の推進
- 教員研修体系の構築、校内研修の充実

■ いじめ・不登校対策

全国的な課題となっているいじめ問題への対応や、減少傾向にあるとはいえ、依然として多い本県の不登校の実態をふまえ、支援を必要とする児童生徒を切れ目なく支援する体制や相談体制を充実する必要があります。

【主な取組】

- いじめ等学校問題支援チームの設置
- スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※の配置
- 「いじめNO！県民ネットワークながの」等との連携

■ 特別支援教育の充実

障害のある児童生徒が年々増加している中で、長野県特別支援教育推進計画（平成24年9月策定）で示した基本理念や施策推進の方向に基づき、小・中・高等学校における「インクルーシブ教育システム」*の構築や特別支援教育の地域化を推進する必要があります。

【主な取組】

- 小・中・高等学校における特別支援教育の充実
- 個別の教育支援計画の作成
- 児童生徒の増加に対応した環境整備
- 発達障害への支援体制整備

■ 高等教育の充実

県内高校から大学に進学する者のうち、8割以上が県外大学に進学している現状を踏まえ、高等教育を受ける機会の充実や、地域を担う人材の育成、地域振興・活性化への貢献、さらには長野県の高等教育全体の振興が求められています。

【主な取組】

- 県立4年制大学の設置
- 大学間連携や産学協同等による人材育成
- 小・中・高等学校、地域社会と高等教育機関との連携

■ スポーツの振興

県民一人ひとりの人生に彩りを添え、生涯にわたり健康で元気な生活を送ることができるよう、誰もが、年齢や適性、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことのできる環境づくりを推進する必要がある。

【主な取組】

- より気軽に取り組めるスポーツの普及
- 総合型地域スポーツクラブ*の育成・支援
- 競技力向上に向けた選手強化
- 障害者スポーツへの支援

2 「信州教育スタンダード」の設定及び推進

本県の教育の質を将来にわたり維持・向上していくためには、信州教育の伝統や財産、優れた教育水準を次世代に受け継ぎ、充実させる必要があります。

また、今後も社会のグローバル化や価値観の多様化が一層進むことが見込まれる中で、豊かな自然や歴史・文化など長野県の特徴や強みを活用し、長野県民としてのアイデンティティ（帰属意識、同一性）を育む教育の重要性が増しています。

そこで、長野県ならではの教育として、県の取組だけでなく、県民全体で理念を共有して維持したい「教育の伝統」や、充実したい「教育活動」、実現したい「教育目標」を「信州教育スタンダード」として次のとおり示します。

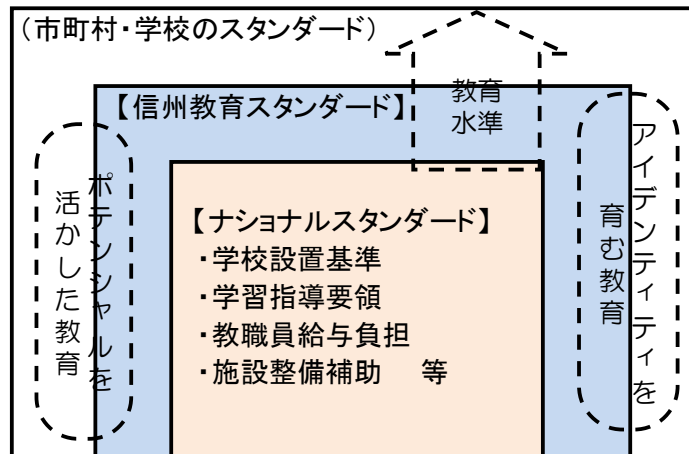
また、長期的な視点で、「信州教育スタンダード」の推進により実現したい未来の姿を併せて提案します。

次に掲げた事項の他にも、「信州教育スタンダード」と呼ぶにふさわしい教育活動や教育目標を、計画期間中に掘り起こし、検証してスタンダードとして明確化します。

「信州教育スタンダード」は、個々の学校や市町村、教育関係者に取組を強制するものではありませんが、その実現や充実に向けて、県として必要な施策・事業を推進するとともに、積極的な周知・啓発活動（PR、キャンペーン）により学校・家庭・地域・企業・市町村等の連携協力を促進します。

【参考：スタンダード設定の視点】

- 長野県の特徴（ポテンシャル）を活かした教育
- 県民としてのアイデンティティを育む教育
- 優れた教育水準



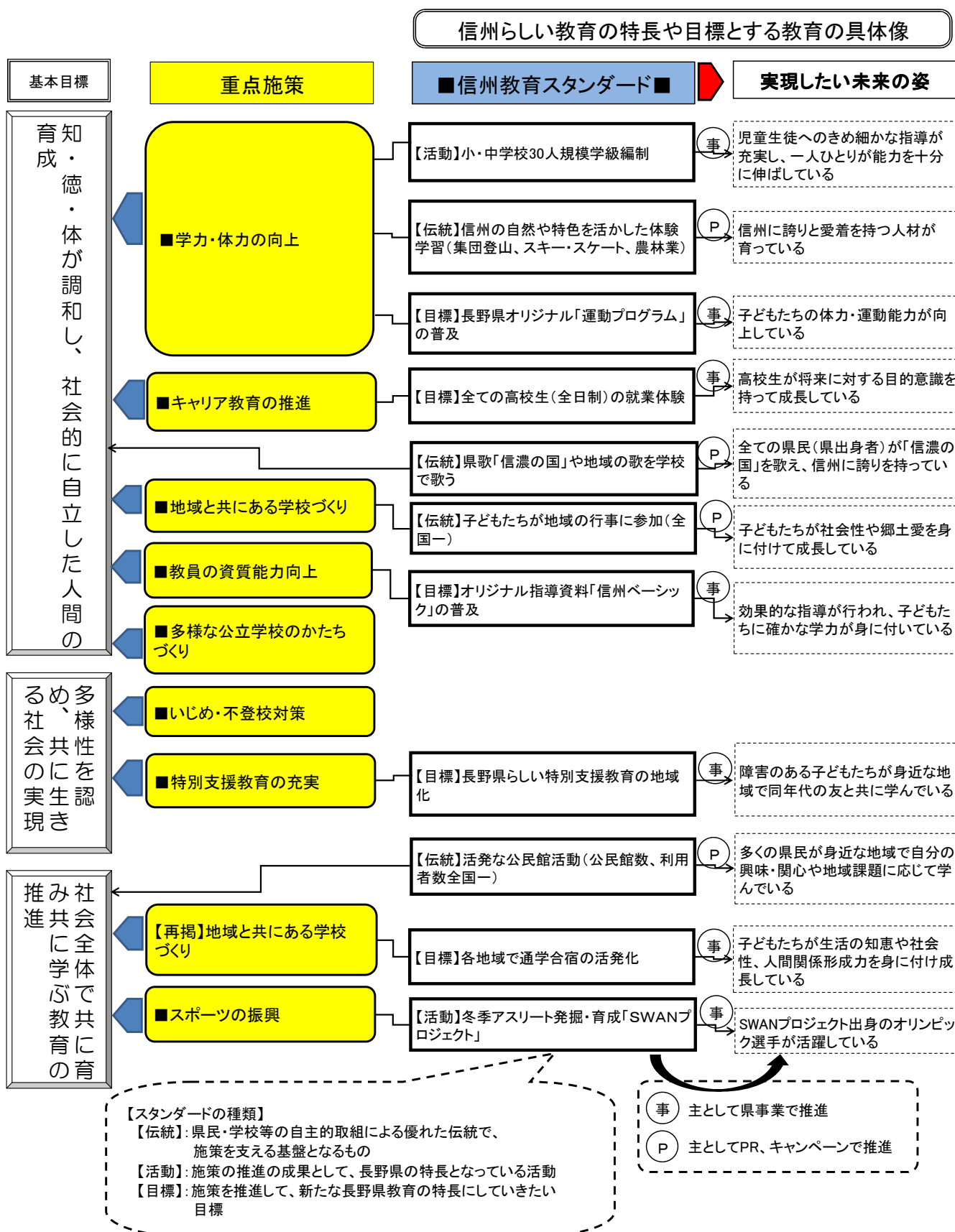
◇◇◇ 「信州教育スタンダード」設定（推進）項目 ◇◇◇

区分	スタンダード（教育の特長や目標とする教育の具体像） 【設定の理由・趣旨】	⇒	推進して実現 したい未来の姿
活動	<p>国にさきがけて小・中学校30人規模学級編制が実現している</p> <p>県独自の教員配置により、小学校については35人以下の学級の割合が全国3位（H23現在）の高さであり、中学校についても平成25年度に30人規模学級編制が3年生まで拡大する予定。今後も全国トップクラスの学習環境を維持していく。</p>	⇒	児童生徒へのきめ細かな支援が充実し、一人ひとりが能力を十分伸ばしている
伝統	<p>信州の自然や特色を生かした体験学習（中学校集団登山、スキー・スケート教室、農林業体験等）が活発</p> <p>学校行事として中学校集団登山、スキー・スケート教室等の冬季スポーツ、農林業体験など、子どもたちの記憶に残る長野県ならではの体験学習が活発に行われている。引続き関係者が協力して維持していきたい。</p>	⇒	信州に誇りと愛着を持つ人材が育っている
目標	<p>全ての高校生（全日制）が卒業するまでに就業体験を行うようにする</p> <p>地域や産業界の協力を得て高校生のキャリア教育を積極的に推進し、現在の就業体験率1/3程度を全国トップレベルの水準に引き上げ、長野県教育の特長にしていきたい。</p>	⇒	高校生が将来に対する目的意識を持って成長している
伝統	<p>学校で県歌「信濃の国」や地域の歌を学んでいる</p> <p>多くの県民が、学校で「信濃の国」や市町村の歌を習い、大人になっても愛着を持って歌っていることは、他に例を見ない本県独自の特色であり、今後も維持・充実していきたい。</p>	⇒	全ての県民（県出身者）が「信濃の国」を歌え、信州に誇りを持っている
目標	<p>県内の幼稚園・保育所、小・中学校で長野県オリジナルの「運動プログラム」による体力向上に取り組む</p> <p>幼児期からの発達段階に応じた楽しさの要素を取り入れた長野県オリジナルの運動プログラムを作成している。全ての幼稚園・保育所、小・中学校に普及し、長野県の特長にしていきたい。</p>	⇒	子どもたちの体力・運動能力が向上している
伝統	<p>子どもたちが身近な地域行事に積極的に参加している（全国トップクラス）</p> <p>各地の地域活動や行事が活発に行われ、参加している児童生徒の割合が全国トップクラスである。引続き関係者が協力して維持・充実していきたい。</p>	⇒	子どもたちが社会性や郷土愛を身に付けて成長している

区分	スタンダード（教育の特長や目標とする教育の具体像） 【設定の理由・趣旨】	⇒	推進して実現 したい未来の姿
目標	<p>オリジナル指導資料「信州“Basic”(バ-ツキ)」※を全ての義務教育教員に浸透させる</p> <p>長野県教育が重視してきた授業づくり、教員が心がけるポイントを整理したオリジナルの指導資料を作成している。指導力向上のため義務教育関係教員に広く普及していきたい。</p>	⇒	<p>効果的な指導が行われ、子どもたちに確かな学力が身に付いている</p>
目標	<p>長野県らしい特別支援教育の地域化を進める（特別支援学校分教室※設置、副次的学籍※導入の取組）</p> <p>全国で3番目に設置した特別支援学校の分教室や副次的な学籍導入による日常的な交流及び共同学習の促進等の地域化を進めている。障害のある子どもができるだけ身近な地域で必要な教育を受けられる体制を構築したい。</p>	⇒	<p>障害のある子どもたちが身近な地域で同年代の友と共に学んでいる</p>
伝統	<p>活発な公民館活動が行われている（公民館数、利用者数が全国一）</p> <p>公民館活動が活発で、公民館数、公民館利用者数が全国一多く、県民の学習意欲が高い。今後も生涯にわたり学び続けることのできる基盤を維持・充実していきたい。</p>	⇒	<p>多くの県民が身近な地域で自分の興味・関心や地域課題に応じて学んでいる</p>
目標	<p>各地域で通学合宿が活発に行われるようにする</p> <p>地域コミュニティ組織やPTA、学校等が連携して、公民館等で異年齢の小学生が共同生活しながら通学する合宿を県として推進し、長野県の特長にしていきたい。</p>	⇒	<p>子どもたちが生活の知恵や社会性、人間関係形成力を身に付け成長している</p>
活動	<p>冬季アスリートを発掘・育成する取組「SWANプロジェクト」※に取り組んでいる</p> <p>長野オリンピックの財産である人的・物的・環境資源を活用して、冬季競技の素質のある子どもたちを発掘し、世界で活躍するアスリート（競技者）を育成する取組を行っている。今後も日本を代表する選手の輩出に向けて取組を継続していく。</p>	⇒	<p>SWAN プロジェクト出身のオリンピック選手が活躍している</p>

【区分】の種類
「伝統」：県民・学校等の自主的取組による優れた伝統で、施策を支える基盤となるもの
「活動」：施策の推進の成果として、長野県の特長となっている活動
「目標」：施策を推進して、新たな長野県教育の特長にしていきたい目標

【参考：基本目標、重点的な施策と「信州教育スタンダード」の関係】



第3 長野県総合5か年計画の主要プロジェクト（教育分野）

本計画の上位計画である「長野県総合5か年計画（仮称：平成25年2月県議会に提案予定）」においては、今後5年間の政策推進の基本方針を定め、この基本方針にのっとり「未来の信州」に向けた先駆的で先導的な取組について、部局横断的なプロジェクトとして推進することとしています。

主として教育分野で進めるプロジェクトとしては、「教育再生プロジェクト」を掲げており、本計画においてもプロジェクトに沿った施策を重点的に進めます。

「長野県総合5か年計画(仮称)原案-第4編 プロジェクトによる施策の推進」から抜粋

8 教育再生プロジェクト ～良き人生を築き社会に貢献できる人材の育成～

目 標

子どもたち一人ひとりが、学力や体力、人間性などを身に付け、自らの人生を切り拓き、社会に貢献できる人材として育つとともに、県民誰もが生涯にわたる学びを通じて自己を磨き、豊かな人生を送ることができる教育県をめざします。

未来の姿

- 子どもへの多様な教育の場が整備され、教師の個に応じた適切な指導により、支援を必要としている子どもを含め全ての子どもが持てる力を発揮し、個性を輝かせています。
- 学校の自主性が確保され、保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちにより良い教育が提供されています。
- 子どもたちは、高い意欲を持って学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて実社会で必要となる実践力やコミュニケーション力を身に付けています。
- 誰もが生涯を通じて学び続けることで自らを高め、一人ひとりが人生を充実させているとともに、学んだことを地域社会に活かすことで地域に活気があふれています。

【アクション1】（学力・体力の向上と多様な学習機会の提供）

子どもたちの学力や体力を向上させるとともに、一人ひとりの個性に合った多様な学習機会を提供します。

（※アクション:このプロジェクトの目標を実現するために県が取り組むことを示しています。）

主な取組

- 学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着のため、小・中学校での30人規模の学級編制などによりきめ細かな指導を行います。
- 児童生徒の学力の向上のため、全国学力・学習状況調査等に基づく課題分析の実施や学習指導の基礎基本を示した「信州ベーシック*」の普及などにより授業の質を向上させます。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上のため、幼児期からの運動遊びなどを取り入れた長野県版運動プログラムの普及を推進します。
- 支援関係者の資質向上や連携強化などにより発達障害児に対する支援体制を整備するとともに、発達支援を専門的に行う学びの場について検討を進めます。
- 人口減少社会の中、教育の質を確保するため、高等学校再編計画を策定するとともに、小・中学校のあり方について市町村とともに検討し新たな学校づくりを推進します。

○課題研究などを通して探究的な学習をする学科の設置、中高一貫教育の拡大、全国から生徒が集まる特色学科の設置など魅力ある高校づくりに向けた検討を行います。

県民の皆様へ

(※プロジェクトの目標を実現するために取り組んでいただきたいことを記載しています。)

- ・子どもたちの多様な個性や能力を大切にしながら、子どもたちをしっかりと見守り、支えていきましょう。
- ・人口減少等に対応した新しい学校づくりについて一緒に考えていきましょう。

【アクション2】（地域に開かれた信頼される学校づくり）

コミュニティスクールなど、家庭や地域が小・中学校を支える仕組みを構築し、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

- 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する信州独自の仕組み（信州型コミュニティスクール）を検討し、その普及を推進します。
- 学校組織のマネジメントの改善、新たな研修体系の確立、教員採用や人事評価の見直し、市町村等への権限移譲など、新たな教育行政の仕組みづくりを推進します。
- フリースクールなど民間団体との連携による不登校児童生徒への支援を行います。
- いじめに悩む児童生徒や保護者を支援するとともに、民間の支援団体や関係機関による「いじめNO！県民ネットワークながの」との連携などによりいじめを見逃さない環境づくりを推進します。

県民の皆様へ

- ・保護者はもとより地域住民の皆様は、学校運営に積極的な支援をお願いします。

【アクション3】（農林業体験など体験活動の推進）

子どもたちの社会性や自主性を育むため、小・中・高等学校で農林業体験、福祉体験、就業体験など様々な体験活動を推進します。

主な取組

- 農林業体験、福祉体験、就業体験など児童生徒の社会体験・職業体験活動を推進します。
- 公民館等を活用した異年齢の小学生の通学合宿を支援し、子どもたちの自主性・協調性を養います。
- 高校生が赤ちゃんや幼児との触れあい体験を通じ、子育てを理解する教育を推進します。
- 障害のある子どもを対象とした就労体験活動である「ふれジョブ」を普及します。

県民の皆様へ

- ・社会体験・職業体験への協力など、学校と連携して子どもたちの体験を通じた学びを支援しましょう。

【アクション4】（情報活用能力、英語コミュニケーション能力の向上）

時代の変化に対応できる人材を育成するため、子どもたちの情報活用能力や英語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

主な取組

- 情報通信技術（ICT）を活用した授業の実施による児童生徒の学力や情報活用能力を向上させる取組について、モデル校を選定するなど全県への普及を推進します。
- 児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のため、英語指導教員の研修の充実、小学校での外国語活動の指導用教材の活用、留学の支援などに取り組みます。

県民の皆様へ

- ・ICT活用や英会話などの専門的な能力を持っている方は、学習ボランティアなどで児童生徒の学びの支援をお願いします。

【アクション5】（高等教育全体の振興）

地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成するため、県内の高等教育全体を振興するとともに、県立4年制大学を設置します。

主な取組

- 大学間の連携の強化や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。
- グローバル社会に対応し、地域や産業にイノベーションを創出していく人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。
- 勉学の意欲はあるが、経済的理由で進学が困難な学生に対して、奨学金制度や授業料免除により支援することを検討します。

県民の皆様へ

- ・県内高等教育関係者の皆様は、長野県の未来を担う人材育成に連携して取り組みましょう。
- ・経済界の皆様は、インターンシップの受入れや大学との対話促進など高等教育機関との連携をお願いします。

【アクション6】（生涯にわたる学びの環境整備）

生涯にわたる学びや学び直しができる環境整備を進めます。

主な取組

- 生涯学習推進センターにおいて、地域の生涯学習指導者の養成を行うなど県民の多様な学びを支援します。
- 県立長野図書館において、市町村立図書館等と連携した図書の相互貸借の実施などにより、利用者の利便性を向上させます。
- 長野県長寿社会開発センターが運営するシニア大学において、地域の課題に気づき、行動できる人づくりをめざし、新たに社会参加の重要性などを学ぶカリキュラムを充実することにより高齢者の学びの環境を整備します。
- 県機関や市町村公民館等が連携して地域課題をテーマとした講座を身近な場所で開催するなど、県民が学びやすい環境づくりと地域づくりに参加するきっかけづくりを推

進めます。

県民の皆様へ

- ・生涯にわたって様々な人々と関わりながら学びつづけるとともに、学びの成果を地域や社会に活かしましょう。

達成目標

(※プロジェクトでめざす到達点をできるだけわかりやすく示す指標とその目標値を示しています。)

指標名		現状	目標 (平成29年度)	備考
学校満足度	小学校	90.4% (H23年度)	92.0%	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
	中学校	85.7% (H23年度)	90.0%	「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
	高等学校	75.3% (H24年度)	80.0%	「学校の授業が理解できている」と答える生徒の割合 [現状を上回る数値を目標に設定]
全国学力・学習状況調査				全国学力・学習状況調査の主として知識に関する問題（算数A、数学A）で、 <u>全国平均より正答率が高い児童生徒の割合</u> [全国上位の水準を目標に設定]
基礎的・基本的な内容の定着度が全国平均よりも高い児童生徒の割合		小学校 61.8% 中学校 56.5% (H24年度)	小学校 65.0% 中学校 60.0%	
「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均より高い児童生徒の割合		小学校 58.0% 中学校 53.8% (H24年度)	小学校 60.0% 中学校 56.0%	全国学力・学習状況調査の主として活用に関する問題（算数B、数学B）で、 <u>全国平均より正答率が高い児童生徒の割合</u> [全国上位の水準を目標に設定]
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（全国順位）		31位 (H22年度)	10位台	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の全国順位（小・中学校） [全国上位の水準を目標に設定]
信州型コミュニティスクールの実施割合（小・中学校）		21.0% (H24年度)	100%	保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができていない小・中学校の割合 [全ての公立小・中学校で体制ができていないことを目標に設定]
就業体験活動を実施した生徒数の割合（高校生）		52.2% (H24年度)	100%	高校在学中に1日以上就業体験活動を実施した全日制生徒数の割合 [全ての生徒が実施することを目標に設定]
英語コミュニケーション能力水準	英語検定3級レベル（中学生）	19.8% (H23年度)	40.0%	中学校卒業時に英語検定3級レベルに達する生徒と高等学校卒業時に英語検定準2級レベルに達する生徒の割合 [現状を上回ることを目標に設定]
	英語検定準2級レベル（高校生）	30.0% (H23年度)	40.0%	

【用語解説】

□信州ベーシック：学び合える雰囲気のある学級づくりに向けた留意点や、めりはりのある授業の工夫など長野県教育が重視してきた授業づくりのために教員が心がけるポイントを整理したオリジナルの指導資料

第4 施策の展開

【施策体系図】

基本理念	基本目標	基本施策	施策の具体的方向
一人ひとりの学びが生きる教育立県「信州」の創造	知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成	1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実 (2)高校教育の充実
		2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実 (2)長野県・地域を学ぶ体験学習 (3)世界につながる力の育成 (4)高等教育の充実
		3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1)豊かな心を育む教育 (2)健康づくり・体力の向上 (3)幼児教育の充実
	の共多 実様 に生性 きるを認 るめ、 社会、	4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり (2)教員の資質能力向上 (3)安全・安心の確保 (4)教育環境の維持改善
		5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 (2)特別支援教育の充実 (3)困難を有する子ども・若者の自立支援 (4)私学教育の振興
		6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造 (2)子どもの未来づくり
		7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(1)文化芸術の振興 (2)文化財の保護・継承・活用 (3)スポーツの振興
社全 会体 に学 ぶ教 育共 の推 育進 み			

※個々人のライフステージ（成長段階）に応じた教育施策の体系図を参考資料として示します。【96 ページ参照】

<施策の展開の構成>

次頁からの施策の展開については、次の内容で構成しています。

現状と課題

項目ごとに、子どもたちの現状や教育を取り巻く環境、教育施策の現状や課題等を記述しています。

第1次計画の成果と課題

各項目に関わる第1次計画の5年間の成果の見込みや平成24年度末における達成目標の達成予測を記述するとともに、第1次計画の点検評価の視点での今後求められる取組を記述しています。

成果目標

施策の具体的方向性を総括的に示す目標を設定して記述しています。

原則として、施策の受益者（児童生徒、県民、社会等）にとってどのような成果を目指すのかという視点で目標を設定しています。

測定指標

成果目標の内容の達成度を測定する指標を記述しています。

客観性確保のために、数値による指標を設定しています。達成度の評価に当たっては、計画に記述しなかった様々な指標の活用や新たな指標の開発、様々な事例の収集等も含めて評価していきます。

主な施策の展開

目標の達成に向けて今後5年間で取り組む具体的な施策を、主な項目毎に記述しています。

※ 文章中の※印（上付き小文字）がついている用語は、文末に用語解説があります。

1 未来を切り拓く学力の育成

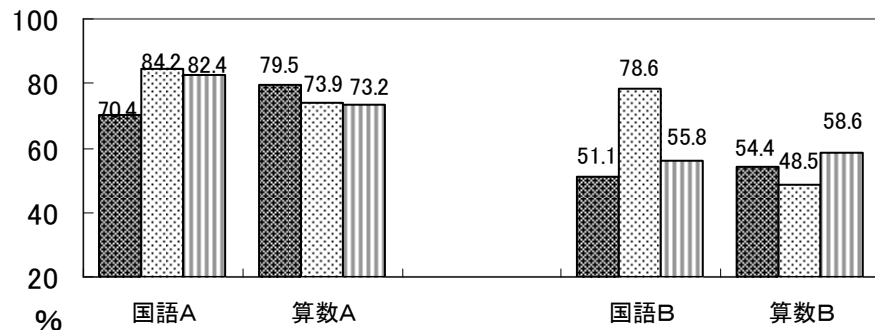
(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実 (主に義務教育段階)

現状と課題

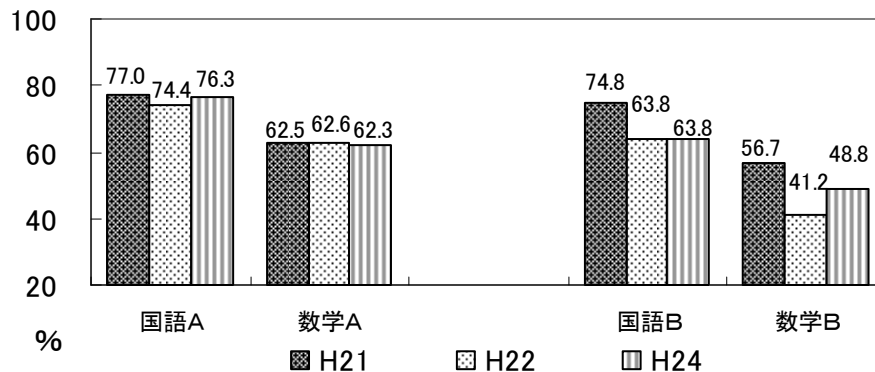
- グローバル化の進行など社会の変化の激しい時代の中で、基礎的・基本的な知識・技能に加え、それを活用する力、コミュニケーション能力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく学力が必要になっています。
- 「全国学力・学習状況調査」によると、本県児童生徒の学力は基礎的・基本的な知識・技能に比べ知識・技能等を活用する力に課題が見られます。また、上位層の児童生徒数が比較的少なく、「伸びる力」をより伸ばせるよう個に応じた指導が求められています。
- 「教育に関するアンケート調査」(平成23年度)では中学校、高等学校の教員の授業方法に大きな違いが見られ、子どもたちの学びの連続性の面で課題が見られます。
- 社会環境の変化により子どもたち同士が交わり人間関係を形成する機会が減少する一方で、異なる価値観の他者と協力して課題解決する力が求められてきています。

図1-(1)-① 「全国学力・学習状況調査」の問題種類別の長野県の平均正答率

小学校(6年)



中学校(3年)

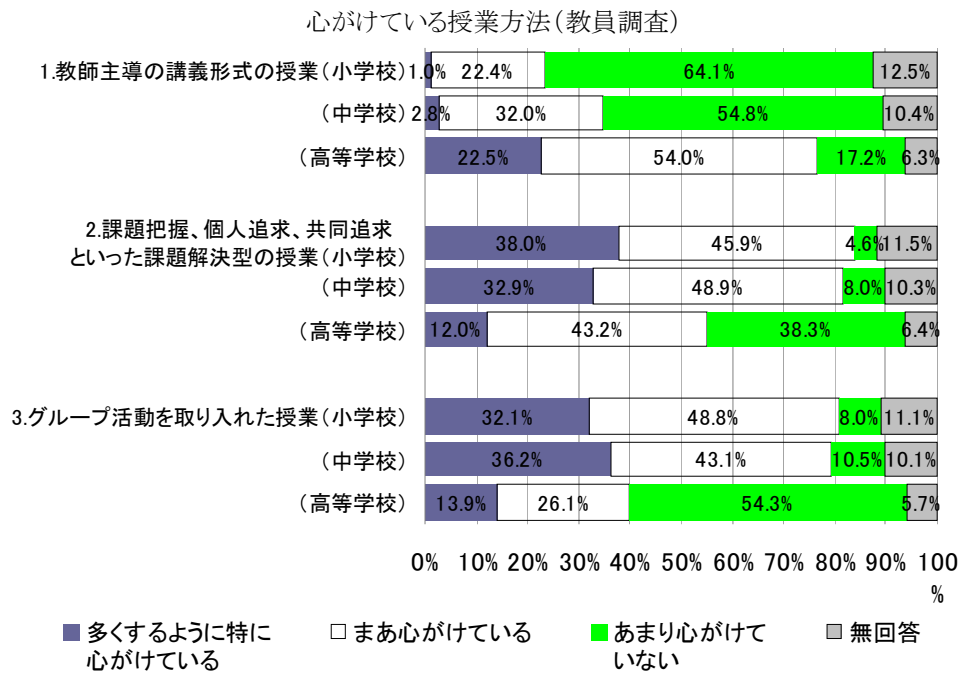


※国語A, 算数・数学A: 主として「知識」に関する問題

国語B, 算数・数学B: 主として「活用」に関する問題

文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図1-(1)-② 教育に関するアンケート調査 (授業方法)



第1次計画の成果と課題

- 確かな学力を育成するために、客観的なデータに基づくPDCA(計画・実行・検証・改善)サイクル^{*}による学力向上に取り組む小・中学校の増加を図りました。しかし、達成目標としている「基礎的・基本的な内容の定着度(小学生)」については、定着が不十分であったと考えられ、引続き基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に向けた授業改善の取組を推進する必要があります。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
基礎的・基本的な内容の定着度(小学生)	72.0%	56.4%	達成困難
基礎的・基本的な内容の定着度(中学生)	53.0%	55.3%	達成見込み

成果目標

- 児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能を活用する力、課題探究力や人間関係形成力等の基礎的・汎用的能力*を身に付けられるようにします。
- 学ぶ意欲や目的意識をもった子どもを育てます。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
「授業がよく分かる」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小・中学校 73.7% (平成24年度)	小・中学校 76.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙の算数・数学に関する項目
基礎的基本的な内容の定着度が全国平均よりも高い児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 61.8% 中学校 56.5% (平成24年度)	小学校 65.0% 中学校 60.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の主として知識に関する問題（算数A、数学A）で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合
基礎的基本的な内容の定着が十分でない児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 5.4% 中学校 10.5% (平成24年度)	小学校 4.0% 中学校 8.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の主として知識に関する問題（算数A、数学A）で、平均正答率の半分以下の正答であった児童生徒の割合
「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均よりも高い児童生徒の割合	小学校 58.0% 中学校 53.8% (平成24年度)	小学校 60.0% 中学校 56.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」の主として活用に関する問題（算数B、数学B）で、全国平均より正答率が高い児童生徒の割合

主な施策の展開

確かな学力を伸ばすための教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 学習習慣の確立と基礎学力の定着

- 小・中学校における30人規模学級編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。【義務教育課】

② 知識・技能活用力、課題探究力の育成

- 30人規模学級の良さを生かして、子ども同士や様々な人々との関わりを深めながら学んだり、実験や実習、体験的な活動など体を使って学んだりすることの充実を図ります。【義務教育課、教学指導課】

- 子ども同士の学び合い（グループ学習、討議形式等の参加型の授業）の機会を増やすことによって、知識技能を活用する力や課題を探究する力の育成を図ります。【教学指導課】

- ③ 継続的な学力向上の検証改善サイクルの確立
 - 児童生徒の学力向上を目指して、各校が指導改善に取り組む上で参考となる情報を提供することにより、学力向上のためのP D C Aサイクル[※]の確立を支援します。【教学指導課】
 - 「全国学力・学習状況調査」などの結果を活用し、一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業の改善に取り組みます。【教学指導課】

- ④ 「伸びる力」を一層伸ばす指導内容の充実
 - 伸びる力を一層伸ばせるよう、習熟の度合いに応じた指導、子どもの興味・関心に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習を推進します。【教学指導課】

- ⑤ 小中・中高の連続性ある指導
 - 小中連携、中高連携の好事例の学校への普及啓発や、小中学校による合同研修会等への支援により、小中・中高の接続が一層円滑になるよう取り組みます。【義務教育課、高校教育課、教学指導課】

- ⑥ 学習の適切な評価
 - 「授業がもっと良くなる3観点」[※]の充実を支援し、学習評価と指導の一体化を図り、学力の確かな定着を一層促進します。【教学指導課】
 - 中学校における学習の成果が、高等学校の入学時においても適切に評価されるよう高等学校入学者選抜学力検査問題の改善を図ります。【教学指導課】

- ⑦ I C Tの活用等による確かな学力の育成
 - I C Tを活用した一斉学習や個別学習、協働学習等による分かる授業の実践から、確かな学力を育成します。【教学指導課】
 - 県立学校におけるI C T利用環境を充実し、一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業の改善を進めます。【高校教育課、特別支援教育課】

(2) 高校教育の充実

現状と課題

- 多様な学科開設や教育課程の弾力化等により生徒の個性を伸ばす教育を進めてきましたが、一部の高校で英語科が見直され普通科に転換されるなど生徒のニーズに見合った検証が必要となっています。
- 中学校卒業生の約98%が高等学校に進学していますが、生徒の中には、学ぶ目的の喪失や学習意欲の欠如、家庭学習時間の減少などの課題を抱える生徒がいます。
また、各学校において卒業までの間に何を身に付けさせているのかが見えにくくなっているとの指摘もあります。
- 半数近くの高等学校で、小・中学校の学習内容の「学び直し」が行われており、また、学力上位層が他県と比較して少ない傾向もあるため、小中高が連携した学力向上の取組が必要となっています。
- 高校教育の質の保証に関して、子どもたちの多様化へ対応する一方で、どのような人材を育成し、その力を育むのかという成果の視点で高校づくりを考えることがより重要になってきています。
- 県内高等学校の生徒のうち17.1%が私立高等学校に在籍しており、それぞれの学校が建学の精神に基づく教育活動を展開することで、本県の高校教育の発展に貢献しています。

図1-(2)-1

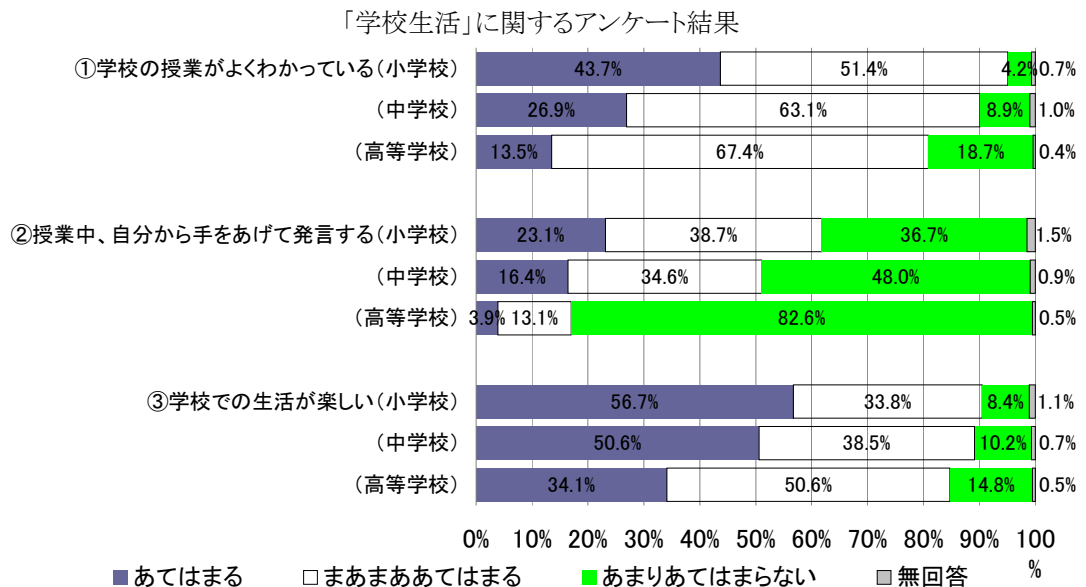
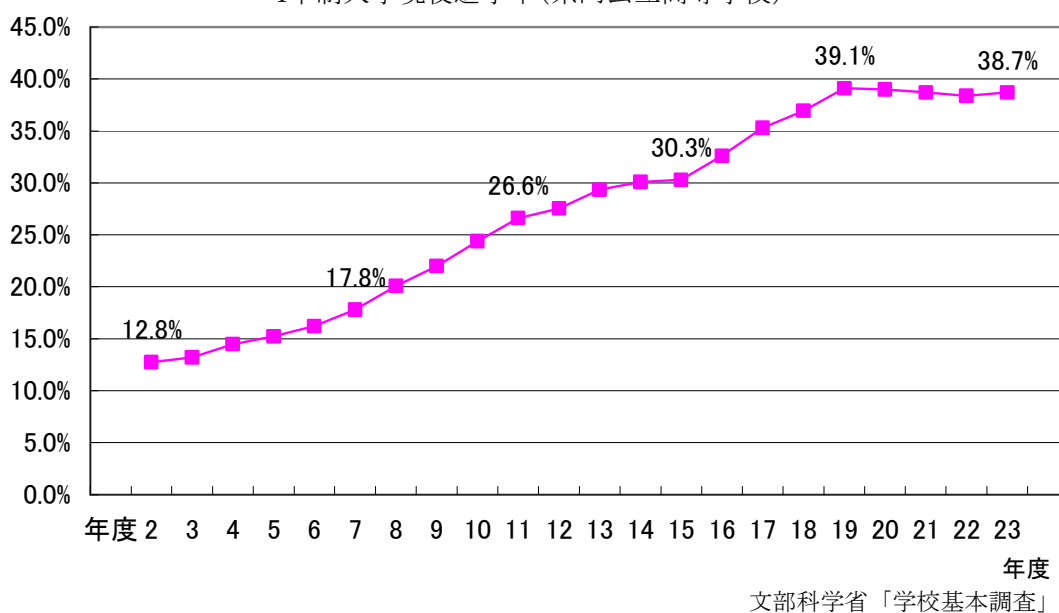


図1-(2)-2 4年制大学現役進学率(県内公立高等学校)



第1次計画の成果と課題

- 近年、家庭の経済状況の悪化や大学生の厳しい就職状況等から、大学進学よりも就職を選択する生徒が増加する傾向があり、4年制大学現役進学率が目標達成困難な状況です。今後も、生徒が希望する進路選択ができる学力向上を進めていく必要があります。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23実績値	達成予測
4年制大学現役進学率(県内公立高等学校)	40.0%	38.7%	達成困難

成果目標

- 基礎的な学力の習得に加え、生徒が基礎的・汎用的能力^{*}を身に付けられるようにします。
- 生徒のニーズに則した教育課程の弾力化や内容の工夫により、学ぶ意欲や目的意識をもった生徒を育てます。
- 平成30年以降に実施予定の第2期長野県高等学校再編計画を策定します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
「学校の授業が理解できている」と答える生徒（高2）の割合	75.3% (平成24年度)	80.0%	教学指導課「高等学校意識調査」
長野県学力実態調査（高2）での基礎学力定着度（正答率）	国語 63.4% 数学 58.9% 英語 58.0% (平成21年度)	国語 65.0% 数学 60.0% 英語 60.0%	教学指導課「高等学校学力実態調査」
専門学習に関わる競技会や大会（北信越大会以上等）に出場した個人・団体数（専門高校 [*] ）	146人・団体 (平成24年度)	156人・団体	教学指導課調べ
第2期長野県高等学校再編計画の策定	—	策定	

主な施策の展開

高校教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 魅力ある高校づくり

- 県立高等学校において時代と生徒のニーズに合った教育課程の弾力化を推進し、個性豊かな魅力ある高校づくりを推進します。【教学指導課】

② 高校教育の質保証

- 第1期高等学校再編計画の着実な推進と適切な評価を実施するとともに、人口減少社会に対応し高校教育の質保証と多様性を確保する第2期高等学校再編計画の策定に取り組みます。【高校教育課】
- 高等学校における学力実態・意識調査の実施等により、基礎学力の確実な定着と「伸びる力」を一層伸ばすための指導内容の工夫や、授業における観点別評価を進めます。【教学指導課】

- 生徒の知識・技能を活用する力や思考力、表現力等を向上するため、学校での様々な学習活動において、発表（プレゼンテーション）等の取組を推進します。【教学指導課】
- 中学校と高等学校間の教育課程・方法上の接続を考慮した研修などにより、生徒の基礎的な学力の保障や学ぶ意欲の向上などに取り組みます。【教学指導課】
- 学習合宿や進学対策集中講座などを実施します。【教学指導課】

③ 私立高等学校の振興

- 私立高等学校がその自主性にに基づき特色ある教育の展開ができるよう、私立高等学校の運営に要する経費について、私立学校教育振興費補助金により助成を行います。【情報公開・私学課】

2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

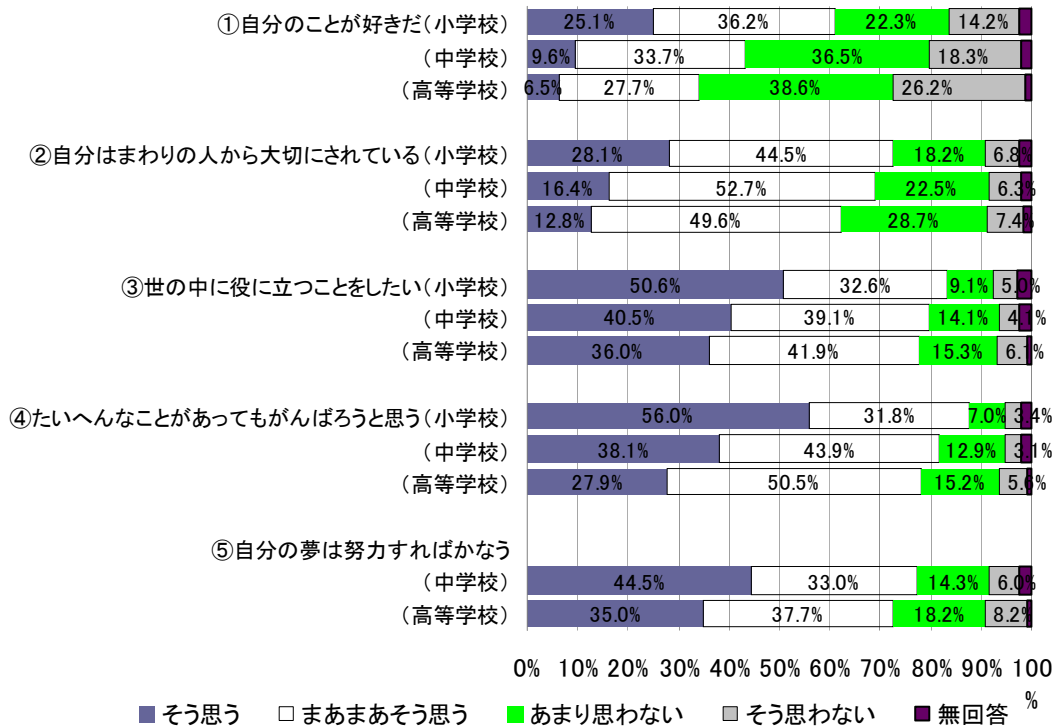
(1) キャリア教育の充実

現状と課題

- キャリア教育に関わる取組が個々に行われており、学校全体での位置付けや教科指導とのつながりが不明確な部分があります。また、市町村によって学校と企業、地域とのつながりを作る取組に差が見られます。
- 普通科の高校生の就業体験活動*の実施率は職業学科の生徒と比べて低く、また、普通科の生徒の多くが、目的意識が不明確なまま進路選択を行っているとの指摘があります。
- 専門高校*においては、職業の多様化や就職環境の変化等への対応が求められており、地域や産業界等と連携した実践的な教育を充実することが課題となっています。
- 就職した若者について、社会への参画意識や自己肯定感、人間関係形成力、コミュニケーション能力など社会人・職業人としての基礎的能力が低いなどの指摘があります。
- 雇用環境の変化など若者を取り巻く経済・社会の状況が変化しており、学校から社会・職業への円滑な移行に課題が見られます。学校教育と職業生活の円滑な接続を図り、子どもや若者に、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識・技能を育成する必要があります。

図2-(1)-①

「自己肯定感」に関するアンケート結果



次世代サポート課「青少年生活意識調査」平成23年度

第1次計画の成果と課題

- 高等学校における職場体験の実施率は達成見込みですが、中学校では、新学習指導要領の実施などにより総合的な学習の時間の授業時間数が減少し、体験をする時間の確保が難しくなり目標達成が困難な状況です。今後は、学校の職場体験を地域が支援する仕組みの構築や、高校における時代に応じた多様な就業体験の機会の確保等が求められています。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
3日以上職場体験実施校数 (中学校)	120校	91校	達成困難
高校生の職場体験者率(県立高等学校)	12.0%	11.3%	達成見込み

成果目標

- 社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力^{*}を身に付けられるようにします。
- 自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てます。
- 社会の一員として、地域の中での課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てます。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
「将来の夢や目標をもって いる」と答える児童生徒（小 6、中3）の割合	小・中学校 80.2% (平成24年度)	小・中学校 83.0%	文部科学省「全国 学力・学習状況調 査」
キャリア教育のプラットフ ォーム設置市町村割合	31.2% 24年度末見込値	100%	教学指導課調べ
在学中に就業体験活動 [*] を実 施した全日制高校生（高3） の割合	<u>52.2%</u> (平成24年度)	100%	教学指導課「高等 学校意識調査」
「就きたい仕事がイメージ できる」と答える高校生（高 1）の割合	<u>61.7%</u> (平成24年度)	70.0%	教学指導課「高等 学校意識調査」

主な施策の展開

キャリア教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施

- 各学校がこれまで実施してきている様々な教育活動をキャリア教育の視点で見直し、それらのつながりを意識したカリキュラム（教育課程）作成の参考となる事例集・手引きの作成等により、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図ります。【教学指導課】
- 高校の普通科において、「産業社会と人間」^{*}や職業科目の導入、専門高校^{*}との連携等により、生徒の目的意識、職業観や勤労観を育む教育に取り組みます。【教学指導課】

② 学校を支援するプラットフォーム構築

- 産学官が連携して県全体のキャリア教育を支援する「長野県キャリア教育支援センター」の活動を推進するとともに、小中学校のキャリア教育を支援する市町村プラットフォーム^{*}構築の支援を行います。【教学指導課】

③ 実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実

- 中学校の職場体験や高校生の就業体験活動^{*}の充実を図り、子どもたちが学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。また、専門高校^{*}における地域・産業界と連携した実践的な教育を一層推進します。【教学指導課】
- 高校生が赤ちゃんや幼児との触れあい体験を通じ、子育てを理解する教育を推進します。【教学指導課】
- 学校における地域社会等による支援の仕組みづくりを推進することにより、児童生徒が地域社会を体験し、知識・技能を生かし地域に貢献する場の提供を図ります。【文化財・生涯学習課】
- 高等学校卒業予定者が労働法令等に関する知識の習得を図ることができるよう支援します。【労働雇用課】
- ハローワークや市町村、NPOなど就業支援機関との連携により、地域におけるきめ細かな若者支援に取り組みます。【労働雇用課】
- 関係機関等との連携により、児童生徒が技能やものづくりの魅力に触れる機会の提供に取り組みます。【人材育成課】
- 児童生徒の年間を通じた農業体験や農作業の楽しさを学ぶ学習活動を推進し、食に対する感謝の心をはぐくみ、就労への関心を高めます。【教学指導課、農業政策課】
- みどりの少年団^{*}活動や木育^{*}などの自然に親しみ、利活用しながら学ぶ活動を通じて、ふるさとの自然環境の大切さを理解する心を育みます。【県産材利用推進室、森林づくり推進課】
- 工科短期大学校・技術専門学校・農業大学校・林業大学校において、それぞれの産業分野の専門的な知識・技術を持ち、地域を担う人材の育成に取り組みます。【人材育成課、農業技術課、信州の木振興課】
- 社会全体のニーズに応え、地域を担う人材を育成するため、専修学校・各種学校をはじめとする職業教育機関との連携、支援などを進めます。【情報公開・私学課、医療推進課、人材育成課】

④ 福祉教育の推進

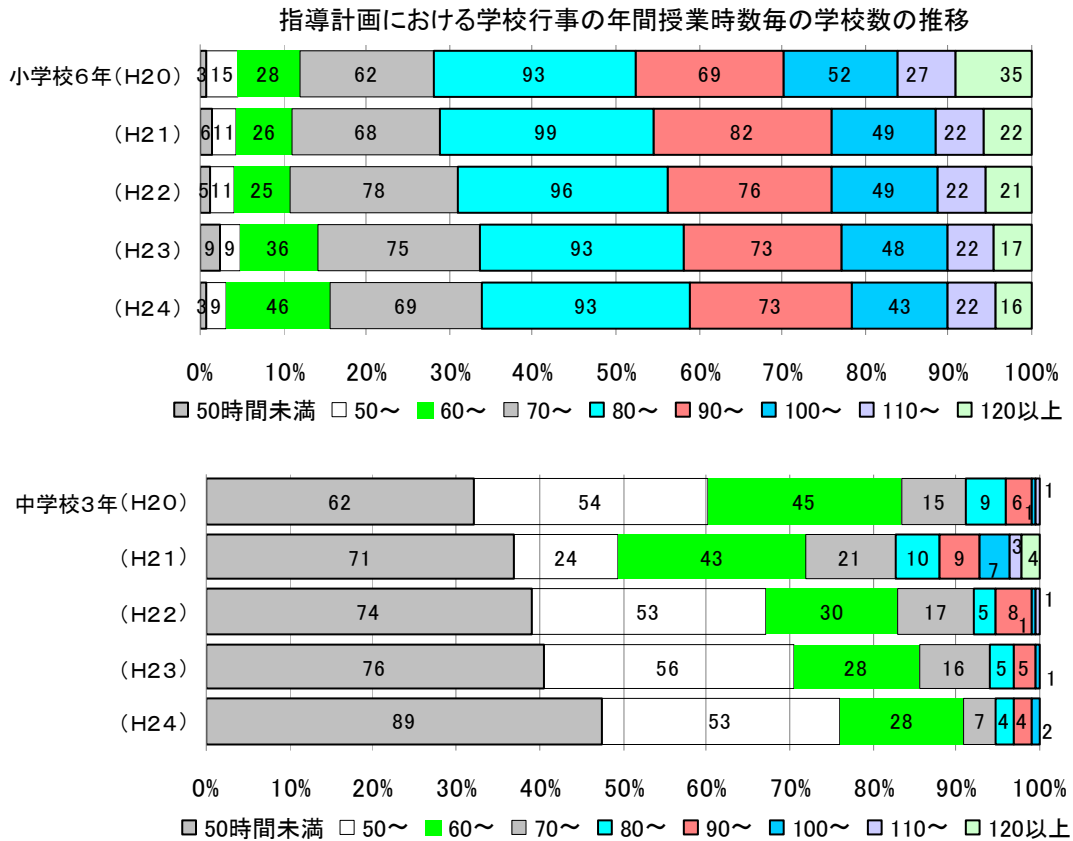
- 長野県キャリア教育支援センターの中に、福祉体験や農業体験の活動を推進する部会を設置して、学校の取組を支援します。【教学指導課】
- 学校、教育関係機関、地域、社会福祉協議会等が連携して、福祉教育のネットワークづくりを推進します。【地域福祉課】
- 地域の福祉課題や生活課題を、子どもたち自身が考え、課題解決に実践的に取り組めるよう参加体験型のプログラムづくりや教材づくりに取り組みます。【地域福祉課】
- 学校、公民館等が地域と共に実践する福祉学習の共同実践やプログラムづくりに取り組みます。【地域福祉課】

(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習

現状と課題

- 地域や学校の特色を生かしたカリキュラムや、長野県や地域のよさを子どもたちに伝えることなどが求められており、長野県の特徴やよさを学ぶことが課題となっています。
- 学校行事や子どもたちの体験的活動の機会が減少するとともに、体験的活動と教科学習等との関わりやその評価が必ずしも明確になっていない状況があります。
- 子どもたちの戸外遊びや集団活動が減り、運動能力の低下や、自分たちで考えて遊ぶ想像力、子どもたち同士の間関係形成力等が低下しています。

図2-(2)-①



教学指導課「学校経営概要のまとめー小・中学校編」

成果目標

- 子どもたちが豊かな自然や地域の文化を体験する活動に参加できるようにします。
- 子どもたちが郷土に誇り・愛着をもてるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	小学校 86.8% 中学校 56.6% (平成24年度)	小学校 90.0% 中学校 60.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

主な施策の展開

長野県・地域を学ぶ体験学習を推進するために、次のような取組を進めます。

① ふるさと教育の推進

- 長野県の豊かな自然や地域の文化にかかわる体験的な学びを充実させるために、地域教材を扱った事例や人材情報等の整備、提供に取り組みます。【教学指導課】
- 県内の歴史や文化、地域課題等を学ぶ拠点づくりと情報提供を推進します。【文化財・生涯学習課】

② 自然体験学習、環境教育の推進

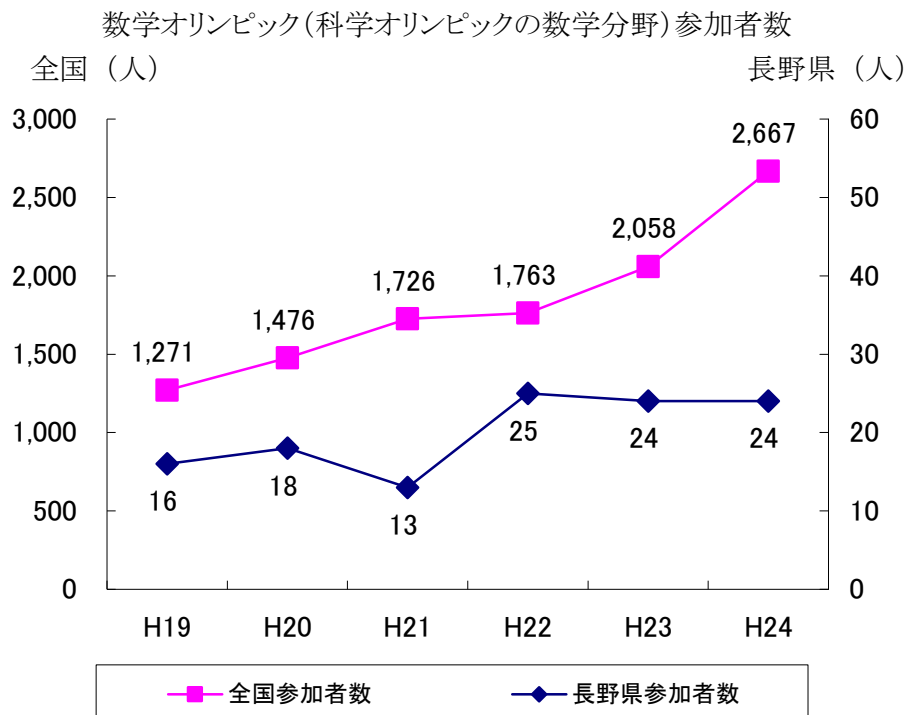
- 子どもたちの学ぶ意欲や自然に対する興味・関心を高めるための環境教育や、自然とのふれあい活動を推進します。【教学指導課、文化財・生涯学習課】
- 自然を愛する心情を育むとともに、自然科学の不思議さやすばらしさを実感できる教育を推進します。【教学指導課】
- 環境学習に主体的に取り組む「こどもエコクラブ」*などの活動を、関係団体との連携を図りながら支援します。【環境政策課】
- みどりの少年団*活動や木育*などの自然に親しみ、利活用しながら学ぶ活動を通じて、ふるさとの自然環境の大切さを理解する心を育みます。【県産材利用推進室、森林づくり推進課】

(3) 世界につながる力の育成

現状と課題

- グローバル化が一層進展し、異なる文化を持つ人々とも協力して課題を解決していくためには、外国語によるコミュニケーション能力はもちろん、長野県や日本の歴史文化への理解を深め、日本人としての誇りを持ち、国際人として活躍できる人材の育成が求められています。
- 本県の児童生徒は、英語の語いや文法などの知識の正確さと比べて、英語を多く使って会話をするなどのコミュニケーション能力が不足しています。
- 学習指導要領の改訂により導入された小学校の外国語活動は、すべての小学校で実施されていますが、その取組内容が様々であり、中学校の外国語の授業とのつながりが必ずしも明確ではありません。
- 「全国学力・学習状況調査」等を分析した結果、県内の児童生徒の理数科目の学力が文系科目と比較して低く、上位層が薄い状況です。
- 児童生徒の科学的思考力の伸長を図る各種科学オリンピックの県内参加者数が他県に比べて少なくなっています。
- 地域や世界に貢献する人材を育成するという、成果の視点で高校づくりを考えることがより重要になってきています。

図2-(3)-①



教学指導課調べ

成果目標

- 外国語によるコミュニケーション能力の向上と卓越した学力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
英語コミュニケーション能力水準 ・英語検定3級レベル (中学生) ・英語検定準2級レベル (高校生)	中3 19.8% 高3 30.0% (平成23年度)	中3 40.0% 高3 40.0%	教学指導課調べ 中学卒業時に英語検定3級レベルに達する生徒と高校卒業時に英語検定準2級レベルに達する生徒の割合
「科学の甲子園」長野県予選参加生徒数	54人 (平成23年度)	100人	教学指導課調べ

主な施策の展開

世界につながる力の育成のために、次のような取組を進めます。

- ① 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上
 - 小学校及び中学校の外国語学習におけるつながりを意識した指導改善のため、指導主事の学校訪問による支援や、小学校外国語活動DVDの活用、中学校区における研修会の促進等を図ります。【教学指導課】
 - 外国語指導助手を交えた実践的な英語授業により児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。【教学指導課】
 - 国際理解の推進や児童生徒のコミュニケーション能力の育成のため、生徒の海外留学、海外からの教育旅行受け入れ、交流活動等を促進します。【教学指導課、移住・交流課】
- ② 理数教育・科学教育の充実
 - 「信州サイエンスキャンプ」*を中心とした海外の高校生との交流や各種科学コンテストへの参加を促進することで、科学に関する興味・関心を高めます。【教学指導課】
 - 理数系教科に係る教員の実験技術の向上等授業改善を推進し、児童生徒の科学や自然に対する興味・関心を高めるとともに理数学力の一層の伸長を支援します。【教学指導課】
- ③ 探究的な学科等の設置
 - 卓越性を伸ばし、日本や世界に貢献できる人材を育成するため、探究的な学習をする学科の設置を推進します。【高校教育課】
- ④ ふるさと教育の推進【再掲】
 - 長野県の豊かな自然や地域の文化にかかわる体験的な学びを充実させるために、地域教材を扱った事例のデータや人材情報等の整備、提供に取り組みます。【教学指導課】

- 県内の歴史や文化、地域課題等を学ぶ拠点づくりと情報提供を推進します。【文化財・生涯学習課】

(4) 高等教育の充実

現状と課題

- 県内高校生の4年制大学への進学率は上昇しています(大学進学率 44.6%(H23))が、県内の大学収容力は全国平均の1/3以下(15.2%(H23))であり、大学進学者の8割以上が県外大学に進学しています。
- 長野県短期大学は、学生の教育ニーズの多様化や社会のニーズの高度化・専門化に対応していくため、抜本的な改革が必要になってきており、県立4年制大学への改組が計画されています。
- 変化の激しい時代にあって、社会が大学等高等教育機関に求める専門的な知識の内容も変化してきており、地方においても、グローバルな視野と能力を持つ人材の育成や、高度で専門的な知識・技能を有する人材の育成が求められています。

図2-(4)-① 県内高校出身者の大学・短大進学者数・進学率の推移

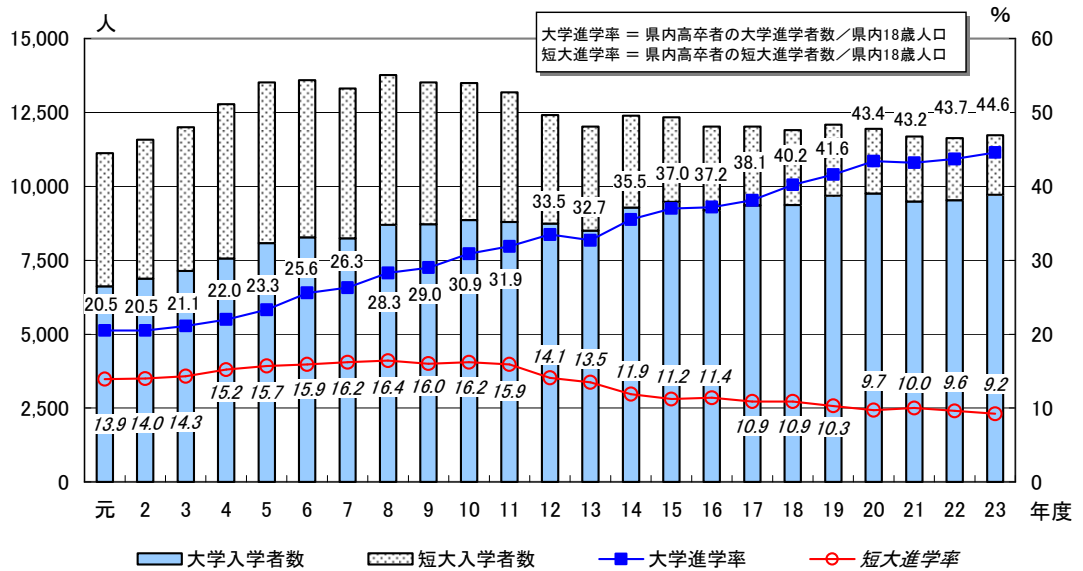
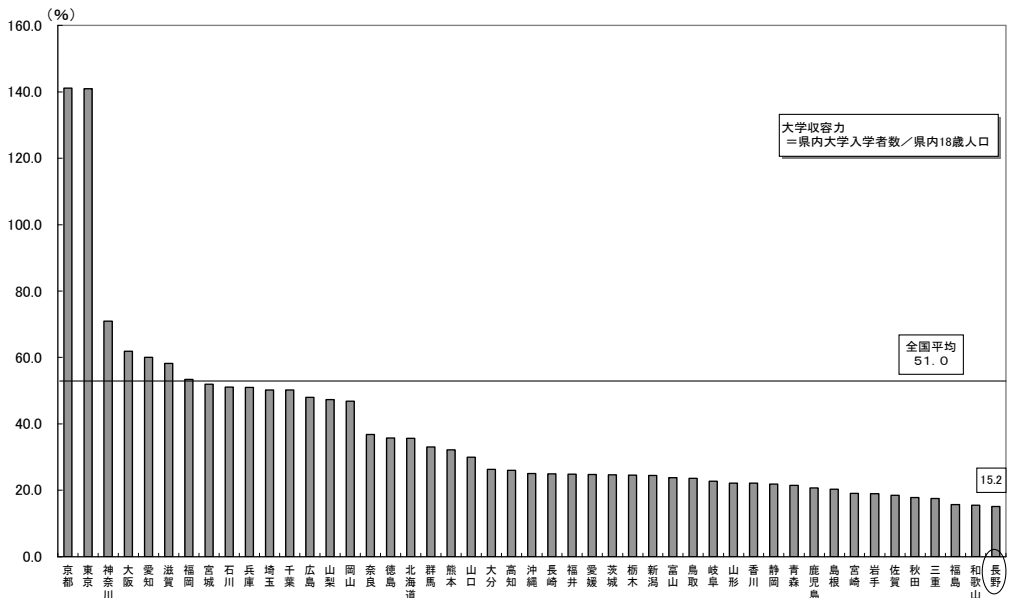


図2-(4)-② 都道府県別 大学収容力



成果目標

- 大学等高等教育機関において専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
県立4年制大学数	1 (県立看護大学)	2	

主な施策の展開

高等教育の充実を図るために、次のような取組を進めます。

① 大学教育の充実

- 高等教育を受ける機会を充実させ、ビジネスや公共の分野でイノベーション*を起こすことのできる人材を育成するため、長野県短期大学を改組し、新たな県立4年制大学を設置します。【県立大学設立準備室】
- 勉学の意欲はあるが、経済的理由で進学が困難な学生に対して、奨学金制度や授業料免除により支援することを検討します。【教育総務課、県立大学設立準備室】
- 県立の4年制大学である看護大学において、医療の高度化・多様化に対応できる高い実践力を身に付けた看護職員を養成します。【医療推進課】

② 職業教育、職業訓練の充実

- 福祉大学校・看護専門学校・公衆衛生専門学校・工科短期大学校・技術専門学校・農業大学校・林業大学校において、産業社会の動向に対応し、専門的な知識・技術を持ち、地域を担う人材の育成に取り組みます。【地域福祉課、医療推進課、人材育成課、農業技術課、信州の木振興課】
- 社会全体のニーズに応え、地域を担う人材を育成するため、専修学校・各種学校をはじめとする職業教育機関との連携、支援などを進めます。【情報公開・私学課、医療推進課、人材育成課】
- 高度な技術を持った人材を県下全域に継続的に育成するための拠点として、上伊那地域への工科短期大学校南信キャンパス（仮称）の設置に向けた取組を進めます。【人材育成課】

③ 大学と学校教育、地域との連携

- 大学間の連携の強化や産学が協働して人材育成について対話する場づくりなど、長野県の高等教育全体を振興します。【企画課、県立大学設立準備室】
- 児童生徒への教科指導やキャリア教育、教員養成・研修等について、小・中学校、高等学校と高等教育機関との連携・協力を進めます。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、教学指導課】

- 新たに設置する県立4年制大学において、県内高校生を対象とした英語教育、体験授業、教育プログラム開発や学生派遣等による教育支援等、県内高等学校との連携・協力により一貫したキャリア支援を行い、高等教育機関として地域に貢献します。【県立大学設立準備室】
- 大学生等の地域活動、社会貢献活動等が促進されるよう市町村とも協力して情報提供などの環境づくりに取り組みます。【文化財・生涯学習課】

3 豊かな心と健やかな身体の育成

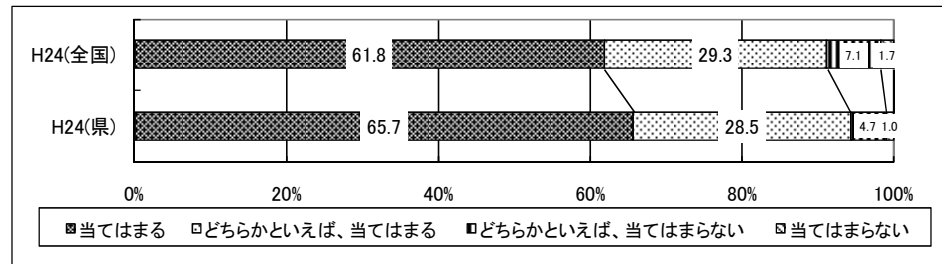
(1) 豊かな心を育む教育

現状と課題

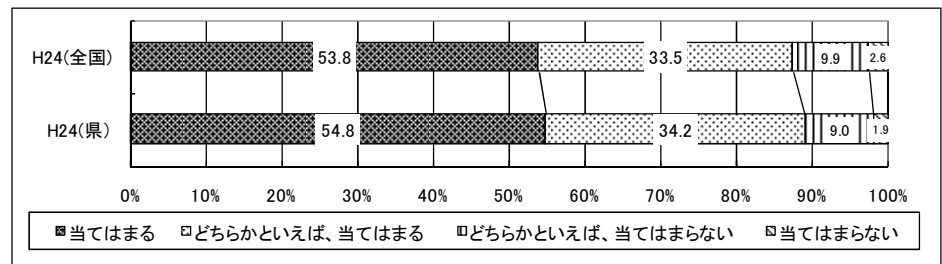
- 変化の激しい時代において、他者とのコミュニケーションなど人間関係を形成する能力や、子どもたちのキャリア形成の基礎となる自己肯定感・自己効力感を高めることが重要となっています。
- 学校におけるいじめは減少傾向にありますが、近年、インターネット上の電子メールやホームページ、電子掲示板等における他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現、有害情報、無断写真掲載など人権に関わる問題が発生しています。
- 青少年の生活意識に関する調査結果では、学校段階が上がるにしたがって飲酒・喫煙や無断外泊等に関する規範意識が総じて低くなっています。

図3-1-1-① 子どもたちが地域の人にあいさつする割合

質問「近所の人に出会ったときは、あいさつをしていますか」
 <小学生>

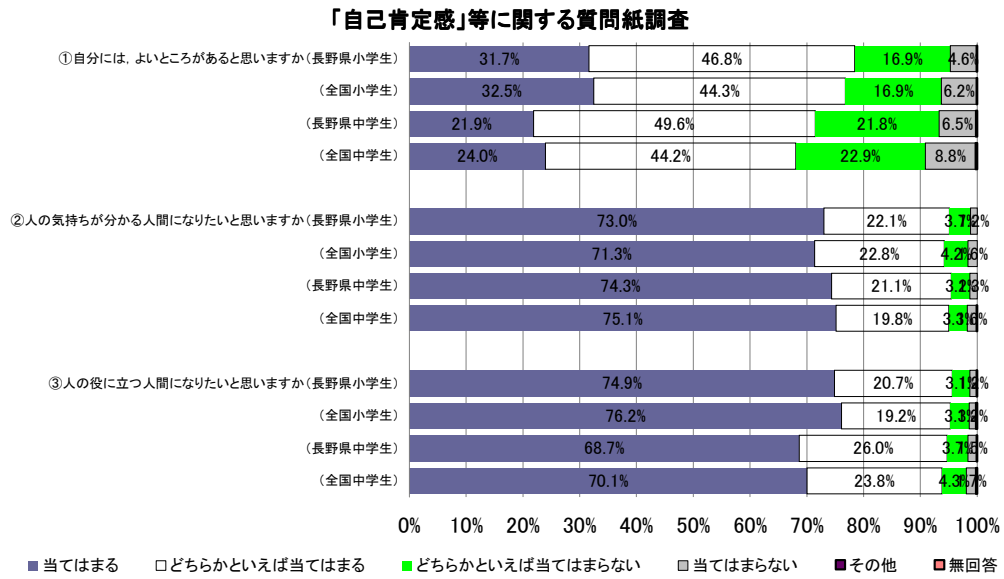


<中学生>



文部科学省「全国学力・学習状況調査」平成24年度

図3-(1)-②



文部科学省「全国学力・学習状況調査」平成24年度

成果目標

- 子ども、学校、保護者などに、「共育」クローバープラン※にある4つの行動目標（本を読む、汗を流す、あいさつ・声がけをする、スイッチを切る）の浸透を図ります。
- 子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」と答える児童生徒の割合	小・中学校 92.3% (平成24年度)	小・中学校 95.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合	小・中学校 74.8% (平成24年度)	小・中学校 76.8%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と答える児童生徒の割合	小・中学校 95.3% (平成24年度)	小・中学校 97.3%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒の割合	小・中学校 95.1% (平成24年度)	小・中学校 97.1%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

主な施策の展開

豊かな心を育む教育を推進するために、次のような取組を進めます。

① 「共育」クローバープラン※の推進

- 「共育」クローバープラン※の活動が県全体に拡大されるよう、フォーラムの実施や普及啓発資料の作成配布等の取組を推進します。【教育総務課、教学指導課、文化財・生涯学習課】

② 社会性や規範意識の育成

- 幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校等が相互に連携して、一貫した人権教育を推進します。【心の支援室】
- 豊かな人間性を育み、道徳性を高めるため、家庭や地域との連携を図りつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を生かした道徳教育を行います。【教学指導課】
- 道徳教育推進教員が、校内の中心となって道徳教育のさらなる充実が図れるよう、研修会等を実施します。【教学指導課】

③ 学校人権教育の推進

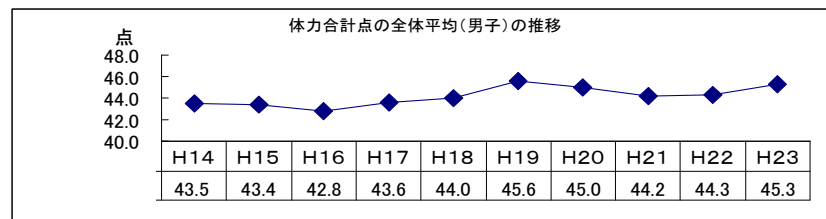
- 学校での人権教育の質的向上及び進展を図るため、指定校での研究や各学校の代表者に対する研修支援を行います。【心の支援室】
- 人権教育指導の手引「人権教育推進プラン」をふまえた各学校の実践事例・資料等による学校人権教育啓発及び情報提供を行います。【心の支援室】
- 教職員の人権感覚を磨き、人権教育を推進することにより、子どもたちの人権尊重意識の向上を図ります。【心の支援室】
- 学校教育においては、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権感覚の育成に努めます。【心の支援室】

(2) 健康づくり・体力の向上

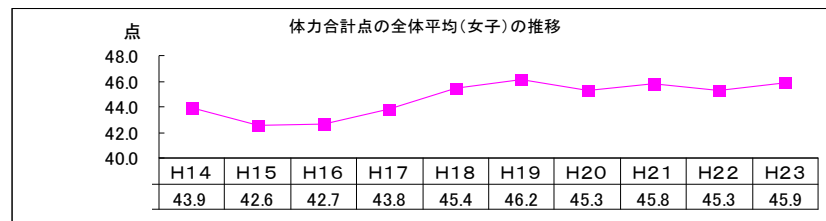
現状と課題

- 子どもたちの体力は、昭和 60 年ごろから低下し始め、最近 10 年間を見ると横ばいもしくは若干の上向き傾向を示しています。全国平均と比べると、女子が低い水準にあることや積極的に運動する子どもとそうでない子どもとの二極化が課題となっています。
- 朝食を欠食する児童生徒が 1 割程度おり、学年が上がるにつれ増える傾向にあるほか、朝食の栄養バランスが不十分であるなど、子どもたちの食生活は依然として改善が必要な状況にあります。また、その保護者世代 (30 歳代) の朝食欠食は減少していません。
- 平成 23 年度の中学 1 年生の喫煙経験率は、男子 4.6%、女子 2.3%、高校 1 年生は男子 13.3%、女子 8.1%であり、中学 1 年生の飲酒経験率は、男子 44.2%、女子 40.7%、高校 1 年生は男子 56.2%、女子 58.5%となっており、健康についての正しい知識や規範意識を身に付ける必要性があります。

図 3 - (2) - ① 10 年間の児童生徒の体力合計点平均点の推移
全体男子 (小学校 1 年生～高等学校 3 年生までの合計点)



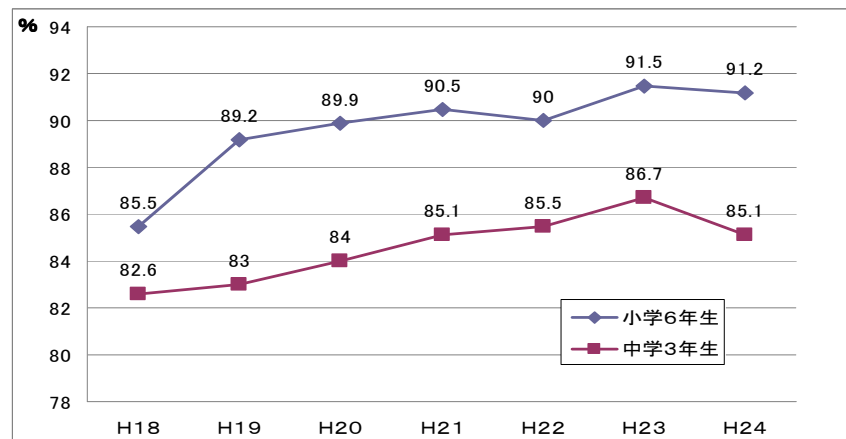
全体女子 (小学校 1 年生～高等学校 3 年生までの合計点)



※体力合計点は握力、50m走、ボール投げに加え、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびを点数化して合計

スポーツ課調べ

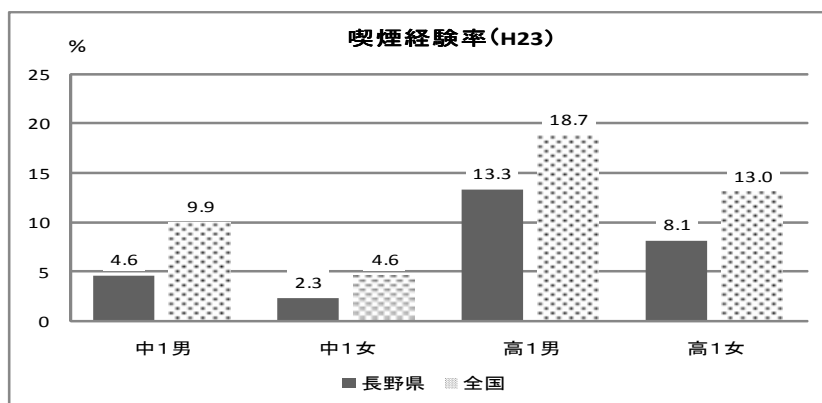
図 3 - (2) - ② 毎日朝食を食べる児童生徒の割合の推移



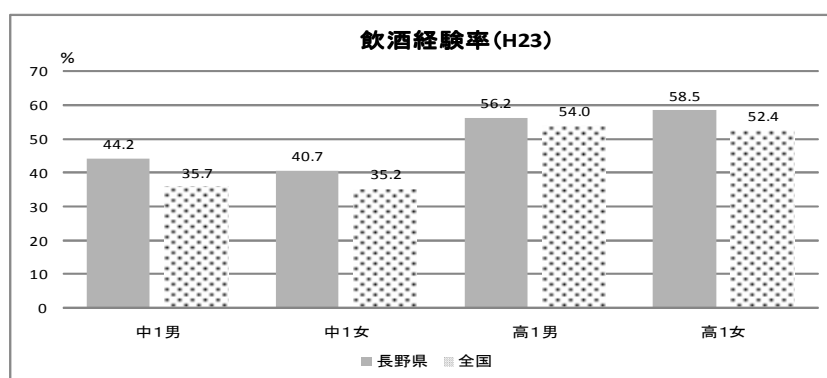
文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(平成 18 年度は長野県「児童生徒の学習意識実態調査結果」)

図3-(2)-③ 中学生、高校生の喫煙経験率及び飲酒経験率



※ 全国の数値：平成22(2010)年度 未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究
研究代表者 大井田 隆 教授 (日本大学医学部社会医学系公衆衛生学会分野)



※ 全国の数値：平成22(2010)年度 未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究
研究代表者 大井田 隆 教授 (日本大学医学部社会医学系公衆衛生学会分野)

第1次計画の成果と課題

- 幼稚園・保育所、小・中学校が計画的に食育を進める体制が整ってきており、今後は栄養教諭を中核にした学校教育活動全体での取組が求められています。
- 小・中・高等学校における体力運動能力テストの結果は、毎年の数値は上昇していますが、全国の上昇率が長野県を上回っており、さらなる体力向上の取組が求められています。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
計画的に食育を進めている小・中学校の割合	100%	93.7%	達成見込み
計画的に食育を進めている保育所・幼稚園の割合	100%	100%	達成見込み
体力運動能力テストの結果で全国平均を上回った項目数の割合(小・中・高)	38.0%	12.7%	達成困難

成果目標

- 運動やスポーツに取り組む子どもが増加して、体力を向上できるようにします。
- 学校における食育が一層推進され、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(数値)	49.1点 (平成22年度)	51点台	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での体力合計点の数値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)	31位 (平成22年度)	10位台	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での体力合計点の全国順位
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小6 91.2% 中3 85.1% (平成24年度)	小6 93.0% 中3 87.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

主な施策の展開

子どもたちの健康づくり、体力の向上を推進するために、次のような取組を進めます。

① 長野県版運動プログラムの推進

- 幼児期から中学生期までの成長段階に応じて作成した長野県版運動プログラムが、幼稚園、保育所、学校、地域のスポーツクラブ等で実践されるように推進します。【スポーツ課】
- モデル市町村を指定して、「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」等の実技講習会を開催し、プログラムの普及を図ります。【スポーツ課】
- 子どもたちの体力や運動能力向上を図るため、地域社会と連携を図りながら、専門的知識を持つ実技指導者を学校でのスポーツ活動に派遣します。【スポーツ課】

② 幼児期からの運動習慣形成

- いろいろな遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じることができるよう、幼稚園、保育所、家庭や地域等で行う運動遊びの取組みを支援します。【スポーツ課】

③ 健康保持増進、食育推進

- 食育推進の中核となる栄養教諭の配置を促進するとともに、学校の食育推進計画について地域の食育ボランティア等の協力も得ながら計画的に推進します。【保健厚生課、健康長寿課】
- 学校給食が教科等における食育の生きた教材として活用されるよう、献立内容を充実させるとともに、地場産物を活用し、食料の生産や地域の自然、産業等への理解を深め、食に対する感謝の心や健全な心身を育む取組を進めます。【保健厚生課、農業政策課】
- 子どもたちが望ましい食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、保育所や幼稚園において子どもたちの食に対する関心を高めます。【情報公開・私学課、こども・家庭課】
- 児童生徒の心身の健康を保持増進するため、健康教育や感染症対策の充実を図るとともに、定期健康診断を実施し疾病の早期発見に努めます。【保健厚生課】
- 未成年者が喫煙、飲酒の弊害等の必要な知識の習得ができるよう、学校関係者や児童生徒への喫煙・飲酒防止研修会や講座の実施、保護者、地域への継続的な普及啓発を行います。【健康長寿課】

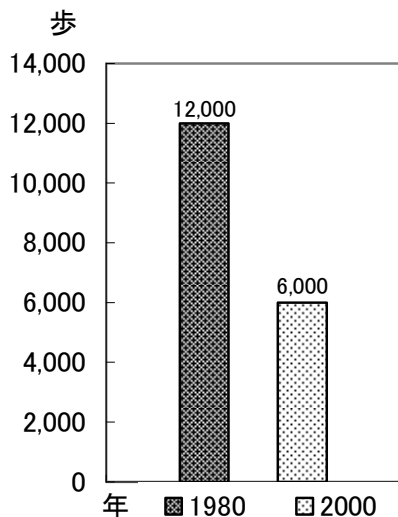
(3) 幼児教育の充実

現状と課題

- 少子化、核家族化等により、子育てが孤立化し、子育てに不安を抱いている保護者が多くなってきています。
- 子どもたちの生活習慣の形成や社会性や自立心などの育ちについては、小学校就学前からの教育との関係が指摘されており、小学校以降の教育との連携・円滑な接続が求められています。
- 車社会による交通事故の危険やテレビゲームの普及などの生活環境の変化により、戸外遊びや子どもたちが集団で遊ぶ機会が減少しており、体力・運動能力の低下、コミュニケーション能力・人間関係形成力等の低下が指摘されています。
- 長野県は幼稚園の就園率が低く、多くの子どもたちが保育所での保育を受けており、保育所を含めた幼児期の教育の取組が求められています。
- 乳幼児期は子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼稚園・保育所では個々の発達過程の把握により子どもの理解度に配慮しつつ、子どもの生活や発達の連続性を踏まえた保育・教育内容の工夫により、養護と教育を一体的に行う必要があります。
- 幼稚園・保育所等の就園児の中には、特別な支援が必要な子どもが増加しており、保護者や関係者が障害に早期に気づき、適切な支援を行い、その支援を就学後に引き継ぐことが求められています。

図3-(3)-①

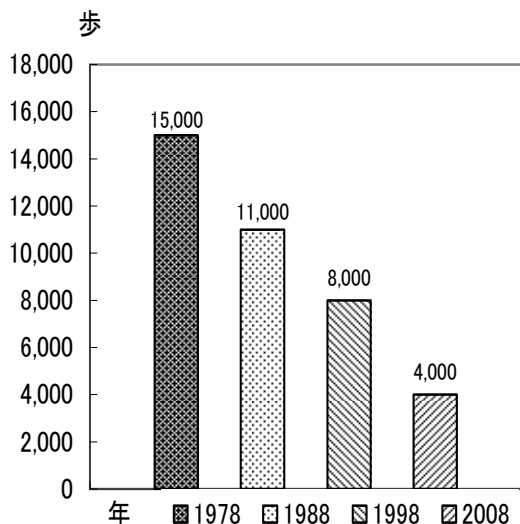
保育所の子どもたちの運動量の変化
(全国事例:歩数計による計測調査)



NHK「教育フォーカス」制作班編「これならわかる教育改革」
前橋明（倉敷市立短期大学（当時）教授（現早稲田大学教授））調査

図3-(3)-②

保育所の子どもたちの運動量の変化
(県内事例:歩数計による計測調査)



柳澤秋孝（松本短期大学教授）「保育園児（松本市内5歳児）
20数名における1日の平均歩数の変化」（1978年～2008年）

成果目標

- 人への信頼感、思いやりを持ち、自ら人とかかわり、集団で元気に遊ぶ子どもを育てます。
- 幼稚園・保育所と小学校の連携による、子どもたちの円滑な小学校への接続を確保します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
幼児と児童の交流会を実施する小学校の割合	93.9% (平成23年度)	100%	教学指導課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」
自然の中での園外保育を年間5回以上実施している幼稚園割合	公立 50.0% (平成23年度)	公立 85.0%	教学指導課調べ

主な施策の展開

幼児教育の充実のために、次のような取組を進めます。

① 幼稚園、保育所における教育（保育）の充実

- 地域の実情に応じた研修や広域的な研修、専門研修等の充実により、幼稚園教員や保育士の経験・職能に応じた専門性の向上をめざします。【情報公開・私学課、こども・家庭課、教学指導課】
- 長野県幼児教育連絡会議において、長野県幼児教育振興プログラム*の普及を推進し、子どもたちの健やかな育ちと家庭の教育力向上を図ります。【教学指導課】
- 長野県版運動プログラムの提供等による子どもたちの運動遊びの推進や地域の自然や文化を活用した体験活動の推進、異年齢児等との交流による人とかかわる体験等の充実を図ります。【教学指導課、スポーツ課】

② 幼・保・小の連携強化

- 子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所と小学校との連携を進め、幼・保・小間での子どもたち同士の交流や教員、保育士による相互参観、合同研修会等に取り組みます。【情報公開・私学課、こども・家庭課、教学指導課】

③ 新たな子ども・子育て支援策への取組

- 質の高い幼児教育・保育を総合的に推進する子ども・子育て関連3法に基づく新たな制度が円滑、着実に実施されるよう取り組みます。【情報公開・私学課、こども・家庭課】
- 子育てに不安を抱く保護者への支援や特別な支援が必要な幼児への支援の充実に取り組みます。【情報公開・私学課、こども・家庭課】

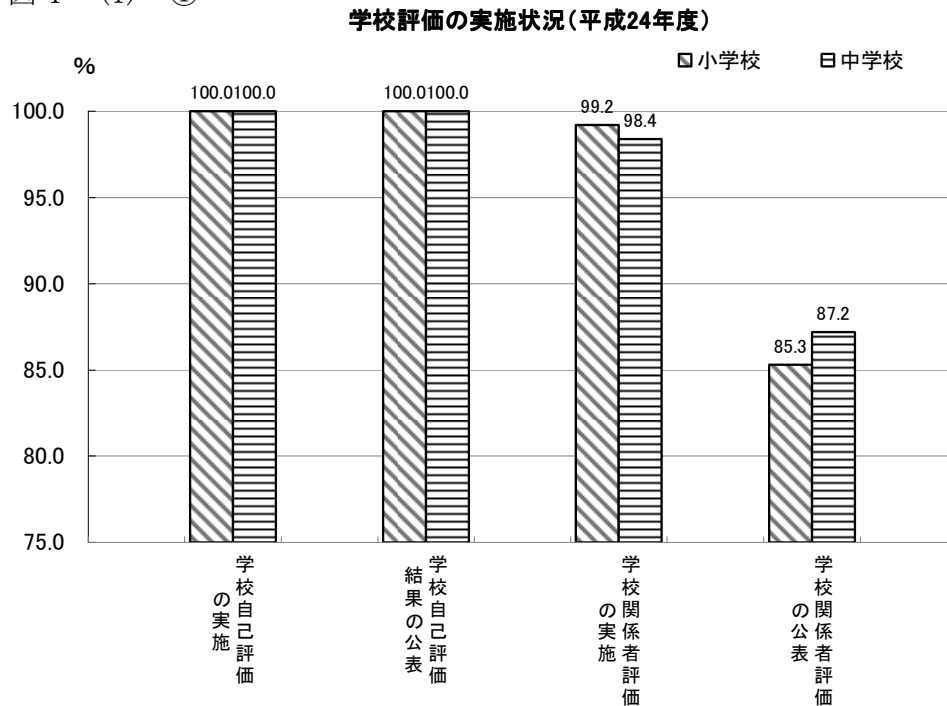
4 安全・安心・信頼の学校づくり

(1) 地域と共にある学校づくり

現状と課題

- 学校教育に対する県民のニーズが多様化・高度化する中で、教員全員が業務の優先性や効率性等のマネジメントの意識を持ち学校づくりを進める必要があります。特に、中堅層の教員におけるマネジメント意識の醸成や能力の育成を図る必要があります。
- 学校評価の自己評価は100%実施、学校関係者評価も多くの学校で実施されていますが、評価結果の公表方法や評価結果に基づく学校運営の改善に課題があります。
- 子どもたちが実社会で自立する上では、多様な教育機会の提供や郷土愛の育成が必要ですが、地域と学校の連携が単発的な行事やイベントに留まっている場合が多い状況です。
- 学校においては、外部との連携方針を具体的に示し、必要な情報は保護者や地域への開示を徹底するとともに、県においても地域のニーズに応じた教育活動が行われるよう支援を行っていく必要があります。

図4-(1)-①



教学指導課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」

第1次計画の成果と課題

- 小・中・高等学校の保護者が自分の子どもが喜んで学校に通っていると回答する割合を指標として設定しており、目標値に達しない状況となっています。県内での不登校児童生徒の在籍比率が高いことや小中学校の学力の課題等から保護者の意識やニーズも変化しており、それらに対応した教育内容が求められていると考えられます。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
学校に対する満足度（小・中・高）	93.0%	91.2%	数値の把握不能

成果目標

- 学校と家庭・地域とのコミュニケーションが積極的に行われ、保護者や地域からの信頼度が向上するようにします。
- 学校・家庭・地域による連携の仕組みによる地域と共にある学校づくりが行われるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合	小学校 90.4% 中学校 85.7% (平成23年度)	小学校 92.0% 中学校 90.0%	教学指導課「学校経営概要のまとめ 一小・中学校編」
「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合	91.0% (平成23年度)	93.0%	教学指導課「学校経営概要のまとめ 一小・中学校編」
保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができていて小・中学校(信州型コミュニティスクール)の割合	<u>21.0%</u> (平成24年度)	100%	文化財・生涯学習課調べ
学校関係者評価の結果を公表している学校数の割合	小学校 85.3% 中学校 87.2% (平成24年度)	小学校 100% 中学校 100%	教学指導課「学校経営概要のまとめ 一小・中学校編」

主な施策の展開

地域と共にある学校づくりを推進するために、次のような取組を進めます。

① 学校運営のマネジメント力向上

- 教育課題を解決するために、地域・家庭と連携することの大切さについて理解を深める教員研修を実施します。【教学指導課、文化財・生涯学習課】
- 中堅層の教員への学校運営に関わる研修の実施や学校内での体制づくり等により学校運営のマネジメント力の向上を図ります。【義務教育課、高校教育課、教学指導課】

② 地域に開かれた学校づくり

- 学校・家庭・地域が役割分担をしながら相互の連携を図り、子どもたちを育む支援体制づくりを進めます。【教育総務課、義務教育課、教学指導課、文化財・生涯学習課】
- 産学官が連携して県全体のキャリア教育を推進する「長野県キャリア教育支援センター」において、小中学校のキャリア教育を支援する市町村プラットフォーム^{*}の構築と取組の支援を行います。【教学指導課】
- 各学校において、教育活動や学校運営についての目標設定と評価、授業公開などを行い、保護者、地域住民から信頼される学校づくりを進めます。【教学指導課】

(2) 教員の資質能力向上

現状と課題

- 子どもたちの課題解決能力や基礎的・汎用的能力^{*}を育成するためには、課題探究型や学び合いの授業手法等を取り入れた教員の実践的指導力が求められています。
- 発達障害等のある児童生徒の割合が増加しており、全ての児童生徒にとって分かる授業に改善する必要があります。
- いじめ、不登校への対応や、ICT活用等の時代の状況変化に対応したより高度な指導力が必要になっています。
- 教員の大量退職の時代に入っていることや少子化に伴う学校規模の縮小へ対応する必要があることから、対人関係能力に優れた人材や複数免許を有する教員等を確保する必要があります。
- 研修機関における教員研修に参加する時間確保の難しさや、学校の同僚性^{*}を発揮する観点から、学校現場の研修を支援する方法の工夫や、受講者の自主性を重視する研修等が求められています。
- 学校に対するニーズの多様化・高度化の中で、多くの教員が忙しさを感じています。優秀で意欲ある人材を教員として確保し、資質能力向上を図る上で、より働きやすい環境の整備が必要です。
- 教員による不祥事が多発している状況を受け、有識者や学校関係者による「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」において、倫理向上を図る抜本的な対応策や採用・人事、研修、評価などのあり方が検討されています。

表4-(2)-①

◆教員の勤務日・1日あたりの平均残業時間量・持ち帰り時間量

	残業時間量	持ち帰り時間量	残業時間+持ち帰り時間
小学校 (N=1,154)	1時間50分	29分	2時間19分
中学校 (N= 779)	2時間14分	20分	2時間34分
全 体 (N=1,933)	2時間	25分	2時間25分

※1 残業……勤務日の出退勤時刻の内で正規の勤務時間以外で行われた業務及び休日の出退勤時刻の内に行った業務

※2 持ち帰り……勤務日及び休日での出勤時刻前、退勤時刻後に学校以外等で行われた業務のこと

教育総務課「教育に関するアンケート調査（教員調査）」平成23年度

表4-(2)-②

◆教員が力をつけたい事項（上位3項目 ※複数選択） (%)

	小学校 (N=1,154)		中学校 (N=779)		高等学校 (N=733)	
1	授業の進め方や指導方法に関すること	60.5	授業の進め方や指導方法に関すること	49.6	教科に対する専門性や知識	58.5
2	教科に対する専門性や知識	41.4	教科に対する専門性や知識	46.9	授業の進め方や指導方法に関すること	36.6
3	発達障害児の指導に関すること	31.4	生活指導や生徒指導に関すること	26.3	進路指導に関すること	25.1

◆そのために望ましい手段（下段かっこ内数値 実際に行っている割合）（上位3項目 ※複数選択） (%)

	小学校 (N=1,154)		中学校 (N=779)		高等学校 (N=733)	
1	総合教育センター、教育事務所での研修会に参加する	71.8 (28.4)	校内で先輩・同僚からアドバイスを仰いだり、意見交換を行ったりする	65.9 (74.1)	校外のその他の研修会(学会、研究会など含む)に参加する	63.8 (21.6)
2	校内で先輩・同僚からアドバイスを仰いだり、意見交換を行ったりする	59.6 (70.5)	総合教育センター、教育事務所での研修会に参加する	64.7 (33.8)	校内で先輩・同僚からアドバイスを仰いだり、意見交換を行ったりする	55.3 (62.1)
3	校外のその他の研修会(学会、研究会など含む)に参加する	47.1 (22.0)	校外のその他の研修会(学会、研究会など含む)に参加する	45.8 (22.0)	関連する雑誌や本を読む	50.5 (68.6)

教育総務課「教育に関するアンケート調査（教員調査）」平成23年度

第1次計画の成果と課題

- 公立学校の女性校長・教頭の割合は、積極的な登用と管理職としての必要な指導力・資質を高めるための研修の実施などにより、概ね目標を達成する見込みとなっています。引続き、性別に関係なく働きやすい職場環境づくり等により女性管理職の積極的な登用を進める必要があります。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値(H27)	H23 実績値	達成予測
公立学校の女性校長・教頭の割合(小・中)	14.0%	12.6%	概ね達成
公立学校の女性校長・教頭の割合(高)	6.0%	5.7%	

成果目標

- 教員としての基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）と、様々な変化する教育課題を解決する力を身に付けられるようにします。
- 教員が、性別に関わりなく能力を十分発揮できるよう環境を整備します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
校外で実践的な研修を行っている学校の割合	66.6% (平成24年度)	90.0%	教学指導課「学校経営概要のまとめ—小・中学校編」「高等学校編」
女性教員の管理職登用状況 (公立小中学校の女性校長・教頭の割合)	12.7% (平成24年度)	15.0%	文部科学省「学校基本調査」
女性教員の管理職登用状況 (公立高等学校の女性校長・教頭の割合)	6.2% (平成24年度)	7.0%	文部科学省「学校基本調査」

主な施策の展開

教員の資質能力の向上を図るために、次のような取組を進めます。

① 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上

- 「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」からの提言を踏まえ、教員の不祥事再発防止のための抜本的な対策に取り組みます。【教育委員会事務局全課（室）、次世代サポート課】
- ライフステージに応じた研修体系を構築し、教員のミッション（使命）を実現するための研修の内容と方法等について検討・実施します。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】
- 発達障害等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化（全員が楽しく「わかる・できる」授業への改善）の実践を促進するとともに、教員の専門性の向上を図ります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】
- 理数教育や外国語教育等の中核となる教員の養成等について、大学等との連携により、専門性の向上を図ります。【教学指導課】
- 学校の諸課題の解決に向け、適切な人材を管理職に登用することに努めるとともに、女性教員の管理職等への積極的登用に努めます。【義務教育課、高校教育課】
- セルフケア、ラインケア、スタッフケア、専門家ケア*によるメンタルヘルス対策の推進により、教員の心身の健康の保持増進を図ります。【保健厚生課】

- 児童生徒理解のための研修会を行い、いじめ不登校に関する教員の指導力の向上を図ります。【心の支援室】
- ICTを活用した分かりやすい教材や指導方法等の情報を教員に提供し、授業づくりを支援します。【教学指導課】

② 優秀な教員の確保

- 教員養成大学と県教育委員会とが連携して、学校が求める教員像や課題認識等を共有し、養成段階を含めた優秀な教員の確保を図ります。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】
- 社会変化への対応や地域のニーズを踏まえた教員を確保するため、社会人選考や特別選考等の多様な経験を評価する視点の教員採用選考や民間人面接官起用などによる人物重視の幅広い視点での選考を実施します。【義務教育課、高校教育課】
- 適正な教員評価を通じて教員自らの自律的な成長を促し、教員の資質能力の向上を図ります。【義務教育課、高校教育課】

③ 校内研修等効果的な研修実施

- 校内研修を活性化するため、効果的な研修方法の紹介や使用する資料の提供、指導主事による訪問、外部講師の派遣等の学校への支援を推進します。【教学指導課】

④ 働きやすい環境づくり

- 既に実施されている会議等のあり方の見直しや学校等への各種調査の見直しについて、内容の徹底を図るとともに、実施状況を点検し、学校現場及び市町村教育委員会の事務負担軽減を図ります。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、教学指導課】
- 各校での時間外勤務縮減や部活動の適正化等に向けた具体的な取組を促進し、教員の仕事と家庭の両立を支援します。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、スポーツ課】
- 校務のICT利用環境を整備し、情報セキュリティの向上や校務処理の電子化・共有化による校務の負担軽減・効率化を図ります。【高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】

(3) 安全・安心の確保

現状と課題

- 建物の耐震診断の結果、耐震強度不足と判定された公立学校施設について、県有施設耐震化整備プログラムや市町村ごとの施設整備計画に基づく改築、耐震化を実施する必要があります。
- 従来の想定を超える大災害や、予測困難な事件・事故により児童生徒が被害を受ける事案が発生していることから、児童生徒自らが判断し、危険を回避できる能力を身に付けさせる教育が求められています。
- いじめの認知件数は年々減少していますが、他県で生徒の自殺といった深刻な事態が発生したり、パソコンや携帯電話等の手段によるいじめが教職員の気づかないところで行われている場合もあることから、問題兆候の把握、早期発見、迅速な解消が求められています。
- いじめ問題を解決するため、各小中学校にはいじめ等対策委員会が設置されていますが、より効果的な活用方法について検討する必要があります。

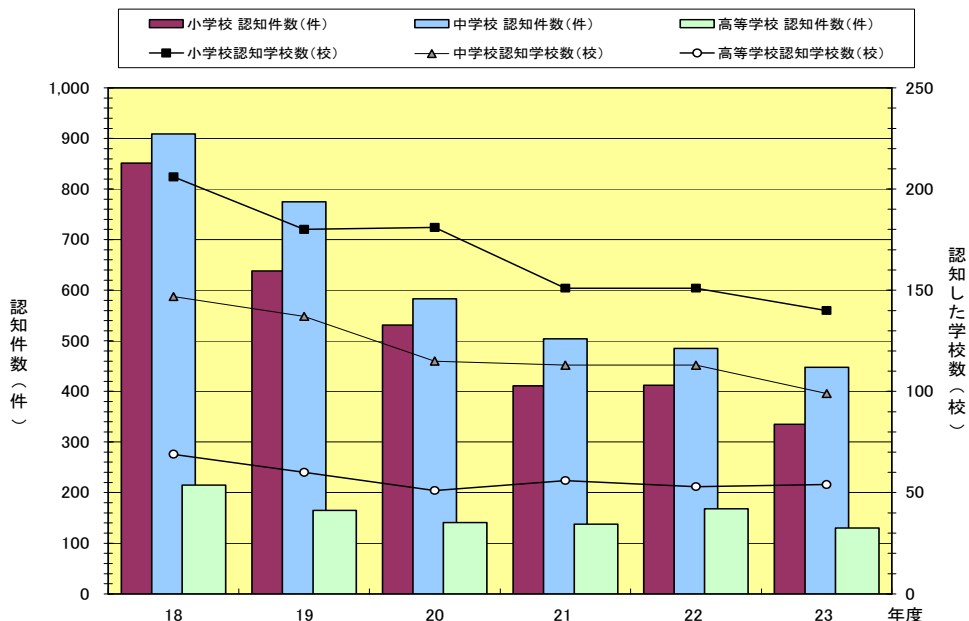
表4-(3)-① 耐震化率

区分	全棟数 A	S56以前建築の耐震化済の棟数 B	S57以降建築の棟数 C	耐震化率(%) (B+C)/A	全国順位	(参考)H23.4.1現在の耐震化率と全国順位
小中学校	2,657	1,120	1,315	91.6 (84.8)	9位	88.5% 8位
高等学校	1,075	241	553	73.9 (82.4)	37位	71.2% 24位
特別支援学校	122	41	71	91.8 (92.9)	24位	91.8% 24位

文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」(平成24年4月1日現在)

[対象建物の定義が異なるため、県有施設耐震化整備プログラムと数値は一致しない]

図4-(3)-② いじめの校種別認知件数及び認知した学校数の推移



文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

成果目標

- 校舎の耐震化等により、安全で機能的な学校となるようにします。
- 子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
県立高等学校の耐震化率 (県有施設耐震化整備プログラムベース)	81.5% (H24.4.1現在)	100% (平成27年度末)	高校教育課調べ

主な施策の展開

学校における安全・安心の確保のために、次のような取組を進めます。

① 学校施設設備の防災機能強化

- 県立学校の耐震改修工事や大規模改修・改築を計画的に実施し、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。【高校教育課、特別支援教育課、施設課】

② 防災教育等学校安全の充実

- 学校における防災教育の指針である「防災教育の手引き」を普及し、防災教育の充実を図るとともに、事件・事故や災害に際して、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。【保健厚生課】
- 学校防災計画や学校危機管理マニュアルがより適切なものとなるよう学校への支援を行い、学校における災害時の安全管理を徹底するとともに、地域全体で交通事故や犯罪等から子どもの安全を見守る体制づくりを推進します。【保健厚生課】

③ いじめを許さない学校づくり

- 人権教育、情報モラル教育等を推進し、いじめの未然防止を図るとともに、学校へのスクールカウンセラーの配置や心理専門相談員等による電話相談等の相談体制の充実によりいじめの早期発見、早期解消を図ります。【心の支援室】
- スクールソーシャルワーカーの配置などの支援体制の充実を図り、児童生徒の悩みの背景にある家庭や生活環境に起因する課題の解決を支援します。【心の支援室】
- インターネット掲示板・ブログ等の監視、教職員等への研修、学校への教材提供や学校のICT化をサポートする体制づくり等により児童生徒の情報モラル教育を推進します。【教学指導課、心の支援室】
- NPOや不登校の子どもたちの支援について経験や知識を有する者等の協力を得ながら、地域、NPO、行政、県民が一体となっていじめの問題について行動できる体制づくりを進め、いじめ問題の解決に全力で取り組みます。【心の支援室、次世代サポート課】

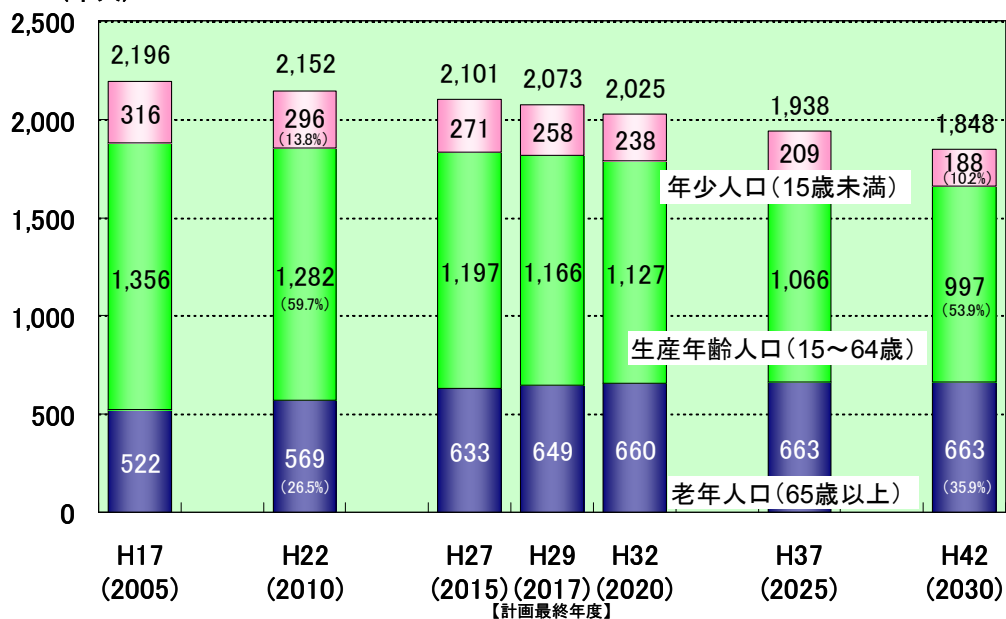
- いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、
医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる「いじめ等
学校問題支援チーム（仮称）」を組織し、専門的な助言や問題解決に向け
た支援を実施します。【心の支援室】

(4) 教育環境の維持改善

現状と課題

- 地域の理解を得ながら進めてきている第1期高等学校再編計画について、再編統合校にふさわしい施設整備を行い、教育環境の向上を図る必要があります。
- 県全体が人口減少期を迎え、中山間地域など急激な少子化が進行している地域においては、今後さらなる児童生徒数の減少による学校規模の縮小が見込まれ、学校教育の活力をどのように維持していくかが課題となっています。
- 教育の情報化が求められている中で、ICTを活用した教育活動を進めるための情報通信機器やネットワーク等の環境を充実する必要があります。
- 家計支出における教育費の高さや就学援助対象者等の増加などが見られる中で、家庭の経済状況に関わらず、意欲・能力のある者の学習機会の保障が求められています。

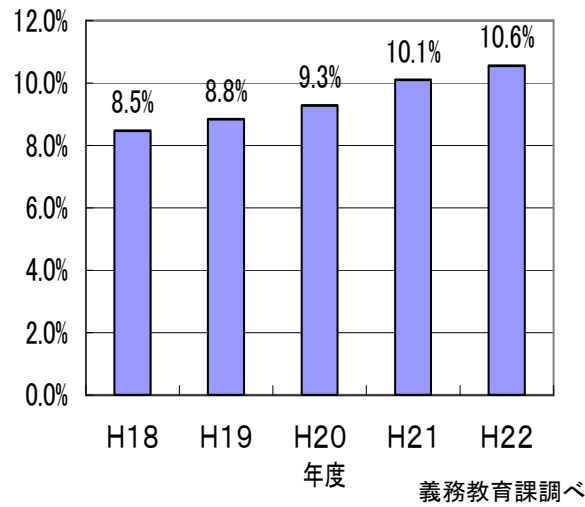
図4-(4)-① 長野県の総人口の推移
(千人)



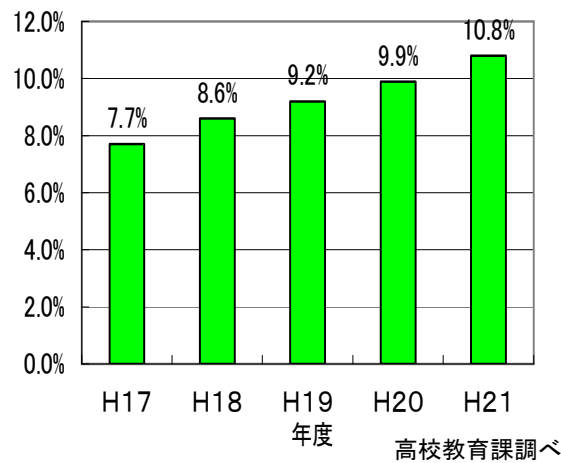
企画課推計値

図4-(4)-②

＜県内公立小・中学校就学援助対象者数の割合の推移＞



＜県立高等学校授業料減免者数の割合の推移＞



成果目標

- 適正な教員配置や施設設備の整備等により、教育の質を保証し魅力ある学校となるようにします。
- 平成30年以降に実施予定の第2期長野県高等学校再編計画を策定します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
タブレットPCを活用している特別支援学校(県立)	7校 (平成24年度)	全校(18校)	特別支援教育課調べ

主な施策の展開

教育環境の維持改善のために、次のような取組を進めます。

① 学校施設設備の充実

- 高等学校において、高校再編などに伴う施設整備や老朽校舎の改築・改修などを進めます。【高校教育課】
- 特別支援学校において、安全性と機能性に配慮した施設整備を進めるとともに、不足教室の解消を図ります。【特別支援教育課】

② 高等学校の規模と配置の適正化

- 第1期高等学校再編計画の着実な推進と適切な評価を実施するとともに、人口減少社会に対応し高校教育の質保証と多様性を確保する第2期高等学校再編計画の策定に取り組みます。【高校教育課】

③ 教員配置の充実

- 全国的な水準よりも充実している30人規模学級編制等の教員配置について今後も維持していくとともに、少人数の学習集団を生かした授業改善や個別の教育課題の解決に取り組みます。【義務教育課、教学指導課】
- 県立高等学校において、時代と生徒のニーズに合った教育課程の弾力化を推進し、個性豊かな魅力ある高校づくりを推進するための教員配置を充実します。【高校教育課、教学指導課】

④ 人口減少期の小・中学校のあり方の検討と学校づくりの支援

- 人口減少社会の中、教育の質を確保するため、小・中学校のあり方について市町村と共に検討し新たな学校づくりを推進します。【義務教育課】

⑤ 県立学校におけるICT環境の整備

- ICTを活用した授業改善や児童生徒の基本的な情報活用能力の育成のために県立学校のICT環境の整備を推進します。【教育総務課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】

⑥ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- 学校徴収金^{*}について、適切な負担となるよう定期的に内容の見直しを行います。【義務教育課、高校教育課】
- 県立高等学校夜間定時制課程や通信制課程で学ぶ生徒に対し、教科書の補助や学校給食費等の補助を実施し、経済的負担を軽減します。【高校教育課、保健厚生課】

5 すべての子どもの学びを保障する支援

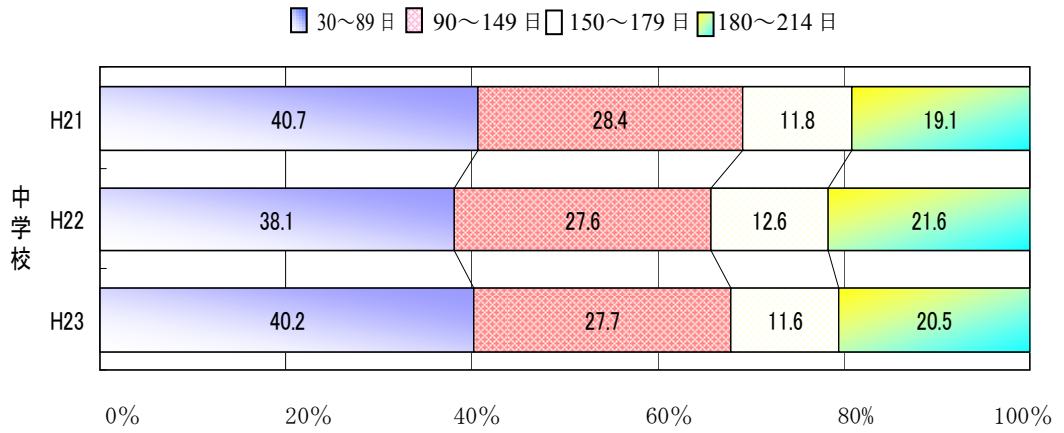
(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

現状と課題

- 不登校・中退生徒の支援情報は、最終在籍学校から地域・関係機関に伝わりにくく、こうした若者が将来的に社会的孤立に陥る可能性が高いとの指摘があります。
- 小学校における不登校のきっかけの1つとして、家庭の問題があげられます。家庭の成育環境など、児童生徒の背景を含めて理解し、一人ひとりの状況に応じて対応していくためには、学校だけでなく医療・雇用・福祉・保健等の関係機関の情報や支援が必要です。
- 不登校が長期化してほとんど登校できない児童生徒の割合は、中学校で不登校生徒の2割に達しています。
- 中学校3年時に不登校だった生徒や高校中退生徒の10%以上が「家居」となっています。
- いじめの認知件数は年々減少していますが、他県で生徒の自殺といった深刻な事態が発生したり、パソコンや携帯電話等の手段によるいじめが教職員の気づかないところで行われている場合もあることから、問題兆候の把握、早期発見、迅速な解消が求められています。【再掲】
- いじめ問題を解決するため、各小中学校にはいじめ等対策委員会が設置されていますが、より効果的な活用方法について検討が必要です。【再掲】

図5-(1)-①

【中学校欠席日数別不登校生徒数の割合(H21～H23)】



文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

成果目標

- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の状況が改善されるようにします。
- 子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
小・中学校における不登校児童生徒の在籍率	1.14% (平成23年度)	1.08%以下	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
学校と地域関係機関が連携したケース数	260件 (平成23年度)	400件	心の支援室調べ

主な施策の展開

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒を支援するために、次のような取組を進めます。

① 不登校児童生徒の地域支援体制の整備

- 不登校やいじめなどの悩みを抱える子どもや保護者に対して、各教育事務所に生徒指導専門指導員・不登校専門相談員・スクールソーシャルワーカー・指導主事等による支援チームを設置し、学校や地域における支援体制の充実を図ります。【心の支援室】
- 地域の課題に沿ったきめ細かな支援を行うため、支援に関わる関係者を対象とした研究協議等を行います。【心の支援室】
- 学校における不登校児童生徒の状況に応じた教員配置により、不登校など課題を抱える児童生徒に対する適応指導・支援を行います。【義務教育課】

② 不登校の未然防止と改善

- 幼稚園・保育所と小学校間、中学校と高等学校間における児童生徒の情報共有により、すべての子どもの「学び」を切れ目なくつなぎ、自立を支える学校教育の創造を図る支援を行います。【心の支援室】
- 発達段階に応じたキャリア教育の推進により児童生徒の人間関係形成力などの社会力を育成し、不登校の未然防止に取り組みます。【教学指導課、心の支援室】
- 人間性や社会性を育む自然体験活動を通じて、不登校児童生徒の支援を行います。【文化財・生涯学習課】

③ 相談支援体制の充実

- 不登校対応教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携してチーム支援体制を確立し、不登校児童生徒の学習支援と進路実現を図ります。【心の支援室】
- 民間団体の自立支援メニューなどを活用して、より多様な手法による相談支援体制の充実を図ります。【心の支援室】

④ いじめを許さない学校づくり【再掲】

- 人権教育、情報モラル教育等を推進し、いじめの未然防止を図るとともに、学校へのスクールカウンセラーの配置や心理専門相談員等による電話相談等の相談体制の充実によりいじめの早期発見、早期解消を図ります。【心の支援室】
- スクールソーシャルワーカーの配置などの支援体制の充実を図り、児童生徒の悩みの背景にある家庭や生活環境に起因する課題の解決を支援します。【心の支援室】
- インターネット掲示板・ブログ等の監視、教職員等への研修、学校への教材提供や学校のICT化をサポートする体制づくり等により児童生徒の情報モラル教育を推進します。【教学指導課、心の支援室】
- NPOや不登校の子どもたちの支援について経験や知識を有する者等の協力を得ながら、地域、NPO、行政、県民が一体となっていじめの問題について行動できる体制づくりを進め、いじめ問題の解決に全力で取り組みます。【心の支援室、次世代サポート課】
- いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる「いじめ等学校問題支援チーム（仮称）」を組織し、専門的な助言や問題解決に向けた支援を実施します。【心の支援室】

(2) 特別支援教育の充実

現状と課題

- 発達障害及びその疑いのある児童生徒数は年々増加しています。小・中・高校では、発達障害に対する理解は進みつつありますが、通常の学級において、発達障害のある児童生徒の特性に配慮しつつ、全員が楽しく「わかる・できる」授業の実践が課題となっています。
- 発達障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた支援ができる体制が必要ですが、通級による指導を含め、必要度に応じた支援ができる体制が十分整っていません。
- 障害の重度・重複化、多様化が進んでおり、特別支援学校の更なる専門性の向上が求められています。また、複数の障害種に対応できる体制の整備や医療的ケア*の体制整備が十分ではない状況です。
- 知的障害を中心に特別支援学校の児童生徒数は年々増加してきており、教員数の確保や施設の不足等が課題となっています。
- 支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けてできる限り身近な地域で、同年代の友と共に学ぶことができる体制が求められています。
- 発達障害児(者)への理解を社会全体に広める啓発と、教育、福祉などの行政分野や年代で途切れない支援体制の構築が求められています。

図5- (2)-① 発達障害の児童生徒数の推移

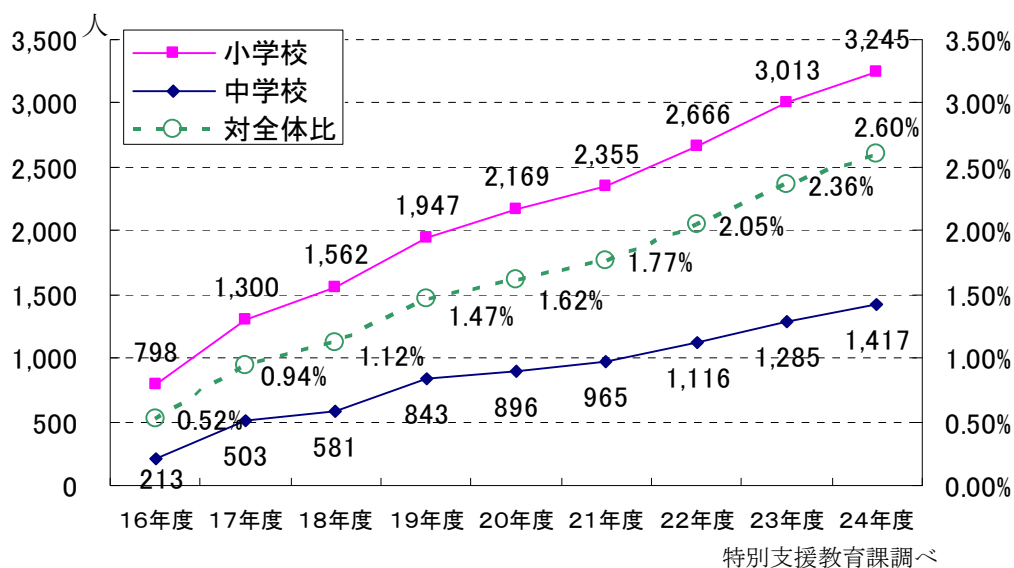
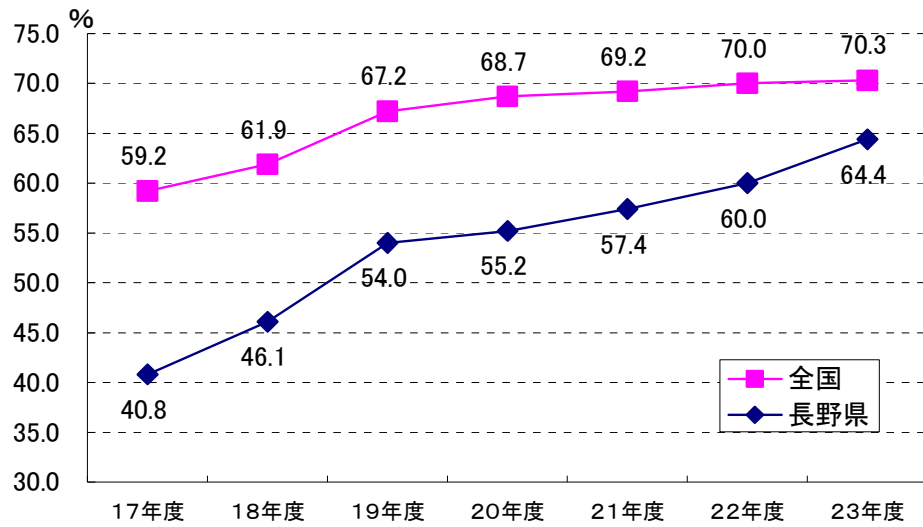


図5-(2)-② 特別支援学校における当該障害領域の免許保有率の推移



文部科学省「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」

第1次計画の成果と課題

- 特別支援学校高等部の卒業生の就職者数は、生徒の就労に対するニーズの多様化、経済状況等の変化に伴う雇用情勢の悪化から目標の達成が困難な状況となっています。今後も、将来の就労につながる可能性のある現場実習先の開拓や労働局等の関係機関との連携による就労支援策等の充実を図る必要があります。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
特別支援学校高等部の卒業生の就職者数の割合	30.0%	22.7%	達成困難

成果目標

- 全ての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が行える体制づくりを図ります。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
特別支援学校教諭免許保有率	64.4% (平成23年度)	90.0%	文部科学省「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
特別支援学校高等部卒業生徒のうち、一般企業での実習を行った生徒数の割合	34.5% (平成23年度)	40.0%	特別支援教育課調べ
一般企業での実習を行った生徒のうち、一般就労した生徒数の割合	62.8% (平成23年度)	65.0%	特別支援教育課調べ
小学校における個別の教育支援計画作成率	65.0% (平成23年度)	80.0%	文部科学省「特別支援教育に関する調査」

主な施策の展開

特別支援教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 小・中・高等学校における特別支援教育の充実

- 通常の学級において、発達障害等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化（全員が楽しく「わかる・できる」授業への改善）の実践を促進するとともに、教員の専門性の向上を図ります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】
- 特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、教育的ニーズに応じて適切な支援が受けられる連続的で多様な教育対応を展開できる体制について、モデル研究を通して検討し、ガイドラインを示して普及を図ります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- 発達障害の理解・啓発にあたる人材の育成や、研修への講師派遣等を行い、すべての教職員に対する研修や、学校をとりまく地域社会における啓発活動を促進します。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、文化財・生涯学習課、健康長寿課】

② 障害の重度・重複化に伴う特別支援教育の充実

- 自立活動担当教員の配置の拡充と専門性向上を図ることにより、自立活動を充実します。【特別支援教育課】

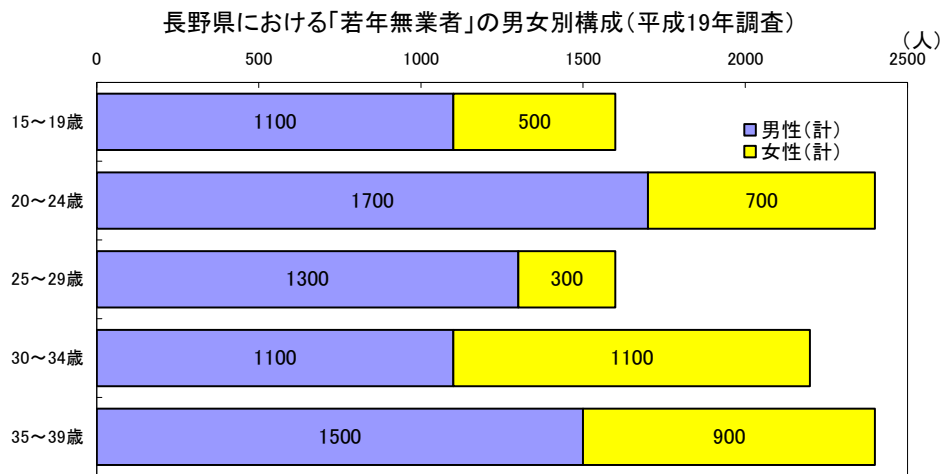
- 医療的ケア^{*}の必要な子どもが、安全・安心に学校生活を送れるよう、看護師を配置するとともに、安全で適切な医療的ケアを行うための研修体制や、関係機関の連携体制を整備します。【特別支援教育課】
 - 免許法認定講習の充実、校外研修への参加促進・校内研修の充実により、各教員の更なる専門性の向上を図ります。【特別支援教育課】
 - 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた進路実現のために、関係機関との連携を促進し、キャリア教育、就労・進学支援の充実を図ります。【特別支援教育課】
 - 院内学級^{*}のない病院に長期入院している子どもなど、多様な教育的ニーズのある子どもに対する学習支援を行います。【義務教育課】
- ③ 児童生徒数の増加等に対応する環境整備
- 特別支援学校における児童生徒数の増加等に対応するため、教職員配置の具体的な方針を策定して計画的な充実を図ります。【特別支援教育課】
 - 各学校の教育的ニーズや地域の状況に応じた特別支援学校の教育環境の整備を計画的に進めます。【特別支援教育課】
- ④ 特別支援教育の地域化の推進
- 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍を置いて、同年代の友と共に学ぶことができる体制づくりを進めます。【義務教育課、特別支援教育課】
 - 現在設置している幼稚部・小・中学部の分教室による教育の実践とともに、身近な地域において特別支援学校の専門性を生かした教育が受けられる方策について検討します。【特別支援教育課】
 - 高等部分教室について、これまでの実践の成果を踏まえ、生徒の多様な教育的ニーズに対応する教育課程を検討するとともに、引き続き、設置の可能性について検討します。【高校教育課、特別支援教育課】
- ⑤ 発達障害児（者）への支援体制の整備
- 発達障害に関する正しい知識の普及を進めるとともに、教育、福祉などの行政における関係分野や年代を通じた支援者の連携・協力体制を取りまとめる人材の配置、情報共有ツール（個別支援ノート）の普及、共通アセスメント^{*}の普及等を進めます。【健康長寿課】
 - 発達障害に対応した教育内容や先進的なノウハウを持ち発達支援教育の充実に資することを目的とする学びの場づくりの検討を進めます。【次世代サポート課】

(3) 困難を有する子ども・若者の自立支援

現状と課題

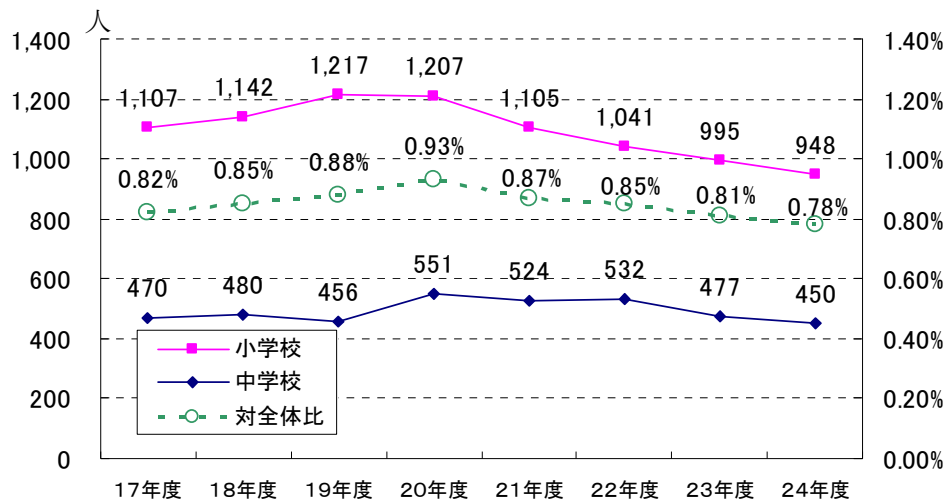
- 県内には約1万人の若年無業者（ニート）が存在しており、ひきこもり相談が増加しています。
- 生活保護、就学援助等の受給者の増加や発達障害児（者）の増加等、困難を有する子ども・若者への支援のニーズは多様化してきています。
- 経済状況の悪化などから、最近の外国人登録者数は減少している一方で、永住資格の取得者数が伸びるなど定住化傾向がみられ、公立小・中学校に在籍する外国籍等の生徒数は横ばいの状況ですが、支援が必要な外国籍等の生徒の在籍状況は地域的に偏在しています。
- 外国籍児童生徒の生活相談や母国語指導、就学機会の確保などを図る必要がありますが、生活支援相談員の配置等で十分な支援が行えない場合があります。

図5－(3)－① 県内若年無業者（ニート）の状況



内閣府「就業構造基本調査（平成19年）の再集計結果」

図5－(3)－② 外国籍児童生徒数の推移



成果目標

- 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
子ども・若者支援地域協議会における支援実施者数	3人 (平成24年度)	36人	次世代サポート課調べ(協議会設置地域個別支援会議の年間支援件数)

主な施策の展開

困難を有する子ども・若者の自立支援を充実するために、次のような取組を進めます。

① 若年無業者（ニート）、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援

- 地域における支援のネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かして、要支援者の状況に応じた切れ目のない支援体制の構築を推進します。
【次世代サポート課】
- ハローワークや市町村、NPO等と連携し、若年者の意識やスキルにあわせて、職業意識の形成や職業の方向付け、就職先紹介などを行い、若年者の就業を促進します。
【労働雇用課】
- 職場体験学習などの体験的な学習を通じ、児童生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。
【教学指導課】

② 民間支援団体との連携・支援

- NPO等と連携し、若年無業者（ニート）やひきこもり等の支援が必要な若者に対する相談や社会的自立の支援を行う居場所の提供、訪問相談による本人と家庭・家族への切れ目のない支援により要支援者の社会参加・就労を促進します。
【次世代サポート課】

③ 外国籍児童生徒への教育

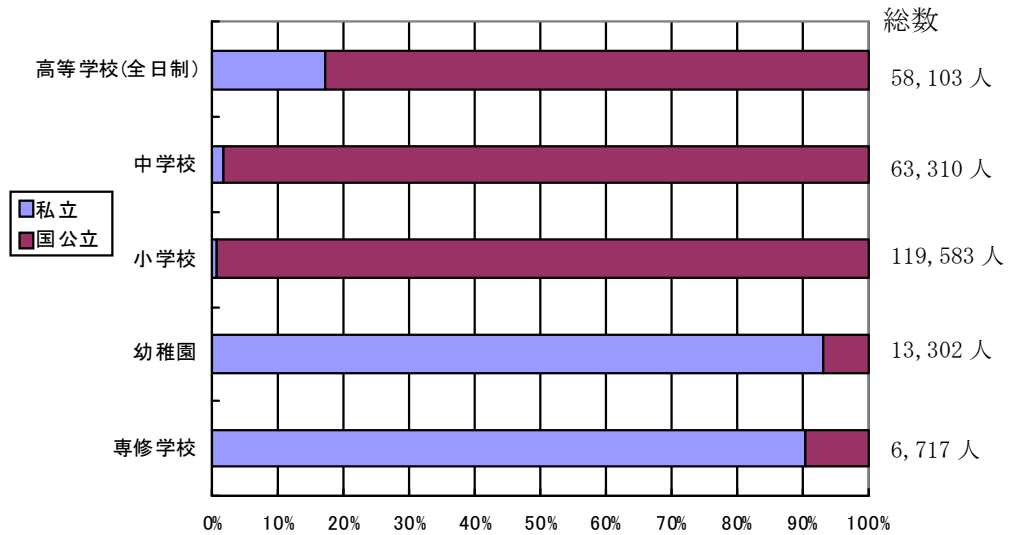
- 外国籍児童生徒への教育支援のため、日本語指導を行う教員や相談員を配置するとともに、指導方法等についての研修会を通じて指導にあたる教員の資質向上を図ります。
【義務教育課、高校教育課、教学指導課】
- 県民、企業、行政の三者が協働して、母国語教室に通う経済的に恵まれない児童生徒や教室への援助を行うことにより、不就学の減少を図ります。
【国際課】

(4) 私学教育の振興

現状と課題

- 公教育の一翼を担う私立学校にあつては、独自の建学の精神のもと、特色ある教育を行い、本県の人材育成に重要な役割を果たしていますが、少子化が続いており、経営が厳しい状況となっています。

図5-(4)-① 県内私立学校と国公立学校の園児、児童生徒数の比較



文部科学省「学校基本調査(速報値)」平成24年度

表5-(4)-② 私立高等学校卒業者の進路状況(学校基本調査結果)

区分	大学(学部)進学率	短期大学(本科)進学率	就職率
23年3月卒業生	47.3%	12.1%	8.8%
24年3月卒業生	47.3%	12.1%	9.8%

表5-(4)-③ 県内私立専修学校(専門課程)卒業者の就職状況

区分	就職率	県内就職率
23年3月卒業生	89.5%	85.5%
24年3月卒業生	93.4%	88.8%

私立学校調書(情報公開・私学課調べ)

就職率 = 就職者数 ÷ 卒業生のうち就職希望者数

県内就職率 = 県内就職者数 ÷ 就職者数

表5-(4)-④ 納付金格差 (単位:円)

区分	公立	私立	比
高校	124,450	606,333	4.87
中学校	0	663,667	-

※平成24年度入学科及び授業料(平均)、私立には施設整備費等を含む
なお、公立の金額は授業料を徴収することとした場合の金額

成果目標

- 私学教育の振興を通じて、県民への多様な教育機会を提供します。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
私立高等学校の募集定員に対する充足率	88.9% (19～23年度 平均)	90.0%	入学者選抜結果 (現状値は5年間の 平均値)

主な施策の展開

私学教育を振興するために、次のような取組を進めます。

① **私立高等学校等の振興**

- 私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全性の向上を図るため、学校法人が設置する私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校等の運営に要する経費について、私立学校教育振興費補助金により助成を行います。【情報公開・私学課】

② **保護者負担の軽減**

- 私立高等学校等における保護者等学費負担者の経済的負担を軽減するため、私立高等学校等就学支援事業及び私立高等学校授業料等軽減事業により、授業料等に対する助成を行い、県民の高等学校等での教育機会の拡大を図ります。【情報公開・私学課】

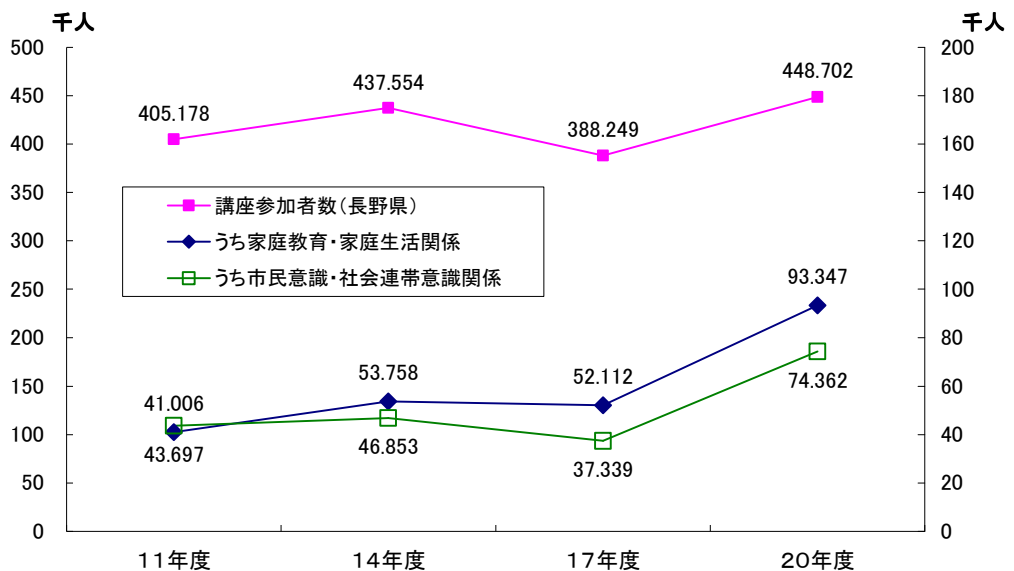
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興

(1) 学びが循環する社会の創造

現状と課題

- 人々が地域社会へ貢献したいという意識は高まっていますが、実際の行動につながっていない傾向があります。学びが循環する地域社会の実現のためには、学びを生かすための地域の学習活動やきっかけづくりが必要となっています。
- 高齢者の生きがいがづくりや社会教育施設の活動に参加できない人に対して、情報提供を含めたアプローチが重要になっています。
- 地域の教育力が低下しており、子どもたちが学校以外で人間関係やコミュニケーション能力を身に付ける機会が減少しています。
- 地域の人権教育・啓発を主体的かつ具体的に推進する「地域リーダー」が育ちにくいといった課題があり、地域間の取組にも差があります。

図6-(1)-① 公民館の講座参加者数



文部科学省「社会教育調査」

第1次計画の成果と課題

- 生涯学習情報提供システムについては、インターネットの普及により容易に情報を選択・発信でき、他の検索システムにより代替が可能との事業仕分けでの指摘等を踏まえ、平成22年度末で運用を廃止しました。県は社会状況の変化を踏まえ、「生涯学習の推進」に必要な情報を幅広く収集し、集めた情報を効果的・効率的に発信することとしました。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H22 実績値	備考
生涯学習情報提供システム情報登録件数	13,500 件	12,530 件	H22 年度にシステム廃止

成果目標

- 県民が生涯にわたって学び続けたり地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
公民館における学級・講座の学習内容のうち「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連絡意識」「指導者養成」の参加者数	197,362人 (平成23年度)	210,000人	文化財・生涯学習課調べ
生涯学習推進センター研修講座利用者数	1,364人 (平成24年度)	1,400人	文化財・生涯学習課調べ

主な施策の展開

学びが循環する社会を創造するために、次のような取組を進めます。

① 生涯学習の基盤づくり

- 生涯学習推進センターにおいて、地域の生涯学習指導者の養成を行うなど県民の多様な学びを支援します。【文化財・生涯学習課】
- 県立長野図書館において、レファレンス機能^{*}の向上や、市町村立図書館との連携の推進など、多様な利用者のニーズに対応したサービスの向上を図ります。【文化財・生涯学習課】
- 家庭教育を充実するための研修・啓発により、子どもたちが幼年期において家庭での役割分担をもち自己肯定感・自己効力感を感じる取組を推進します。【文化財・生涯学習課】
- 青少年期における地域活動やボランティア活動を促進し、社会的なかわりを持つように取り組めます。【文化財・生涯学習課】
- 中・高年、働き盛り世代の学習機会を市町村と連携して充実します。【文化財・生涯学習課】
- 地域社会への貢献意欲や学習意欲にあふれる「団塊の世代」や退職者を対象にした研修講座や指導者養成講座の充実を図ります。【文化財・生涯学習課】
- 県民の多様な生涯学習のニーズに応えることができるよう、インターネットの活用などにより生涯学習や地域活動に関する情報を提供します。【文化財・生涯学習課】
- 地域活動の拠点としての社会教育施設の活動を支援します。【文化財・生涯学習課】
- 歴史や文化芸術に親しみ、知識を深める機会を提供します。【生活文化課、文化財・生涯学習課】

- 現代的、社会的課題に対応した学習機会を提供します。【人権・男女共同参画課、消費生活室、健康長寿課、信州の木振興課、県産材利用推進室、森林づくり推進課】
- 農村地域の活性化に取り組む農村生活マイスター等による農業体験や伝統料理講習会等の開催を通じて、食や農業に関する理解を深める取組を推進します。【農村振興課】
- 地域の農畜産物を活用した信州の味コンクールの開催や伝統野菜の調理方法の紹介などを通じて、地産地消や食文化の継承のための取組を推進します。【農村振興課、園芸畜産課】
- 自然観察会、森林・林業体験など自然の中で学ぶ機会を提供します。【自然保護課、信州の木振興課、県産材利用推進室、森林づくり推進課、文化財・生涯学習課】
- 高齢者が、新たな知識の習得や地域活動の参加などを通じ、豊かな社会生活を送ることができるよう支援します。【健康長寿課】
- 消費者が適切な選択を行うことができるよう、学習の機会を提供します。【消費生活室】

② 地域コミュニティの再生

- 地域課題や現代的課題等を身近な場所で学ぶ機会の提供、住民の地域活動やボランティア活動への参加促進を図る公民館の取組を支援し、地域コミュニティの拠点づくりを推進します。【文化財・生涯学習課】

③ 社会人権教育の推進

- 参加型、体験型、協力型研修会を通して、各地域において、知識の伝達だけでなく、県民自らの具体的な行動や実践につなげることができる人権教育リーダーを育成します。【心の支援室】
- 地域主体による人権教育事業を促進するとともに、啓発資料等により、各地域の先進的な取組等の情報提供を行います。【心の支援室】

④ 学校・地域社会と高等教育機関の連携

- 連続性のある育成の視点を持って、生徒指導、教科指導やキャリア教育等において、学校と高等教育機関との連携・協力を進めます。【教学指導課】
- 大学等との連携により、ふれあい自然体験キャンプを実施し、得られた知見を自然体験プログラムとしてまとめ、地域で活動することができる人材を育成します。【文化財・生涯学習課】

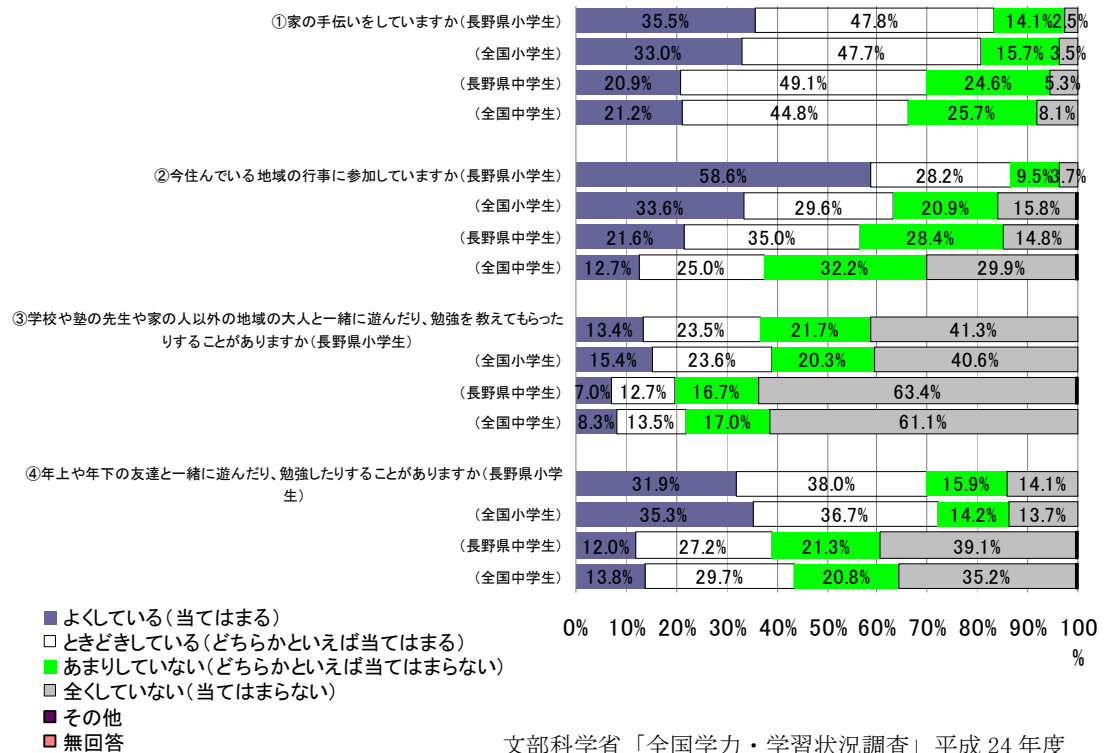
(2) 子どもの未来づくり

現状と課題

- 家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、学校・家庭とは異なる環境の中で、自然体験や共同生活体験を通し、自主性や社会性等の育成を図る必要があります。
- 地域や学校の特色を生かしたカリキュラムや地域のよさを子どもたちに伝えることなどが求められていますが、地域を学ぶ教材の作成等は地域毎の取組に差が見られます。
- 学力、体力の向上等も含め、児童生徒の健やかな成長を促すためには、基本的な生活習慣を身に付けること等の家庭教育が重要です。
- 核家族化や少子化などにより、家庭において身近な人から子育てを学ぶ機会が減少し、地縁的なつながりが希薄化するなど家庭教育を支える環境が大きく変化しており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっています。
- 飲酒・喫煙等に対する規範意識が、年齢が上がるに従って低くなっています。また、有害情報の氾濫等社会環境の悪化による子ども・若者への影響が深刻化しています。
- 刑法犯における少年（20歳未満の者）の占める割合は依然として多く、罪を犯すなどの非行少年は減少しているものの依然として高水準で推移しており、特に万引き等の初発型非行※が多い状況となっています。

図6-(2)-①

「家庭・地域社会」に関する質問紙調査



第1次計画の成果と課題

- 放課後の子どもの居場所づくりについては、4年間で既に目標値を上回る実績を達成しています。引き続き多様なニーズに対応していく必要があります。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
放課後児童クラブ*登録児童数	17,000 人	18,996 人	達成見込み
放課後子ども教室*登録児童数	5,800 人	8,311 人	達成見込み

成果目標

- 学校支援ボランティアが自らの経験や知識を基に児童生徒に豊かな学習や体験の機会を提供できるようにします。
- より多くの小学校区において、放課後児童クラブ[※]・放課後子ども教室[※]が実施され、多くの児童に放課後の居場所が確保されるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
学校支援ボランティア登録数	15,472人 (平成24年度)	18,000人	文化財・生涯学習課調べ
放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数	27,307人 (平成23年度)	30,000人	こども・家庭課、文化財・生涯学習課調べ

主な施策の展開

子どもの未来づくりを推進するために、次のような取組を進めます。

① 学校、家庭、地域の連携を支援

- 学校・家庭及び地域住民等が連携・協働し、地域全体で教育に取り組む仕組みづくりを推進します。【文化財・生涯学習課】
- 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、放課後児童クラブ[※]や放課後子ども教室[※]の活動などを支援します。【こども・家庭課、文化財・生涯学習課】
- 教職員、市町村職員、コーディネーター(調整役)、ボランティア等に対して、学校と地域連携に関する研修、啓発を行い、地域の教育力の向上を図ります。【文化財・生涯学習課】
- 学校、地域やNPO等との連携により、通学合宿などの日常生活における異年齢の共同生活体験を推進し、子どもの自主性や協調性を育みます。【次世代サポート課】

② 豊かな交流、体験活動の推進

- 「子どもたちが地域を学ぶ」「地域が気づく」「地域のみんなが共に育つ」ためのネットワークづくり、参加体験型プログラム、教材の開発等を推進します。【地域福祉課、教学指導課】
- 体験的な学習を支える地域教材を扱った事例のデータや人材情報等の整備、提供に取り組みます。【教学指導課】
- 障害のある子どもを対象とした就労体験活動である「ぶれジョブ」を普及します。【次世代サポート課】

③ 家庭教育の支援

- P T A活動についての講演会や分科会等を通じた家庭教育に関する研修を行います。【文化財・生涯学習課】
- 地域の実情に応じた家庭教育支援の先進事例の情報を関係機関で共有し、その普及啓発に取り組みます。【文化財・生涯学習課】
- 福祉施策と連携し、地域の力を活用しながら、子育て支援と家庭教育支援の向上を図ります。【こども・家庭課、文化財・生涯学習課】
- 学校・家庭・地域が一体となって、「早寝早起き朝ごはん」運動や、あいさつ・声がけなどに取り組む「共育」クローバープランを推進し子どもの望ましい生活習慣を育成します。【教学指導課、文化財・生涯学習課】
- 仕事と家庭等のバランスが取れた生活を送れるよう、育児・介護休業法などの周知を図るとともに、労働時間短縮をはじめとするゆとりある労働環境づくりを推進します。【労働雇用課】
- 従業員の子育て支援に取り組む企業を支援し、育児休業制度や育児のための短時間勤務制度の普及を推進します。【労働雇用課】

④ 青少年健全育成、健全な社会環境づくり

- 「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点から、学校、家庭、地域住民、企業、団体、行政が一体となり、「県民総ぐるみの青少年育成運動」を推進します。【次世代サポート課】
- 携帯電話やインターネットなどの急速な普及に対応し、青少年のメディアリテラシー*の向上を図ります。【次世代サポート課】
- 自然とのふれあい体験や共同生活体験を通じ、青少年の豊かな感性や自立性・社会性を育みます。【文化財・生涯学習課】
- 成人向け図書や情報などの青少年を取り巻く有害な社会環境から子どもたちを守るため、地域での巡回活動や啓発運動を支援します。【次世代サポート課】
- 非行防止教室の開催や少年サポートセンターによる少年、保護者に対する相談活動を通じて、少年の立ち直り支援や少年の規範意識の向上を図ります。【県警少年課】

7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

(1) 文化芸術の振興

現状と課題

- 県民が文化芸術に親しむとともに、文化芸術活動に参加し個性豊かな創造性を発揮できる環境が求められています。
- 児童生徒の感性を育むために、一流の文化芸術に触れる機会や地域の伝統文化に関する活動を体験する機会を充実する必要があります。

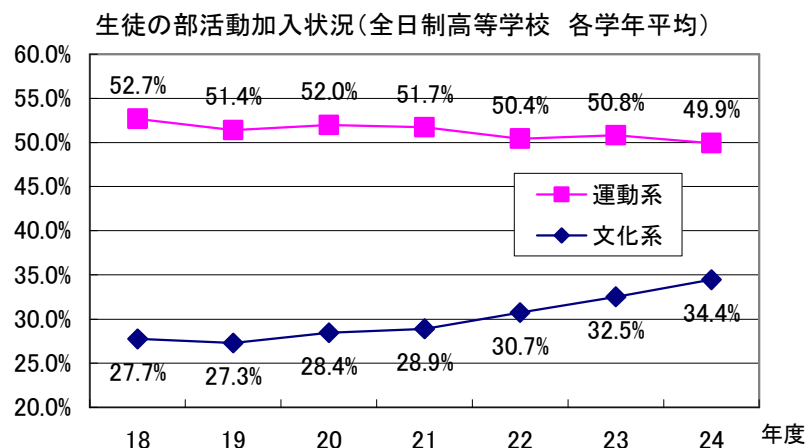
図7-(1)-① 県民の趣味・娯楽の活動分野（文化芸術分野のみ抜粋）

活動分野	行動者率 (%)	全国順位	活動分野	行動者率 (%)	全国順位
音楽会などクラシック音楽鑑賞	10.6	2位	囲碁	1.3	18位
コーラス・声楽	3.9	2位	CD・レコードなどによる音楽鑑賞	44.6	20位
絵画・彫刻の制作	4.0	3位	陶芸・工芸	2.0	21位
詩・和歌・俳句・小説などの創作	2.8	3位	写真の撮影・プリント	23.4	21位
楽器の演奏	10.6	5位	カラオケ	27.2	22位
将棋	4.0	6位	洋舞・社交ダンス	1.3	24位
音楽会などポピュラー音楽鑑賞	13.2	7位	DVD・ビデオなどによる映画鑑賞	37.3	26位
編み物・手芸	10.9	7位	邦舞・おどり	1.6	27位
邦楽	1.9	8位	演芸・演劇・舞踊鑑賞	9.3	28位
美術鑑賞	17.8	9位	映画鑑賞	28.2	32位
書道	4.3	14位	華道	1.6	39位
茶道	1.7	15位			

※行動者率…行動者の10歳以上人口に占める割合 (%)

総務省「社会生活基本調査」平成23年度

図7-(1)-②



教学指導課「学校経営概要のまとめ—高等学校編」

成果目標

- 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、文化芸術に親しむ環境を整えるようにします。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
県立文化施設の利用者数	6,801,636人 (19～23年度 累計)	<u>6,802,000人</u> (25～29年度 累計)	生活文化課調べ

主な施策の展開

文化芸術を振興するために、次のような取組を進めます。

① 創作発表活動・鑑賞機会の充実

- 優れた文化芸術の鑑賞機会や県民の創作活動・発表の場を広く提供し、県民の自主的・主体的な文化芸術活動を促進します。【生活文化課】
- 県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、県立文化施設の適切な維持管理を行うとともに、信濃美術館の整備について検討を進めます。【生活文化課】
- 文化施設や社会教育施設間での情報交換を推進し、連携事業の展開や広域的な活動等を推進します。【生活文化課、文化財・生涯学習課】

② 文化交流の推進

- サイトウ・キネン・フェスティバル松本や県民文化会館とウィーン楽友会館との姉妹提携事業などを通じ、行政、地域、住民など各レベルでの国際的な文化交流を推進し、本県の文化芸術を世界に向けて発信します。【生活文化課】

③ 文化芸術を担う人材の育成

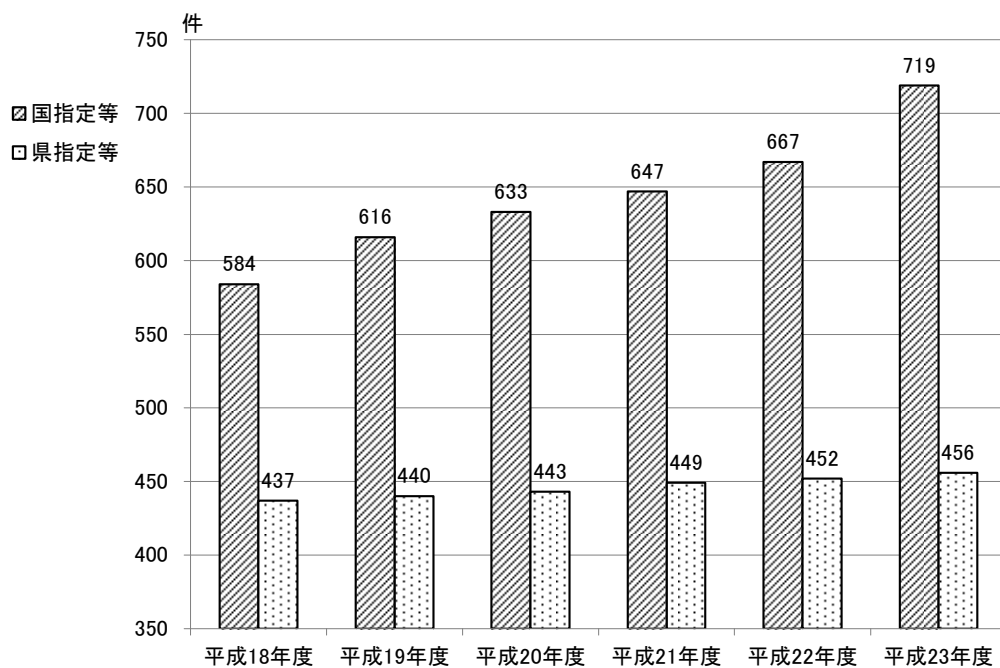
- 本県ゆかりの芸術家や今後の活躍が期待される若手芸術家の活動を支援します。【生活文化課】
- 児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、感性を育むため、優れた文化芸術に触れる機会の充実、伝統文化の継承と創作活動など、学校における文化活動を推進します。【教学指導課】
- 高等学校文化連盟と連携し、文化芸術活動をしている高校生が一堂に会し、日頃の成果を発表し交流を深める機会を提供します。【教学指導課】

(2) 文化財の保護・継承・活用

現状と課題

- 県民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、後世に継承していく必要があります。
- 文化的景観や比較的時代の新しいものなど保護対象が拡大するとともに保護手法も多様化してきており、時代のニーズへの対応が求められています。
- 地域の歴史・伝統・文化を地域の文化創造や魅力づくりに生かすとともに、地域資源・観光資源として活用していくことが期待されています。

図7- (1)-① 国・県指定等文化財の件数の推移



文化財・生涯学習課調べ

第1次計画の成果と課題

- 国・県指定等文化財の件数については、4年間で既に目標値を上回る実績を達成していますが、今後は文化財のより有効な活用やその体制づくりが求められています。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
国・県指定等文化財の件数	1,100 件	1,175 件	達成見込み

成果目標

- 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ります。
- 文化財の新たな価値を引き出していきます。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
国・県指定等文化財の件数	1,175件 (平成23年度末)	1,250件	文化財・生涯学習課調べ
県立歴史館入館者数	94,234人 (平成23年度)	100,000人	文化財・生涯学習課調べ

主な施策の展開

文化財の保護・継承・活用を促進するために、次のような取組を進めます。

① 文化財の保護、継承

- 文化財の現状把握や地域住民の文化財保護活動への支援を行い、文化財の保護と継承を図ります。【文化財・生涯学習課】
- 開発事業との調整により、埋蔵文化財の保護を図るとともに、記録保存の必要な遺跡については、発掘調査を実施します。【文化財・生涯学習課】
- 地域の文化財に親しむ機会を提供するとともに、考古・文献史資料などの保存・活用を推進します。【文化財・生涯学習課】

② 文化財の活用

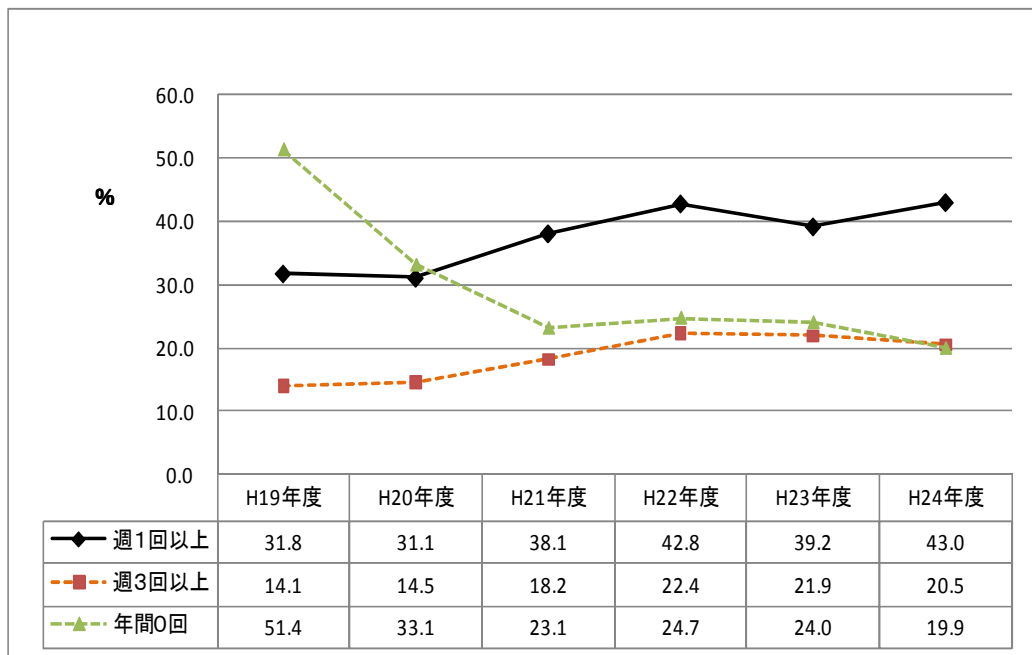
- 歴史的景観の保持・保存の取組への支援などにより文化財を生かした地域づくりや観光振興を図ります。【文化財・生涯学習課】
- 世界文化遺産登録に向けた地元市町村の活動を支援します。【文化財・生涯学習課】
- 県立歴史館を中心とした県民の歴史・文化の拠点づくりを推進します。【文化財・生涯学習課】

(3) スポーツの振興

現状と課題

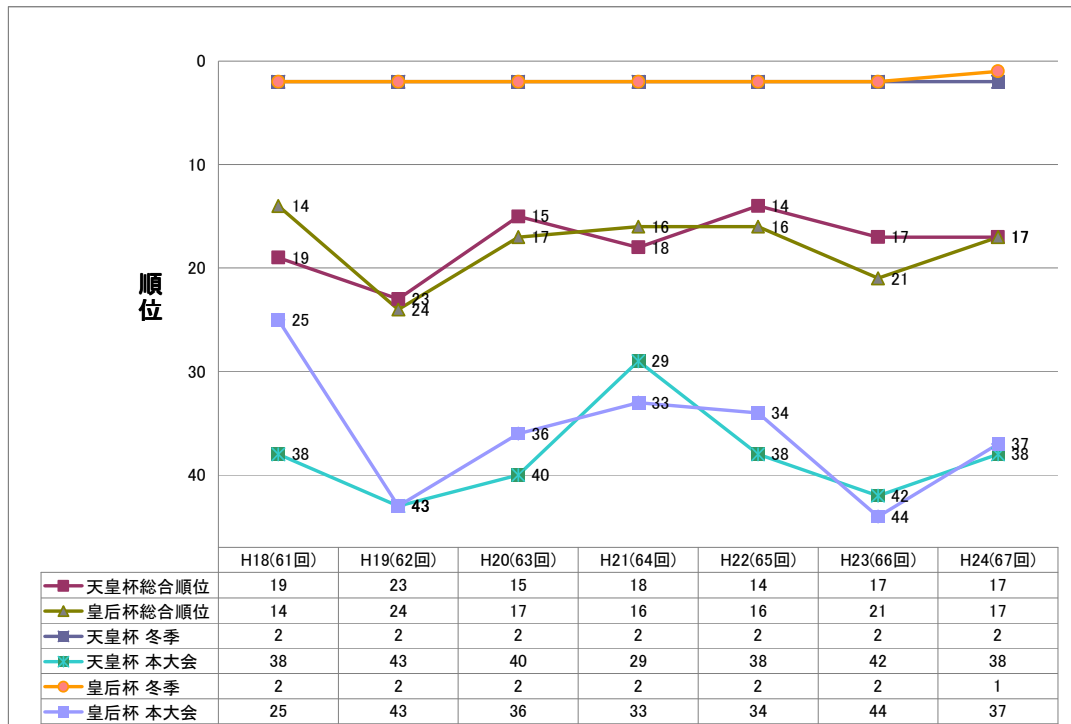
- 週1回以上スポーツに親しむ人の割合は50%を下回っており、気軽にスポーツに取り組める環境の整備、すべての人がともに楽しめるスポーツイベントのあり方や機会の拡大が求められています。
- 総合型地域スポーツクラブでは、自主財源や会員の確保、指導者の確保及び育成が課題となっています。
- 国民体育大会や子どもたちに夢を与えるオリンピック等の国際大会での本県選手の活躍で長野県を元気にするために、効果的な競技力の向上が必要となっています。
- トップレベルの選手の技術や経験を「資源」として、学校体育や総合型クラブなど地域のスポーツクラブ等で活用する仕組みの確立が必要です。
- 県内に野球、サッカー、バスケットボールの地域密着型プロスポーツチームが相次いで誕生し、注目が高まっています。

図7-(3)-① 県民のスポーツ実施状況



広報県民課「県政世論調査」「県政モニター調査」

図7-(3)-② 国民体育大会順位



スポーツ課調べ

第1次計画の成果と課題

- 運動・スポーツ実施率については、ニュースポーツ※の普及啓発や全県的なスポーツイベントにより60歳から74歳の実施率が高く、概ね目標値を達成する見込みですが、今後は若年から50歳代の実施率を高めていく必要があります。
- 国民体育大会等の成績については、国体種目、冬季競技やジュニア競技等の選手強化を推進した結果、目標値を達成見込みであり、今後は、本県競技者が全国的に活躍することによる県民への波及効果を踏まえ、更なる選手強化を図っていく必要があります。

【第1次計画 目標達成見込】			
達成目標	目標値	H23 実績値	達成予測
運動・スポーツ実施率(週1回以上スポーツに親しむ人の割合)	50.0%	43.0%	概ね達成
国民体育大会総合(天皇杯)順位	10位台	17位	達成見込み
国民体育大会入賞数(少年)・全国高等学校総合体育大会入賞数・全国中学校体育大会入賞数	165人・団体	169人・団体	達成見込み

成果目標

- 県民誰もが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて、安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。
- オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手の増加を図ります。

測定指標

測定指標項目	現状値	平成29年度の目標	備考
運動・スポーツ実施率(週1回以上スポーツに親しむ人の割合)	48.3% (平成24年度調査)	65.0% (平成30年度調査)	広報県民課「県政世論調査」、「県政モニター調査」
国民体育大会総合(天皇杯)順位	17位 (平成24年)	15位以内 (平成29年)	スポーツ課調べ

主な施策の展開

スポーツを振興するために、次のような取組を進めます。

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう研修の充実や気軽に行えるスポーツの普及と環境整備を進めます。【スポーツ課】
- スポーツイベントへのスポーツボランティアの参加を促進し、スポーツを「支える人」を育成するとともに、その定着を図ります。【スポーツ課】
- 本県の山岳を訪れる多くの登山者に対し、関係団体と協力し、遭難事故の未然防止のための啓発活動を推進します。【スポーツ課】
- 地域のスポーツ指導者や競技団体等と連携して、障害者の自主的なスポーツ活動の継続・定着を図るとともに、障害者スポーツに対する県民の理解を促進するため、積極的に障害者スポーツを広報します。【障害者支援課】

② スポーツ環境の整備

- 総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館等の地域のスポーツ活動を支える団体間相互の連携を図り、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を推進します。【スポーツ課】
- 県営スポーツ施設の適切な維持・管理により、利用者の利便性向上を図るとともに、武道を振興するための施設のあり方を検討します。【スポーツ課、都市計画課】

③ 競技力の向上

- オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や全国規模の大会で活躍できる選手の育成・強化を、競技団体等と連携して推進します。【スポーツ課】

- 各競技の一貫指導の必要性の啓発を進め、体制の構築を支援するとともに、スポーツドクター、トレーナー、栄養士等を国民体育大会や選手の合宿等へ派遣し、コンディショニング調整などを行うマルチサポートを推進します。【スポーツ課】
 - SWANプロジェクト*により、世界で戦える高い資質を持った人材を発掘し、冬季オリンピックメダリストを育成します。【スポーツ課】
- ④ **スポーツ界における好循環の創出**
- 県内を拠点に活躍した選手が引退後も指導に携わるなどの好循環サイクルの確立に向けた検討を進めます。【スポーツ課】
- ⑤ **スポーツの多面的な役割の活用**
- 県内に本拠地を置くプロスポーツチームと連携・協力して、長野県全体の元気の創出につながる活動に取り組みます。【スポーツ課】
 - スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを支援するため、市町村、関係団体、企業等との連携・協働を推進します。【スポーツ課】
 - 生きがいづくりや介護予防の観点からも、高齢期におけるスポーツ活動が積極的に取り組まれるよう支援します。【スポーツ課】

第5編 計画を推進するための基本姿勢

この計画を着実に推進するために、次のことを重視して教育行政に取り組みます。

第1 行政・財政改革の推進

首長と教育委員会との関係、都道府県教育委員会と市町村教育委員会との関係など、近年、地方教育行政制度のあり方をめぐる議論が活発化しています。他方、地方財政を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。このような中で、質の高い教育を安定的・持続的に提供するためには、変化を恐れず、常に成果を検証・共有し改善につなげる姿勢が重要です。

このため、「長野県行政・財政改革方針」（平成24年3月策定）に沿って、行政経営システム改革や財政構造改革、地方分権改革等の行政・財政改革を推進します。

第2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

長野県全体の教育力を高めるためには、県や市町村の行政のみならず、学校、保護者、地域、企業など社会を構成するすべての者が、それぞれの役割と責任を自覚しこれを果たすとともに、相互に連携協力する必要があります。

また、困難な課題を抱える家庭等に対しては、行政がその役割を支えるなどの配慮が必要です。

このため、教育に関する様々な情報を積極的に提供するとともに、学校と地域、民間団体等との連携・協働を進める調整役の育成や、ネットワーク構築などの環境整備に努めます。

加えて、現行の教育制度の下で、教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、市町村との十分な連携協力をより一層充実します。

さらに、各学校において異なる実情や、児童生徒・保護者・地域住民等のニーズに応じて最適な教育がなされるよう教育現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境整備に努めます。

第3 適切な評価・点検による実効性の確保

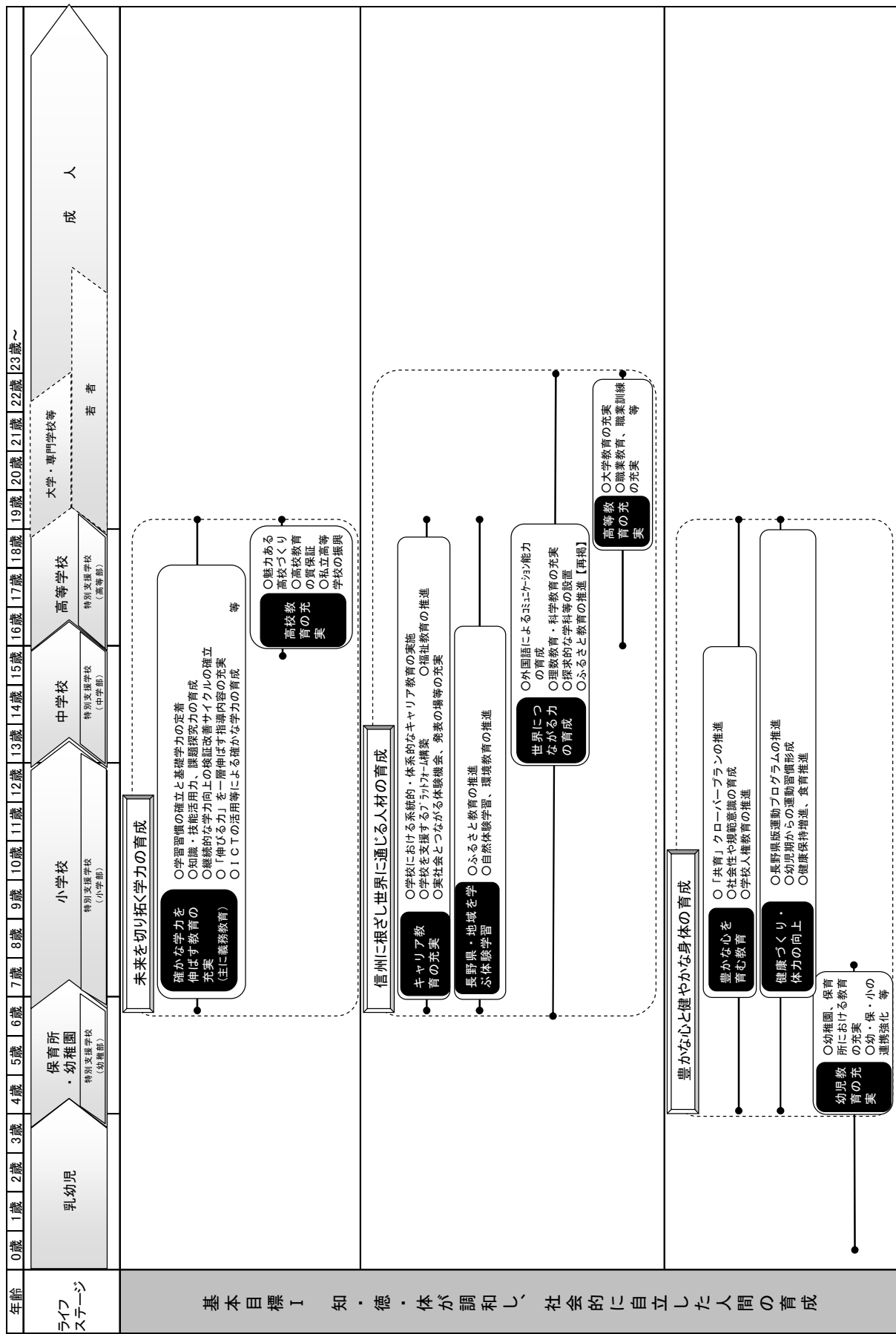
計画の着実な推進のためには、政策の適切な評価や事務の点検により、計画に示した施策・事業の進捗状況を的確に把握し、効果や課題を検証した上で県民への説明責任を果たし、理解と協力を得ていくことが重要です。

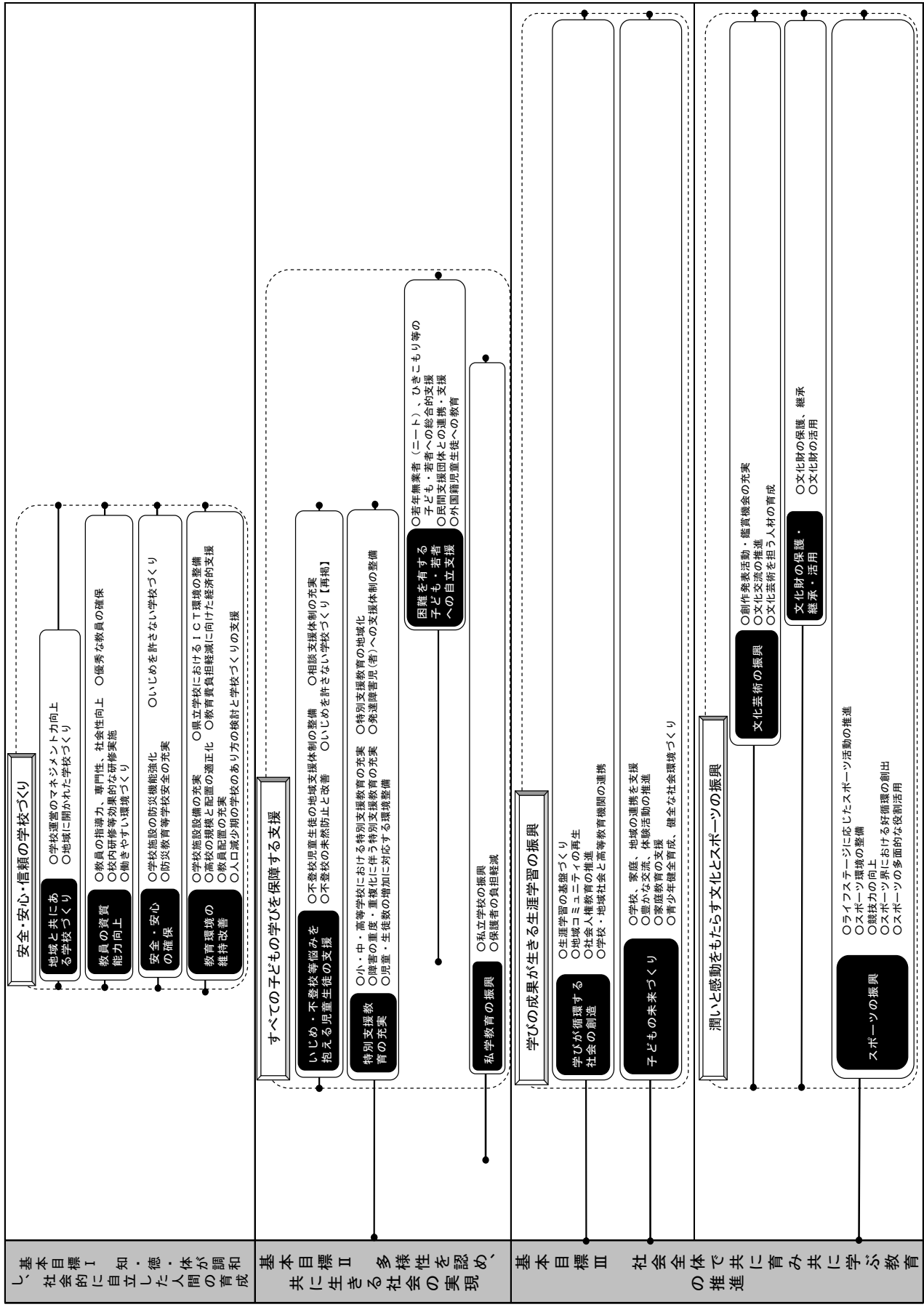
このため、「長野県総合5か年計画（仮称）」に係る新たな評価制度等との整合を図りながら、有識者による評価を活用するなど、県民にわかりやすく実効性のある評価・点検の実施に努めます。

第4 計画の見直し

計画の実行過程で、長野県の教育をめぐる情勢に、策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあつては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。

参考資料：個人のライフステージに対応する施策の体系





[用語解説]

ア行	
医療的ケア	家族や看護師が日常的に行っている経管栄養注入やたんの吸引などの医療行為のこと。医療的な生活援助行為を、医師による治療行為と区別するために、介護や教育現場で定着した経緯がある。
イノベーション	手段や方法等の新しい組合せにより、新しい社会的・経済的価値を生み出すこと。
インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。(障害者の権利に関する条約第 24 条の「inclusive education system」の署名時仮訳は、「包容する教育制度」)
院内学級	学校教育法の規定（「疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特別支援学級を設け、または教員を派遣して、教育を行うことができる。」）に基づき、市町村教育委員会が設置する特別支援学級で、児童・生徒が概ね 1 ヶ月以上の長期にわたり入院する場合に、病院内に設置する。
カ行	
学校徴収金	私費会計（県の歳入歳出に含まれない会計で、その会計事務に教職員が携わる団体会計及び預り金会計）の収入とするため、団体等からの徴収委任等に基づき学校が保護者から徴収する金銭。
学校評価	児童生徒がより良い学校生活を送れるように、教職員や学校関係者等が学校運営について評価し、改善に生かすために行うもの。実施手法としては、自己評価（すべての学校が取り組む）、学校関係者評価（取り組むことが望ましい）、第三者評価（必要に応じて取り組む）がある。
基礎的・汎用的能力	分野や職種に限らない社会的・職業的自立に向けた必要な力のこと。文部科学省・中央教育審議会が提示した。「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の 4 つからなる。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促す教育。
教育基本法第 17 条第 2 項	「地方公共団体は前項の計画（←国の教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」
「共育」クローバープラン	日々の暮らしの中で自分のあり方を見つめ、人とのかかわりの中で自分の持ち味を発揮していけるよう「本を読む、汗を流す、あいさつ・声がけをする、スイッチを切る」というような「不易」な実践を位置付けたもの。子どもたちも、教員も親も、長野県の全ての人々が共に学び共に育つことを願い、平成 14 年 4 月から実践している。
共通アセスメント	発達障害の特性を客観的に捉えるための家族・当事者への質問紙や、専門家による検査のこと。現時点では、発達障害の可能性に早期に気づく M-chat（乳幼児自閉症チェックリスト）、どの領域に得意、苦手分野があるか把握するためのウェクスラー系検査（WISC、WAIS 等）を普及することとしている。

「こどもエコクラブ」	子どもたちが地域において主体的に環境学習や環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境保全に対する高い意識の形成を支援するために、環境省が参加を呼びかけている環境活動クラブのこと。
コミュニティ・スクール	教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針の承認や、教育活動についての意見陳述等を行う「学校運営協議会」が設置された学校のこと。
サ行	
「産業社会と人間」	総合学科において入学年次に全員が履修するキャリア教育の科目。自己啓発的な体験学習や調査、研究、討論などを通して、職業選択を視野に入れた自己の生き方、進路への自覚を深める。
市町村プラットフォーム	市町村キャリア教育支援協議会を中心とし、家庭・地域の教育力を積極的に活用した、学校のキャリア教育を支援する仕組みのこと。
就業体験活動	高校生が将来の仕事等について考える一環として、企業や施設・農家等を自ら選んで仕事を体験する①「就業体験」のほか、②企業を訪問し、社員との交流や話し合いを通して、働くことや進路について考える機会とする「企業訪問」、③オープンキャンパスや大学訪問の際に、ある程度まとまった時間をとり、教官や学生との交流や話し合いを通して、働くことや進路について考える機会とする「大学インターンシップ」等を含めた活動のこと。
「授業がもっと良くなる3観点」	県内の学校で授業の質的向上のために取り組んでいる3つの観点のこと。①「ねらい」を明確にした導入、②「めりはり」のある追究、③「見とどけ」によるねらい達成の確認。
情報モラル教育	情報に係る倫理的態度、情報に対して安全に向き合える能力、情報社会で適正な活動をするための正しい判断力及び実践力の育成する教育。
初発型非行	少年非行のうち、犯行が容易で、比較的動機が単純なもの。本格的な非行へ移行しやすいとされる。警察の統計上は、万引き、オートバイ盗、自転車盗、占有離脱物横領をさすが、長野県ではここ10年間、刑法犯少年総数の6～8割を占めている。
「信州サイエンスキャンプ」	県内高等学校の理数教育の質の向上と将来の科学技術立国を担う人材することを目的とした高大連携による事業のこと。科学の甲子園長野県予選、課題研究合同研修会、信州サイエンスミーティング等を実施。
「信州"Basic"(ベーシック)」	学び合える雰囲気や学級づくりやめりはりのある授業など長野県教育が重視してきた授業づくり、教員が心がけるポイントを整理したオリジナルの指導資料。
スクールカウンセラー	学校内における教育相談体制の充実のために、県内の公立学校に配置または派遣する心の専門家（臨床心理士等）。児童生徒や保護者の悩みに対してカウンセリングや相談を行ったり、教師への助言等を行ったりする。また、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア等も行っている。
スクールソーシャルワーカー	様々な課題を抱えている児童生徒に対して、背景にある家庭や社会的要因をふまえ、社会福祉等の関係機関との調整を行いながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る専門家（社会福祉士、精神保健福祉士）。

SWANプロジェクト	SWANプロジェクト Superb Winter Athlete Nagano プロジェクト。国のスポーツ基本計画及び長野県スポーツ推進計画に沿った競技力向上の視点に立ち、1998年開催の長野冬季オリンピックの遺産である人的・物的・環境資源を最大限に活用しながら、子どもたちに世界で活躍する競技者となる「夢とチャンス」を与えることを目的としたプロジェクト。JOC（日本オリンピック委員会）、JISS（国立スポーツ科学センター）等と連携を図りながら、世界に挑戦する競技者育成に必要なプログラムを提供し、スキー、スケート、カーリング、ボブスレー、リュージュ、スケルトン競技において、日本を代表し、世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し、育成することを目指す。2009年より1期生の育成を始める。
セルフケア、ラインケア、スタッフケア、専門家ケア	メンタルヘルスにおける自分自身で行う対策、上司や管理者が行う対策、職場内の医療・保健等関係スタッフによる対策、職場外の専門家（医療機関・相談機関）に依頼して行う対策のこと。4つのメンタルヘルスカケアが継続的かつ計画的に、研修・情報提供等を行っている。
専門高校	職業学科や英語科等の専門的な学習を行う学校のこと。
総合型地域スポーツクラブ	「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。

タ行

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」	「長野県総合5か年計画（仮称）」が掲げる、県民みんなで県づくりに取り組むための基本目標。
同僚性	同僚が互いに支え合い、成長し、高め合っていく協働関係。
特別支援学校分教室	特別支援学校の過大解消、地域化推進に向け、本校から離れて、学校等の空き教室、空き施設を利用して設置した教室のこと。

ナ行

長野県版運動プログラム	子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を計るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの一貫した長野県オリジナルの運動プログラム。
長野県幼児教育振興プログラム	「0歳からの信州子育てのために」と題して、「幼児の望ましい発達」、「幼保小連携」、「地域で子どもを育てる環境」を柱とした幼児教育振興に向けての総合的な実施計画（平成17年3月作成）。
ニュースポーツ	年齢や性別、技術、体力、ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる比較的新しいスポーツで、新しく我が国で考案されたり、諸外国から導入されたりしているスポーツの総称。マレットゴルフ、ゲートボール、ペタンク、インディアカ、カラーリング、フロアホッケーなどがある。
人間力	社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力（平成15年4月内閣府人間力戦略研究会報告書における定義）

ハ行

P D C A（計画・実行・検証・改善）サイクル	学力向上の取組の改善と充実を図るサイクルのこと。計画（plan）、授業改善を実行（do）、授業改善を評価（check）、更なる改善（action）の頭文字をとったもの。
副次的学籍	特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校において交流及び共同学習を組織的、計画的に推進できるよう、居住地の小・中学校にも学籍を置く取組。

放課後子どもクラブ	放課後や学校休業日等に共働き家庭など留守家庭の小学生等に対して、健全育成を図るために安全で安心な遊び及び生活の場を提供する取組のこと。
放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う取組のこと。
マ行	
みどりの少年団	次代を担う少年少女がみどりに関する様々な取組を通じ、みどりに対する理解を深め、様々な活動を実践できる人となるよう育成するための組織で主に小中学生で構成されている。
メディアリテラシー	情報活用能力のこと。情報を読み解き、適切に活用できる力であり、①情報活用の実践力 ②情報の科学的理解 ③情報社会に参画する態度の三観点からなる。情報モラルは、前記の③に含まれる。
木育	森林や木材利用に関する様々な知識を身につける学習活動等を通じて、森林や木と人との関わりの大切さを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。
ラ行	
レファレンス機能	図書館の職員が、情報を求めている利用者に対して、必要な資料や情報などを的確に案内すること。

第2次長野県教育振興基本計画原案に対する 県民・団体等の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

- 1 県民意見公募手続(パブリックコメント)
 - (1)意見募集期間
平成24年12月21日から平成25年1月19日(30日間)
 - (2)意見の数
57件(11人)

- 2 団体等意見照会
 - (1)意見照会期間
平成25年1月16日まで(平成24年12月21日照会)
 - (2)意見の数
69件(12団体)

関係団体等(9)	長野県私立幼稚園協会
	元特別支援教育連携協議会(座長)
	長野県専修学校各種学校連合会
	長野県高等学校教職員組合
	元キャリア教育推進協議会(座長)
	高等教育コンソーシアム信州
	長野県教職員組合
	長野県手をつなぐ育成会
	長野県身体障害者福祉協会
市町村(3)	長野市教育委員会
	岡谷市教育委員会
	御代田町教育委員会

第2次長野県教育振興基本計画原案に対する県民の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
計画全体		<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次長野県教育振興基本計画原案」は無駄に長く、重複が多い。読んで貰いたい、という気持が感じられない。 ・総花的であり、どのように実践に落とし込むつもりなのか不明瞭。 	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）」で「第2 重点的な施策と『信州スタンダード』の推進」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>施策を総合的に進めるだけでなく、特に重点的進める取組を明らかにすると同時に、長野県の教育の特長や目標とする教育の具体像を信州教育スタンダードとして示し、県民の理解と協力を得られるよう取り組んでまいります。</p>
計画全体		<ul style="list-style-type: none"> ・「平成25年度（2013年度）を初年度とし」では、（平成24年12月21日～平成25年1月19日まで）に募集した意見を反映させるには時間が足りないのではないかと？本気で意見を反映させるつもりがあるのか疑問。意見を聞きました、という口実にすぎないのではないか。 	<p>これまでも各種団体や市町村教育委員会等の意見交換を行い、計画への反映に努めてまいりました。今回の県民意見公募手続においても、皆様の意見ができる限り反映できるよう努め、計画案にしていくことを考えています。</p>
計画全体		<ul style="list-style-type: none"> ・「計画原案の該当箇所（ページ等）」を要求するのはいかがなものか。作成者サイドのほうがかどこに関連した記述があるか、詳しいはずだが。 	<p>計画計画案をもとに意見を反映させていただくことで、県での意見の解釈に誤解が発生しないようにさせていただきましたが、該当箇所の記述については、県において整理させていただいています。</p>
計画全体		<p>「地域とともにある学校づくり」はこれからの教育には必須であると思えますが、そのためにも今回の教育振興基本計画原案のように県民に広く意見を求めることはとても大切なことであると思えます。が、提示されている文章が具体性に欠けていて現状や問題点が見えにくく、地域のひとが意見を出しやすいようには思えませんでした。公民館や市町村の教育委員会を通して「地域とともにある学校づくり」を考えることが多いかと思いますが、幅広い人材や考えを得るためにも、一般の人からも意見を吸い上げられるようにするべきではないでしょうか。その為にもわかりやすい資料作りも大切なことと思えます。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で「4-(1) 地域と共にある学校づくり」について記載し、成果目標を掲げるとともに、具体的な状況を表す測定指標として「保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができてい小・中学校の割合」を設定し、わかりやすい計画となるようにしております。</p> <p>今後、施策を実施していく段階で、各学校や市町村において地域の人の意見も踏まえながら学校づくりができるよう努めてまいります。</p>
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>今までの教育の現状について 明治以降の富国強兵育成型、キャッチアップ型。被雇用者の育成。トップが考えて、被雇用者は経営について考えない。被雇用者に改善点を提案させて、モチベーションをあげている。テストを受ける態度と成績を重視した、言うことを聞く人材を育成する教育。工場のラインでものを作る人材。農業生産者はコミュニケーションが育っていない。反復できることを重視。一斉に、行動することを重視することで、時刻厳守の励行。就学は7歳になる4月1日入学。多様性を認めていない。教育は権利であるのに「義務教育」と呼ぶことで、学校に行くことが一見義務のように見せる。「不登校」と「教育を受ける権利の放棄」を同一視する傾向。中学校に「及落認定」という制度があるが、本人や保護者が認めないと機能しない。中学卒業生の95パーセントが高校等に進学することで、高校に在学していない十代の若年者をいっさい切り捨てている現状。大学入試センター試験のようなマーク式のテストに頼った大学入学者選抜。学力テストに頼った教育施策の評価。長野県教育委員会が県内の教育について施策を立案し実施しているため、高校卒業、大学卒業以降の学びについて予算も施策も少ない。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす「未来の信州教育」で、「実社会で必要な活用力、課題探究力、コミュニケーション能力」等の育成について記載しています。また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」においても「1-(1)-②知識・技能活用力、課題探究力の育成」や「2-(1)-③実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実」等について記載し、教育を取り巻く環境変化等に対応した教育に取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>【長野県の教育をめぐる情勢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本全体のGDPと人口の縮小。世界的には日本の割合は低下。 2 価値観の多様化。優先順位が多様になってきた。 3 世界と国内、県内の境界の消失。 4 災害などによるリスクの再計算が必要。1%の発生確率でも、甚大な被害が起こることを想定。地震、地震による地滑り、ダムの破損、土石流、 5 国よりも県、県よりも広域連合、など分権の推進。 6 産業構造の急激な変化 農業漁業工業従事者の減少。 	<p>計画案では「第2編 長野県の教育をめぐる情勢 第1 時代の潮流と教育の課題」の中で、「価値観の変化」や「グローバル化・情報化の進展」、「自然とひとのかかわりの再認識」等について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>なお、当該部分の記載については、上位計画である長野県総合5か年計画（仮称）計画における考え方を元に整理しています。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>これからの教育/人材育成の目標</p> <p>「主権者の育成」「主権者として、民主主義の構築と維持ができる人材を育てる。」主体的に判断できる。決定できる。主権の行使ができる。人権を尊重できる。戦争、貧困をなくす。主体的に70億人の幸福を実現できる。政策の評価ができる。感性をもつ。感動したことを伝える。相手の感動したことを共感する。長野県より身近な各市町村において、教育を施策を実施できるように、予算、人事、などを分権化する。学ぶことについてのガイダンスを行う。ネットを利用。学習のポートフォリオを作っていく。</p>	<p>計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」の中で、「地域を担い世界に貢献できる人材の育成」、「児童生徒の人権の尊重」、「人を思いやる心」、「豊かな人間性」等について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」において「6 学びの成果が生きる生涯学習の振興」について記載し、今後、住民一人一人が主体となって積極的に地域づくりに参画することができるように、学びの機会の提供等に取り組んでいきます。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>【長期的な教育振興の方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念、日本国憲法にもとづく 「主権者として、民主主義の構築と維持ができる人材を育てる。」 2 基本理念の実現のための具体的な施策 (1) 主体的に判断できる、決定できる、主権の行使ができる、施策の評価ができる人材を育成する。(2) 人権を尊重できる人と地域環境を作る。(3) 戦争、紛争と貧困をなくす不断の努力を続ける。 3 県民が5歳から一生涯学び続けるモチベーションと教育環境を新たに組立てる。現在の学校教育システム、社会教育、公民館なども取り込む。 4 南箕輪村に「ステージ、ホール、スタジオ」などの情報発信の拠点と宿泊施設を設置。 5 第三者による教育施策の評価機関を設置。予算のうちの2%は評価に充当する。 6 20歳を超えてからの学びのシステムを構築する。 7 TIMMSの調査、PISAの調査、学力テストだけで判断しない、未来志向を取り入れた評価をする。 	<p>計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」の中で、「地域を担い世界に貢献できる人材の育成」、「児童生徒の人権の尊重」、「人を思いやる心」、「豊かな人間性」等について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」において「6 学びの成果が生きる生涯学習の振興」について記載し、子どもから高齢者までの誰もが生涯を通じて学び合える環境を整えとともに、学校・家庭・地域が連携協力して教育の振興に取り組んでいきます。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>集団登山は山に囲まれた信州に育った子どもたちであれば小学校、中学校に在籍中にそれぞれ1回は経験させたい。安全面に関して教師任せにするのではなく、安全面を考慮して医師、看護師、登山ガイドと同行できるような予算化が必要である。教師に任せてしまうのであれば、授業時間数が増加したため、行事の見直しや精選で宿泊行事はむしろ縮小の方向になりスタンダードにはなりえない。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第2 重点的な施策と『信州スタンダード』の推進」で、維持したい教育の伝統として「信州の自然や特色を生かした体験学習（中学校集団登山等）が活発」を記載しました。学校での安全面の確保の難しさから目標としてさらに推進するというだけでなく、教育環境の中で「引き続き関係者が協力して維持していきたい」伝統としています。</p> <p>今後、スタンダードを普及啓発していくことにより、関係者の協力が得られるよう取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>【基本計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学びと学力の再定義 2 学校教育システムをふくめた長野県と全世界における教育システムの設計/デザイン。 3 民主主義構築のための基礎的な知識、技能を定義する。 4 育成支援スタッフ（教職員、NPO、行政）を養成し、採用する。 	<p>計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向」の中で、「第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。</p> <p>また、教員を含めたスタッフの養成については、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」のそれぞれの施策の中で進めることとしており、今後、県民のニーズに応えられようとしてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>※国のスタンダードに対して、信州で、また市町村・学校でプラスアルファを付け加えんとするその志は素晴らしい。だが、「では、何かの充実のかわりに、何を諦めるのか、何を犠牲にするのか」がなければ、画餅である。学校、教員、児童生徒、保護者、地域ともに、使えるお金、時間、エネルギーには限りがあるのだから。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、関係主体がそれぞれの役割を担えることができるよう環境の整備に努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>・年間の登校日が東京や千葉などと比して2～3週間も長い現状は適当なのか？ 家庭教育の機会をそれだけ剥奪している、制限しているという自覚はあるか？ 「児童の権利条約」の「父母の権利の尊重」の考えに照らして適当か否か、検討したことはあるか？</p>	<p>市町村立の小・中学校の長期休みの期間は、学校が決めて、市町村の教育委員会が認めることになっているため、県の教育委員会では、小・中学校の年間行事計画が、児童生徒の心身の発達に応じてより適切なものとなるような情報提供をしております。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>*エコキャップ、ベルマーク等について、「功罪の両面」を説明しているか？ した上で賛同者を募っているか？ 説明していない学校がひとつでもある限り、より高度な信州スタンダードを掲げている場合ではない、ということである。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(1)-②地域に開かれた学校づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。家庭、地域とのコミュニケーションが積極的に行われ、学校での活動が保護者や地域からの信頼・理解される活動となるよう努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>・「多くの県民が、学校で「信濃の国」や市町村の歌を習い、大人になっても愛着を持って歌っていることは、他に例を見ない本県独自の特色であり、今後も維持・充実していきたい」 これは本当に望ましいことなのか？ 長野県人の独りよがりな勘違い、他県人から見れば異様な風習ではないのか。 地域に愛着や誇りを「持たせる」ことは、特定の価値観を全体主義的に押しつけることと紙一重であり、教育する側は常に慎重に自省し、自らが良しとする価値観を疑い、それ以外にも多様な価値観があることを踏まえて、遠慮がちに振る舞うべきであろう。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第2 重点的な施策と『信州スタンダード』の推進」で「信濃の国」や地域の歌について「教育の伝統」として記載しており、「県民・学校等の自主的取組による伝統」と考えております。計画案作成段階においては、「信濃の国を信州教育スタンダードに入れることはよい。」等の意見もいただいておりますので、今後、県民の理解と協力を得られるよう取り組んでまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>コミュニティスクールや、地域文化の継承などは特に異論のないところですが、現実問題としては夜7時から9時30分まで行われるお祭りの準備によって、子どもたちの健康状態が悪化している地域や、地域行事に振り回されて、通常の授業に支障をきしている学校があることをふまえて、学校の役割、地域の役割、さらに子どもの生活のリズム形成などを考慮に入れた学校運営への配慮がなされることを計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(1)-②地域に開かれた学校づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、学校・家庭・地域が役割分担をしながら相互の連携を図り、子どもたちを健全に育成できるような支援体制づくりに努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>「多様な公立学校のかたちづくり」という項目があり「急速な子どもの減少が見込まれる中で、中山間地域などにおける教育の活力を維持・充実するため、地域の実情に適合した多様な学校づくりの方向性を示す必要があります」という方向が打ち出されています。人口減で廃校になる学校が出ることはある意味ではやむを得ないことであると考えていますが、それを口実にした競争主義や新自由主義に彩られた学校作りには反対です。「新たな学校づくり」という文言の中にそのような、制度を変更するような学校は含まれていないことを明記すべきです。地域の学校に通ってこそ地域の教育力が学校に生きるのです。「学校・家庭・地域による連携の仕組みによる地域と共にある学校づくりが行われるようにします（p52）」と目標にありますが、中高一貫の地域に根ざさない学校でこのようなことが可能なのか疑問です。</p>	<p>高校再編を進めるにあたっては、生徒により良い教育環境を提供することを基本に、教育の質を高めるなど魅力づくりに努め、その中で地域や世界に貢献する人材を育成していくことも大切であると考えています。今後の新たな設置につきましては、第2期高等学校再編計画の策定に取り組む中で、モデルケース2校（屋代高校附属中学校、諏訪清陵高校附属中学校（仮称））の検証を踏まえるとともに、地域や学校からの要望、配置のバランス等を勘案しながら総合的に検討してまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>授業をよくするための信州ベーシックを作るとか、授業をもっとよくする3観点など、本来教職員の自由裁量によって行われるべき教育活動に型や枠をはめることは教育立県を目指す上で決してプラスには働きません。何らかのスタンダードをつくと、そこに縛られよりよいものが作られなくなっていきます。そのようなものにならないよう、現場を一つの形に押し込めないようなものにしていただくことを要望しておきます。その普及率や活用状況の調査を含め圧力がなく、現場が自由な雰囲気なかで、目の前の子どもに合った教育活動ができるような支援を続けてください。</p>	<p>子どもたちの学力を身に付ける上で、長野県教育が大切にしてきた「子どもと共に創る授業」を実践することは重要なことと考えます。「信州ベーシック」や「授業をもっとよくなる3観点」は、そのためノウハウや着眼点をわかりやすくまとめ、教員への資質能力向上に活かしていただくというものです。</p> <p>重要なのは、子どもたちにとって分かる授業の実践であり、子どもたちに必要な知識・技能、能力が身に付けられるよう努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>すべての高校生に就業体験を行うようには義務づけないでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学校では、見学や仕事の話聞くだけで十分ではないか。（医師・裁判官・研究者などの就業体験など不可能ではないか。） ・専門高校でも全員には難しい。進路講話・起業見学などでも高校生が将来に対する目的意識を持たせることはできる。（授業時間の確保の問題。学習障害などで企業にお願いしにくい生徒の存在。不況下で企業側に、全ての高校生を受け入れるだけの体力があるのか。） 	<p>「就業体験活動」には、大学進学希望者が、会社や大学・研究所等を訪問し、仕事や大学卒業後の進路についてディスカッションや交流を通して、職業観・勤労観を育成する取組みも含めています。このため、用語解説にその旨の記載を追加しました。</p> <p>また、就業体験活動を通して高校段階で将来の職業や人間としての在り方・生き方を考えることは必要と考えますので、それぞれの学校や生徒・地域の状況に応じて推進してまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>指導資料の提供ではなく、模擬授業形式で行う。例えばTOSに所属している教師から直接指導を受け、実際にその場でやってみる方が授業の力は身に付く。</p> <p>また教育課程を1日かけて実施しているが、授業と研究会で2時間程度で終わらせられる。授業時数の確保のためでもあるし、また子どもを家庭に任せて勤務日に研修を行うのは如何なものか。</p> <p>子ども同士の学び合いの機会を増やすとあるが、子ども任せの学び合いで教師が支援する立場に立てば授業力は向上しない。なぜなら、学び合いはテーマを与え、1時間中ずっと話し合っている授業を見たことがある。学習支援を要する子どもには個別に対応できる授業が向いている。できない子どもをさらにできないようにさせるシステムを増やすのは反対である。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-（2）-④ 教員の資質能力向上」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、校外での実践的な研修が行われるよう学校への支援を推進します。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>成果目標「学ぶ意欲や目的意識をもった子どもを育てる」について、「『授業がよく分かる』と答える児童生徒（小6、中3）の割合」の測定指標により改善されているかどうかを捉えることはできません。全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中で、これに加えて、「勉強は大切だと思いますか」、「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」など学習に対する関心・意欲・態度に関する結果も合わせて使ったらいかがでしょうか。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。</p> <p>なお、ご指摘いただいた項目の状況は、全国学力・学習状況調査で分析し、学力向上の取組みの見返りに生かして指導改善につなげてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>B) 全国学力・学習状況調査で基礎的・基本的な内容を5割以上理解している児童生徒（小6、中3）の割合</p> <p>C) 全国学力・学習状況調査で基礎的・基本的な内容の定着が十分でない児童生徒（小6、中3）の割合</p> <p>いずれの指標も全国学力・学習状況調査のA問題の解答状況から割合が算出されますが、指標C)の割合を100%から差し引いた値は、基礎的・基本的な内容の定着が十分である子どもの割合を意味することになります。この割合と、指標B)との関係が不明確です。</p> <p>また、指標B)に関して、基礎的・基本的な内容を5割以上理解していることが何故指標になるのでしょうか。御提案としましては、基礎的・基本的な内容の習得についての指標としてC)を設定し、活用についての指標としてB問題の指標を設定されるのがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、B)の指標は、「基礎的基本的な内容の定着度が全国平均よりも高い児童生徒の割合」に修正します。</p> <p>なお、C)の指標は、学力の底上げ状況をとらえる指標として、指導改善に生かしてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>1（1）5つめの○ 「小中、中高の連続性」とありますが、ここに「小中高」という要素も必要だと思います。市町村によっては3者が連携する教育実践が必要になっていると思います。 当面、近い者同士という発想だと思いますが、挟まれた形の中学校は両者の接続連携に苦慮すると思いますので、「小中高」という要素もお書きになっておけばいかがかと思ひます。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、地域の特性を生かした小中高連携の取組事例については、随時、市町村や学校に伝えてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>1（1）6つめの○ 「高校入試問題の改善」とありますが、問題の難易度や活用力をみる問題等を意識した表現であると理解していますが、「卓越性」にも関係するものとして、トップ進学校の「独自入試」等に工夫の余地があります。例えば、5教科全教科を独自で作成するというのではなく、5教科5コマの入試の後、6科目に英語と数学で合わせてもう一コマを設け、その高校で独自に作成した英語・数学の問題を使ってその高校にとって必要な学力を図ることができます。また、全体的に考えて、A、Bふたつの入試問題を用意し、一般的なA問題、発展的なB問題という区分で各高校に選択させるという方法もあります。あるいは同じ問題用紙の中での選択制も考えられます。このような研究・検討にもじませられるような表現にしたらいかがでしょうか。</p>	<p>計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開 1 未来を切り拓く学力の育成（1）確かな学力を伸ばす教育の充実」で、高等学校入学選抜学力検査問題の改善を図ることについて記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれております。引き続き学力検査問題の改善に努めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>・「きめ細かな」は日本語として適切か</p>	<p>児童生徒の一人ひとりの個に応じた細かい部分にも配慮が行き届いた様子を表現しており、従来から県の施策の説明として使用しているところです。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>・教員の負担への配慮は十分か？ 何かについて重点的に取り組ませたいのなら、何かについては緩める必要がある。たとえば通知表の所感に使える表現例は現行で適当か？ 無意味な言葉狩りになってはいないか？</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-（2）-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員が能力を十分発揮できるよう環境の整備に努めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>全国学力・学習状況調査について数値目標を掲げて達成を目指すとはありますが、この数値目標が一人歩きして、点数をとらせるための教育にゆがめられてしまう危険性を感じます。数値を上げるための教育ではなく、教育内容・環境を充実させた結果としての数値の向上であることを明記し、「教職員の増員と授業の準備時間の確保が十分にできる」という教員の自己評価や、「子どもが日々の授業に意欲的に参加した。授業が楽しい」という項目をまず調査し、それに付随した学力の成果については各学校の主体的な取り組みに任せられるべきだと思います。長野県の教育がゆがまないようこの部分の大幅な変更が求められます。</p>	<p>測定指標は客観的にとらえられる指標として学力実態調査以外にも多くの指標を設定しており、学ぶ意欲や目的意識を持つことについても成果目標としています。 今後、キャリア教育等を含めた施策を総合的に推進する中で、子どもたちの確かな学力の育成に努めてまいります。 なお、全国学力・学習状況調査の数値については、実施要領等を踏まえて適切に扱ってまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	<p>中学生の一日の生活を調査してほしい。 中学校で部活動に所属している生徒は、朝の部活動に参加するために何時に家を出て、活動のための準備を始めているのか。また社会体育と称して部活動との線引きが曖昧で土日の両方を部活に充てているといった現状をまず調査をしてほしい。 富山、福井は全国的にも学力が高いことを考えると、時間だけをかけ、疲れ切ったまま1時間目の授業に生徒が集中できないのは当然だと思う。登校したらドリル学習など落ち着いた学校生活がスタートできる環境をつくっていくことが信州教育のスタンダードとして必要ではないか。</p>	<p>日課や週予定は、学習指導要領を踏まえて編成した教育課程による学習指導が行えるよう、各学校が子どもや地域の実態に応じて定めておりますが、中学生の部活動については、現在、「中学生期のスポーツ活動検討委員会」においてご議論いただいております。今後検討結果を踏まえて対応してまいりたいと考えています。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	理科のデジタル教科書が出され、活用している。文字を書き込んだり、図を拡大したり、動画で示したり大変便利である。生徒も顔を上げよく説明を聞いている。しかし、電子黒板が一台しかなく、いつでも使うわけにはいかない。事業仕分けでICTへの予算が切られたが、現場では必要な機材である。デジタル化された大型のテレビは家庭に入っているが学校現場は、それに比べて大変遅れているといえる。各学級に1台電子黒板を導入することで活用方法をお互いに研修し合い、研究を深め、生徒によりわかりやすい授業を行うことができる。強く予算化を望む。	各施策の予算については、今後とも引き続き施策が充実するよう努めてまいります。なお、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で、「1-(1)-⑦ICTの活用等による確かな学力の育成」や「4-(4)-⑤県立学校におけるICT環境の整備」を記載し、教育の情報化に取り組むこととしています。また、学校教育におけるICT機器の活用について調査研究し、効果的な活用方法等について情報提供してまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	長野県の教育は熱心と思われる分、子ども達に持ちかける課題が型にはまりすぎではないでしょうか、中学校の3点セット（多くの中学校で出されている漢字、英語、数学の宿題）に見られる傾向として基礎学力の徹底のためとは思いますが、自分で自分に合った勉強法も身につけさせる事も大事かと思えます。他の課題についてもトップダウン上から下へ下ろす形で無く、巡回して双方成長できるイメージがあったら良いと思います。	今後、施策を実施していく段階での検討課題と考えております。なお、本年度は、家庭学習充実研修を開催し、よりよい家庭学習のあり方を検討しました。来年度も、関係機関と連携を図って、有効な家庭学習となるように支援してまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	1 (1) ひとつめの○ 「小・中学校30人規模学級…」とあり、高校の30人学級についてまったく触れていませんが、これは小中で完結ということでしょうか。理念の統一性からすれば高校も視野に入れていくべきではないでしょうか。1 (2) にそのことについての言及がないのは考えていないということでしょうか。	高等学校においても、少人数学級の実現は大きな課題と考えています。厳しい財政状況もあり、当面は、国の標準どおり1学級を40人としますが、高等学校では学級とは別の学習集団を形成して教育活動を行う場合が比較的多いことや、小・中学校と異なり多様な課程・学科等で構成されていること等から、それぞれの学校の実情に応じた学級編成や教職員配置を行うことができるように、引き続き努力していきたいと考えています。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	1 (2) ふたつめの○ 高校教育の質保証 「学習合宿、進学対策集中講座…」とあり、これは以前からのものを踏襲している表現ですが、「質」の一方の要素である「卓越性」を求めるにはもっと斬新な施策が必要だと思います。現在の進学状況で事足りるとするならこれで結構ですが、例えば旧帝系等の進学者を増やすということであれば、思い切った人事面や予算面での「選択と集中」が必要で、そのための施策が必要だと思います。そのラインにおける経営者協会等の期待もあるのではないかと思いますのご検討ください。	今後、施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。なお、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「2 信州に根ざし世界に通じる人材を育成 (3) 世界につながる力の育成」で、探究的な学習をする学科の設置を推進したり、「4 安全・安心・信頼の学校づくり (2) 教員の資質能力向上」で、教員養成大学との連携による人材確保や人物重視の教員採用選考をすることとしております。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	【飯田下伊那地区 広域教育システムの構築】 4 中学卒業から後期中等教育（高校）および以後の教育 長野県教育委員会と広域連合 5 松川高校、飯田OIDE長姫高校、飯田高校、飯田風越高校、下伊那農業高校、阿智高校、阿南高校 の7つの高校を1つの高校に統合し、松川キャンパス、阿智キャンパス、阿南キャンパス、飯田キャンパスとして活用。 (1) すべてを総合学科の単位制高校にする。(2) 1つのキャンパスには高校教育と社会教育の2つのシステムを併設する。(3) 基本的に朝7時半から登校または8時半から登校で午前中は自宅周辺のキャンパスで学習する。(4) 午後については、実習、体験的な活動、部活動、総合的な学習の時間などを他のキャンパスで受講できるように休み時間、移動時間を2時間程度設定する。移動についてはキャンパス循環バスを用意する。(5) センターキャンパスとして、現飯田工業高校の校地、校舎を利用する。夜間部の授業もここで行う。リニア新設駅に最も近いキャンパスとして、活用する。他の県からの通学者のために寄宿舎も用意する。	今後、施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。なお、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開 1 未来を切り拓く学力の育成 (2) 高校教育の充実」で、第1期高等学校再編計画の着実な推進と適切な評価を実施するとともに、人口減少社会に対応し高校教育の質保証と多様性を確保する第2期高等学校再編計画の策定に取り組むこととしています。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>2 (1) ふたつめの○ 「小中学校の取り組みを支援する市町村キャリア教育プラットフォーム…」とありますが、これも小中だけで完結した形で動く、その後の高校でのキャリア教育とのミスマッチが起きやすくなり、連続性・段階性を意識した教育実践が設計しにくいのではないかと思います。高校との連続性・段階性も盛り込んでいかげでしょうか。地域にとっても、経済状況もあり、バラバラに来られるのでは実際には大変だと思います。プラットフォームであればこそ、高校も入っている方がよいかと思えます。また、専修学校や各種学校が「出前講座」を企画実践して早期の職業意識醸成に協力していることも踏まえ、小中高と専修学校・各種学校が連携していくことも重要なことかと思えますので、「高等教育機関等との連携」も含めてはいかがでしょうか。</p>	<p>高校との連携に関しては、平成23年度に策定した「長野県キャリア教育ガイドライン」に記載しておりますので、今後、充実を図ってまいります。 なお、高等教育機関等との連携については、今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>キャリア教育のプラットフォームについてですが、各市町村教育委員会では、小さければ小さいほどのその設置が難しくなっています。人的な支援やノウハウの伝授などをすることはもちろん、金銭的な面での支援も行われなければなりません。計画だけでなく経済的財政的な裏付けを是非お願いします。</p>	<p>学校を支援するプラットフォーム構築については、継続的なキャリア教育への支援が必要と考えており、公立小・中学校設置者である市町村においても自立的な運営ができることが望ましいと考えます。 今後、施策を実施していく段階で、市町村への適切な支援が行えるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>「在学中に就業体験活動を1日以上実施した全日制高校生の割合 目標値100%」 高校ごとに卒業後の進路先の傾向が大きく異なる実態を考えると、すべての高校生に義務づけることには反対です。進学者の多い学校においては、大学・専門学校等での企業体験研修が充実していることを考えれば、高校のまだ就職を意識していない段階で1日程度やってもその効果は小さいと思います。全員ではなく、選択的に必要度の高い生徒に向けて研修させていくことが重要だと考えます。これまでの「全員」から「必要な生徒」への、メリハリのある目標設定をしてほしいと思います。</p>	<p>「就業体験活動」には、大学進学希望者が、会社や大学・研究所等を訪問し、仕事や大学卒業後の進路についてディスカッションや交流を通して、職業観・勤労観を育成する取り組みも含めています。 このような、就業体験活動を通して高校段階で将来の職業や人間としての在り方・生き方を考えることは必要と考えますので、それぞれの学校や生徒・地域の状況に応じて推進してまいります。 なお、「就業体験活動」の内容については用語解説の欄に記載することとしました。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(2)長野県・地域を学ぶ体験学習	<p>・その他の「伝統」も常に見直すべきである。たんなる惰性、慣行にすぎないのではないかと。 *たとえば無言清掃。宗教上の修行(修業に非ず)を公教育の場で行うのは適当か？ *たとえば飯盒炊爨。いまだき兵式飯盒で行う意味はあるのか？ 慣行に無反省なだけではないか？ 飯盒炊爨の経験は子どもの将来に役立つのか？ 各家庭に学校行事のためだけに買わせるだけの意義があるのか？ 「柄のプラを焦がしても良いボロ鍋」を持ち寄るほうが、よほど災害時の対応等に有用ではないか？</p>	<p>市町村立の小・中学校で行う行事等は、学校が決めて、市町村の教育委員会が認めることになっているため、県の教育委員会では、より適切な内容となるような情報提供をしてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>2(3)ひとつめの○ 「小中の連続性を意識した教員研修…」は小学校の外国語活動と中学校英語の橋渡しをするための技量向上を目指してのことだと思いますのでこれはこれでよいのですが、実は教員養成系の大学(例えば信州大学教育学部)で、小学校の外国語活動及び中学校英語との接続について、そのための講座を在学生向けにきちんと設けているところが少ないように思います。採用後の短時間研修は対処療法的なものになりがちで、「activity(活動)の伝授」になってしまうことが多いように思います。したがって、ひとつは、地元大学等に「小学校の外国語活動及び中学校英語との接続」の講座を充実させることを要請することが必要であり、ふたつめには現場の教員が1週間、2週間といった期間、地元大学等で順次研修を受ける機会を設けていただきたいと思います。中核教員養成と伝達講習の形ではやはり「activity(活動)の伝授」の域を出ることはできていません。「外国語活動はコミュニケーションの素地を養えばよいので体を動かした活動で楽しければよい」、ということで満足していくわけにはいきません。この時間は他の時間を削って生み出しているのです。知的活動も視野に入れ、「英語教育」であることをしっかりと意識して取り組む必要があります。都市部と周辺部では将来的に「英語力」は大差になるであろうと思いますし、最終的には大学入試センターでの英語が現在の数学のように苦戦を強いられることになると思います。「英語教育の小中高連携の研究」という切り口も必要かと思えます。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、本県児童生徒の「英語力」を高めるために、小中高を通じて英語に関する教員の研修・授業の充実、交流・体験機会等の提供に努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>数学オリンピック出場者を増やすなどの施策については、それを目的としての授業は現在の学校ではとても無理ですので、意欲を醸成していくという延長線上にそのような方向があるということで説明を付け加えていただきたいと思います。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「2-(3)-②理数教育・科学教育の充実」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員の授業力向上に努めるとともに児童生徒の興味・関心を高めるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>2(4)ふたつめと3つめの○ 「県立大学校や各種学校における…」とありますが、ここに専修学校を含めていないのは何か理由があるのでしょうか。専修学校各種学校連合会の存在もありますので、高大連携だけでなく、専各も含めた形にいただきたいと思います。大学進学者が頭打ちになっている一方、専修学校への入学者は資格志向も相俟って増加しているという状況もあります。キャリア教育を推進し、「専門性を持つ人材を育成すること」はまさに私どもの使命でもあります。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」の「2-(4)-②職業教育、職業訓練」に記載しておりますが、概要では、スペース等の都合もあり各種学校と省略させていただいたものです。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(2)健康づくり・体力の向上	<p>・食育はかけ声倒れに終わっている。 *たとえば給食を「食べる時間」が足りない。配膳・食事・片付けが各20分というのは異常ではないか? 何が大切なのか見失っていないか? メタボ対策、マナー、バランスよく食べる、といった観点からは、食事時間が最低40分は必要である。最初は控えめによそっておいて、20~30分経って満腹中枢が働いてから、そこでやめておくか、もう少しお代わりするかを考えて・・・が必要なだから。全体として1時間しか取れないのであれば、残り20分で何が出来るか検討し、20分で出来ないことは教職員が行う、というのが本筋ではないか? *校内に掲示されているポスターには、箸置きが写っている。実際に箸置きを使わせているか? 言行不一致ではマナー教育も徹底しない。 *何とでも牛乳を合わせておいて食育云々は笑止。茶を活用すべきである。県産乳製品を消費したいのなら、牛乳以外の製品を選択すればよい。</p>	<p>小学校の給食時間については、平成24年度の調査実績では準備から後片付けが終わるまでの間で、56~60分間の時間を設定している学校の割合が最も高くなっています。給食時間の設定については、一律に決めることはできませんが、ゆとりをもって食事や指導ができるよう時間の確保に努めることが望ましいと考えています。 学校給食法施行規則では、学校給食の基本的食事内容は、パンまたは米飯とミルク及びおかずであると定められています。また、牛乳は不足しがちなカルシウムの補給源となっています。児童生徒の適切な栄養の摂取に加え、健全な食習慣や食に関する正しい知識と実践力を身に付け、健康で豊かな人間性を育むために、学校における食育の計画的な推進に取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	<p>※プラスアルファを目指す前に、足下を見つめる必要があるのではないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たとえば少子化対策。 *運動会等の大きなイベントはしかたないとしても、やれクラブ活動が長い、やれ来入児が来る、やれPTA後援会だ、やれスケート教室だ、というたびに普段と違う下校時刻となっていてよいのか？ 県内の公共交通機関の現状を考えれば、保護者が迎えに行く必要が生じる。勤めを持った単親家庭(頼れる親族等がない)にどこまで期待するのか？ さらにその特別な下校時刻の知らせが一、二週間前にしか来ない。勤務シフトを調整してもらう者の立場を理解しているのか？ 特別な活動をやらせる場合も、決まった下校時刻にあわせばすむだけのことではないか。 *「いついつまで何を持たせろ」といった指定も含め、登下校時刻を含めた年間のスケジュールを、前年度の1月ぐらいに示すのはやる気になればできるはず。基本的に保護者の側には選択の余地がないのだから、せめて予め示すのは社会通念上当然ではないか？ 直前に示して対応せよ、というのは学校の高慢ではないか？ 	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(1)-②地域に開かれた学校づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、学校と家庭、地域とのコミュニケーションが積極的に行われ、保護者や地域からの信頼度が向上するよう努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>原案にP54「教員の資質能力向上」があげられていましたが、まず管理職、教頭、校長の採用から見直す必要があると思います。資質的に問題があるまたは、現代の学校をとりまとめる能力に欠けている可能性のある管理職教員はかなりの数かと思われます。また管理職につく年齢も50代と遅く、在任期間も2~3、4年と短く、地域の状況が把握できた頃、転任または退職となってしまいます。これで地域とともにある学校づくりができるのでしょうか？</p> <p>管理職の採用に関して、根本的な見直しをする。(年齢、経験、採用試験のありかた)</p> <p>在職中の研修について一広い視野を持って管理できるよう、様々な研修の他、放送大学を利用するなどし、他の教師とともに常にタイムリーに教育を考えるようにする。</p>	<p>教員の資質能力向上については、現在、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議での検討が行われており、採用・人事についても今後の方向性等について、議論が行われています。管理職の勤務年数等の人事等についても議論がなされているところであり、今後、検討会議の提言を踏まえ、施策を推進してまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	<p>※プラスアルファを目指す前に、足下を見つめる必要があるのではないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たとえば安全確保 *災害時の避難計画は十分か？ 学校が避難場所に指定されていることが多く、「学校が大きな被害を受けた際の次の避難先の指定」など、実際の被災を真剣に考えていない計画が多くないか？ *小学校低学年の児童が、「通行人のいない真っ暗な冬の夜道を一人で下校する」ことが珍しくない現在の下校時刻をどう考えているのか？ *観光地等では、現在の夏休み期間の設定だと、バスが渋滞に巻き込まれて一時間も遅れることがある。なぜ、地域の特徴に応じた長期休みの設定ができていないのか？ 	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(3)-②防災教育等学校安全の充実」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、学校における安全対策が徹底できるよう努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	<p>・いじめ根絶を安易に掲げず、「見逃さない体制」は素晴らしい。文科省からの調査に学校が「いじめがあると回答したら再調査で面倒という」という体勢は変えるべきである。逆に、「ない」と答えたら、そんなはずはないだろう、と教委等が厳しく指導するのが望ましい。</p>	<p>「いじめはどの学校にも、どの学級にも起こり得る」という考えのもと、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	<p>【飯田下伊那地区 広域教育システムの構築】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域 飯田市と下伊那郡 2 振興主体 広域連合と南信教育事務所(飯田) 3 5歳から15歳までの教育 市町村教育委員会(現行の機関が責任を持つ) 	<p>人口減少期の小・中学校のあり方について、市町村と共に検討し新たな学校づくりを促進することとしています。計画案「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で「4-(4)-④人口減少期の小・中学校のあり方の検討と学校づくりの支援」を記載しており、地域の実情に応じた学校づくりが推進できるよう努めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	<p>・他方で問題のある教師をもっと簡単に配置転換すべきではないか？ 保護者の間で「はずれ」として有名な教師が放置されていて、校長も強く指導できていない現状がある・・・</p> <p>* 良い教師は信頼し、縛らず、悪い教師は「(教師の権利より)児童生徒を第一に考えて」異動させるのが望ましい。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(2) 教員の資質能力向上」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、優秀な教員の確保に努めてまいります。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	<p>いじめ問題が子どもの人権感覚の問題やモラルの問題とすり替えられている恐ろしさを、この振興計画は持っていると思います。子どもがいじめを行う背景についての分析がなく、克服したときの教訓も何も把握されていない状況では、課題の達成は不可能であると思います。まずいじめの背景にあるものを振興計画の中で明らかにし、その根本原因を取り除く努力を教育委員会のみならず、地域や家庭、首長も交えて話し合うことが大切である。振興計画の中に、垣根を外して地域の教育問題を話し合う住民懇談会などの実施を盛り込んだり、子どもの人権が大切にされるためのオンブズパーソンの配置とその配置率を数値目標に掲げたりするべきだと考えます。不登校についてはその背景に家庭環境の厳しさがあることを一部付け加え、大変貴重な一歩を踏み出しました(記述の仕方には注意が必要です)。医療・福祉・雇用などの専門分野が連携して家庭と子どもを支える仕組みを作らなければならないという認識までできているのですから、その具体策を数値目標として掲げ、前進をはかるべきではないでしょうか。ワンストップの子育て支援相談(経済的な相談から親の子への虐待など心身の不安定な状況への相談まで)など、家庭を支える仕組みの創設と普及率を数値目標で入れていただきたいと思います。</p>	<p>いじめには、児童生徒に関する様々な要因や背景があると考えております。その分析やいじめ解消に向けた地域や家庭との連携のあり方等、今後検討していくべき課題だと考えております。</p> <p>また、専門分野の連携に係る具体的な施策の方向として、「いじめ等学校問題支援チーム(仮称)」による専門的な助言や問題解決に向けた支援について追加記載しました。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>5(2)特別支援教育</p> <p>どの〇に当て嵌まるのかわかりませんので全体に係るものとしてコメントさせていただきます。(1)でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを置くようにしたのと同様に、特別支援において、例えば言語聴覚士(ST: Speech Therapist)を必要なところに採用・派遣するということがいかがでしょうか。ご承知のように、言語聴覚士はspeech-language and hearing therapyの英語が示しているように、そのカバーする領域はかなり広がっています。音声・言語・聴覚・摂食・嚥下等の機能障害を持つ方々に、医師をはじめ他の専門家と連携しながらリハビリテーション訓練を行う専門家です。具体的には、構音障害・音声障害・高次脳機能障害・嚥下障害・聴覚障害・発達障害・吃音などの訓練・指導助言・援助を行います。小中高とくに小中の現場では特別支援教室の児童生徒のみならず、普通教室にいる児童生徒の中にも上記のような症状をもつケースが増えているのではないかと思います。要請に応じて現場に派遣された言語聴覚士が児童生徒をみて医療機関と連携しながら指導助言・訓練等を進めることができれば、保護者主導による医療機関での受診という形でしか進められない現在の形をもっと柔軟に改善できるのではないかと思います。当面、県で採用して派遣の形をとり、将来的には各市町村で採用ということも考えられと思います。ご賢察いただき施策の展開に反映していただければと思います。</p>	<p>発達障害のある生徒など支援の必要な生徒が多数在籍する学校の支援の充実を図るため、教職員の専門性の向上及び、専門性の高い人材の配置のほか、環境面の整備も必要です。ご指摘のような専門家を直接配置することにつきましては今後研究が必要ですが、特別支援学校や支援機関等との連携や活用を促進するとともに、支援にあたる人員及びその活用の在り方を研究してまいります。</p> <p>また、児童生徒の様々な教育的ニーズに対応するため、必要に応じてPT・OT・ST等外部専門家を活用することを目指す特別支援学校について、幼保・小・中・高等学校の相互連携や関係機関との連携を促進し、地域の中で課題解決や専門性の向上を支えるセンターとしての機能を果たすことができるよう環境整備に努めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	・インクルーシブの理念は良い。が、この文言が「特別支援教育の充実」の項目にあるのはまさしくインクルーシブ的でない。本気度が疑われる。もっと基本的な項目に置かれるべきである。	支援を必要とするすべての子がすべての学校において実施されるべき特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものと考えています。 インクルーシブな教育の理念の実現については、長野県教育振興基本計画の個別計画となる「長野県特別支援教育推進計画」において詳細に記載し施策の推進に努めてまいります。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	現在の学校ではADHDと虐待児童・生徒は同じ症状を現すことが知られています。一部にはADHDがあるために厳しいしつけと称して体罰を受けた子もいるようですが、虐待児童が発達障害と同じように行きづらさを抱える確率は、経験則で根拠はありませんが、極めて高いように感じています。これらの虐待から子どもを守るためのプログラムも積極的に導入しないと疑似発達障害児が増えてしまうのではないかと心配もしています。保護者の経済的ゆとりや生活の中での精神的ゆとりがきちんと守られていなければ子どもの健やかな成長はあり得ません。上記不登校における家庭支援をこのような家庭にも拡大する方向を検討してください。	支援の必要な児童生徒の支援に当たっては、地域の支援者との連携を促進すること、また、その中で家庭支援の必要性に応じて適切な機関につなげていくことが重要と考えます。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」の中では、「地区特別支援連携協議会の活動のサポート」について示しており、地域における福祉・保健・医療・労働等の連携による支援体制の充実を推進していきます。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造	20歳から30歳、30歳から40歳、40歳から50歳、50歳から60歳、60歳から70歳、70歳から80歳、80歳から90歳、90歳から100歳、100歳から120歳のような年代別の教育施策があってよいと思う。	今後の施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。主な施策の展開において、青少年期、中・高年、働き盛り世代等の各年齢層の多様なニーズに応じて生涯学習の推進を図って参りますが、ご意見の趣旨を踏まえてきめ細かな事業の推進に取り組んでいきます。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造	【飯田下伊那地区 広域教育システムの構築】 6 社会教育システムの拠点として、高校の校地内に、教育支援室を設置。	学社が連携し生涯学習の推進に必要な情報の収集・発信がなされる等の拠点が、各地に設けられ地域の実情に応じてきめ細かな支援体制がとられることは重要であると考えますが、高校敷地内への教育支援室の設置につきましては、関係機関等との協議調整が必要であり早急な設置は困難であると考えます。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	※プラスアルファを目指す前に、足下を見つめる必要があるのではないかと ・たとえば遵法性。 * P T Aや青少年赤十字への強制加入・自動加入を禁止する施策は十分か？ * 「ヨモギ集め」は税外負担の強制ではないか？ * 学校やP T Aが、休みの日や登下校中、放課後の児童生徒の活動についてどこまで口出ししてよいのか、すべての側面について検討を要する。どのような法的根拠を持って、指示をし、命じようとしているのか。指示し、命ずるからには、結果責任を負う覚悟があるのか？	P T Aは任意団体でありますので、強制加入させることは、ふさわしくないと考えております。毎年、校長会におきまして、PTAへの加入について、保護者の意見を反映しながら強制加入にならないように行うよう指導しております。また、県PTA連合会と協力して、役員の皆様にも周知してきております。今後もP T A指導者研修会等を通して、周知を図ってまいりたいと考えております。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	・メディアリテラシー、情報リテラシーはかけ声倒れになっている。	平成18年度から「親子で学ぶセイフネット講座」により小中学校へ講師を派遣し、携帯電話やインターネットに潜む危険性と正しい使い方について、児童生徒、保護者及び教職員が学んでいます。今後とも、適切な知識の習得がされるよう努めてまいります。
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	★P T Aは民間団体だから、年間スケジュールや時間割、防災計画は各基礎自治体・各学校の権限だから県教委は関係ない、といった言い訳はしていただきたくない。P T Aが校内で特権的に活動するのを認めているのは校長であり、その研修等を行っているのは県教委なのだから。時間割等は法令上は基礎自治体に権限があるとしても、実際には、県教委の意向を「お伺い」しなくてはならないのだから。	P T A活動は、各校の実情に合わせて実施しているため、意見反映は困難ですが、県教育委員会としては、行事等児童生徒に過度な負担とならないよう引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(2)子どもの未来づくり	<p>「教職員、市町村職員、コーディネーター、ボランティア等に対して、学校と地域連携に関する研修啓発を行い、地域の教育力の向上を図ります。」これはとても大事な事だと思いますが研修に関して必ず外部の指導者を招くようにするべきだと思います。経費の関係が有ると思いますが、視野を広げるためには必要なことと思います。内輪での研修会でも必ず外部のテキストを用いるなど形だけで終わらないよう、内容を必ず検討すべきです。</p>	<p>教員が視野を広げることはとても大切なことと考えておりますので、事業を計画していく中で、検討していきたいと考えております。</p> <p>また、現在、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議で、研修に関する議論が行われていますので、今後、検討会議の提言を踏まえ、施策を推進してまいります。</p>
7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(3)スポーツの振興	<p>「県立スポーツ施設の適切な維持・管理により、利用者の利便性向上を図ります。」について</p> <p>松本市に所在するスポーツ施設（アルウィンや今後具体化されるであろう県営野球場）についても推進されたい。特に、山雅の試合で利用されるアルウィンの整備は、スポーツのすそ野を広げることやスポーツへの関心を高めるきっかけとなると思います。また、教育委員会が、施設整備等に関して、経費の面もあるのですが、どのように取り組むかを具体的に記載していただければ、県民に向き合う姿勢がはっきりわかるのではないのでしょうか。</p>	<p>施設の維持・管理に関する基本的な考え方は、計画計画案のとおりと考えます。</p> <p>なお、アルウィンの整備については、松本山雅FCがJリーグ（J2）に昇格する際に、クラブ側から出された施設に関する改善要望に基づき、厳しい財政状況にありながらも必要なものについて対応してきたところであり、今後も可能な限り、利用者の利便性向上に資するよう努めてまいります。</p>

第2次長野県教育振興基本計画原案に対する団体の皆様からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
計画全体		<p>○施策の目標の成果の測定指標として、さまざまな数値目標が設定されている。「主な施策の展開」の一部分だけが指標とされているが、その指標で教育振興基本計画を総括できるのか。また、教育条件整備であれば達成率という数値目標でよいが、教育活動を限定された指標の数値で評価することは不適切である。指標の示す数値と長野県の教育の実態や実感とが異なったものになるのではないか。</p>	<p>計画案では、施策ごとに、受益者である児童生徒や県民にとってどのような成果を目指すのかという視点で目標を設定しています。また、成果目標を客観的に把握することができるよう測定指標をきめ細かく設定し、県の施策をわかりやすく把握できるようにしています。 今後の施策の評価に当たっては、記述していない様々な指標や新たな指標の開発も想定しており、より適切な評価ができるよう努めてまいります。</p>
計画全体		<p>○各学校では児童・生徒の実態を踏まえて、中・長期的な目標や単年度の学校の教育目標を定め、個々の教職員もそれを基に自己目標を定め取り組んでいる。教育内容や取り組みについてはトップダウンではなく、各学校の教育課程づくりや学校づくりの取り組みを尊重し、その取り組みの総体を長野県教育の到達点とすべきである。</p>	<p>計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき長野県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、各学校での教育目標等を規制するものではありません。県の基本的な方向性を示すとともに、具体的な県の施策を示し、各市町村、学校にも連携協力を図られるよう取り組んでまいります。</p>
計画全体		<p>教育振興基本計画であるが、その内容は「学校教育」の比重が大変大きくなっている。教育の基礎となる「家庭」における教育力や「地域」における教育力について、その重要性を捉えるべきではないか。</p>	<p>家庭・地域の教育力については、非常に重要なものと考えておりますが、計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき長野県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、基礎自治体でない県において取り組めることには一定の限界があります。今後、各施策の中で、市町村、学校や公民館、NPO等と連携することにより家庭・地域の教育力の向上に努めてまいります。</p>
計画全体		<p>全体を通して、市町村に求めていることに具体性がない。 また、県がリーダーとして市町村を指導するうえで書いているのか、県自身が行うことなのか、その内容が、混在しているため、わかりにくくなっている。</p>	<p>計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき長野県における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、県自身が行う施策の基本的な方向性を示したものです。県は市町村と対応の立場であり、市町村を指導することは原則的にありませんが、施策を推進する上では、市町村との連携協力は欠かせないものであり、計画案では「第5編 計画を推進するための基本姿勢」において十分な連携協力のより一層の充実について記載しています。</p>
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>第2の1 信州教育の理念として、大切に引き継がれてきている「子どもを大事にする」ことに関わる文言を入れてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第2編 長野県の教育をめぐる情勢 第2 長野県教育のポテンシャル 1 教育を大切にする風土と県民性」で、「学校では子どもと共に創る授業の取組とともに、」を追加し、長野県教育で大切にしている子どもを大事にする表現を追加しました。</p>
第2編 長野県の教育をめぐる情勢		<p>現状を思う時、「将来の母（父母）を育てる」という視点を入れてほしい。 大正時代（工女があふれた時代）、この視点が大切にされ教育界でも議論され、各製紙会社が工女教育を担った。今まさにそうした時代を迎えている。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 2-(1)キャリア教育の充実」で「赤ちゃんや幼児との触れあい体験」について記載し、高校生が将来家庭を築き、子どもを産み育てることに夢を持てるよう、子育て理解教育を推進します。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>（趣旨）という表現が何か収まりが悪いように感じます。 あえて（趣旨）という言葉を入れなくても、基本理念に込められた方向性や願いは伝わってくると思うので、削除しても良いと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画案では基本理念の「（趣旨）」の記述を削除しました。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>「人間力」※について、巻末の用語解説参照となっているが、やや唐突に人間力という表現が出てくるので違和感があります。</p> <p>内閣府の定義はそれとして、長野県教育委員会の考える「人間力」について触れておきたいと思います。</p> <p>その例としては、5ページに第3 長野県教育で付けたい（願う）子どもの力＝人間力の項目を起こし、第1 時代の潮流と教育の課題 第2 長野県教育のポテンシャル（潜在力・可能性）で述べてきたことを受けて、「人間力の概念・定義的な内容を入れたら、第3編以下の諸事業がどこに向かっているのかわかりやすくなるのではないかと思います。</p>	<p>計画案では、「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」で、「1 人間力を養う教育」について記載し、具体的な姿をお示ししているところですが、</p> <p>今後、施策を推進する中で、事業の方向性についても関係者に理解いただけるよう努めてまいります。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>第1 基本目標について</p> <p>I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成の《重視すべき視点》に追加したい内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやり、社会貢献、高い志を育む教育 <p>知・体についての諸事業については分かりやすく書かれていますが、徳については特に目立った項目もありません。徳の育成で重要視したいものとして、上記のようなものを入れ、長野県らしさを出したいと思いますがどうでしょうか。</p> <p>思いやりや社会貢献、高い志を持って活躍した子どもを表彰するなど、徳育の社会的認知度を高めたいと思いますがどうでしょうか。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「第4編 基本計画 第1基本目標」の《重視する視点》に、「主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応する能力の育成」や「感性や社会性・人間性を磨く教育」を追加記載し、「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に努めてまいります。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>第2 重点的な施策について</p> <p>■地域と共にある学校づくり の次に、■家庭・地域の教育力の向上を追加したい。</p> <p>P9のⅢ 社会全体で共に育み学ぶ教育の推進 で述べていることを受けて、重点的な施策に入れておきたいと考えます。また、この基本計画を実現する上でも現状と課題の上でも、教育の原点は家庭・地域にあることを明確に位置づけたらどうでしょうか。</p> <p>知徳体の調和が取れた子どもの育成には、家庭・地域の教育力の向上が学校教育との車の両輪として欠かせないと思うので表記をしたいものです。</p>	<p>重点的な施策については、限られた予算や人員の中で、県として重点的に取り組む内容について記述したものです。家庭・地域の教育力については、非常に重要なものと考えておりますが、具体的な施策としては、「■キャリア教育の推進」「■地域と共にある学校づくり」の中で、地域の教育力を生かしながら施策を推進するものと考えております。</p> <p>また、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で「6-(2)-③家庭教育の支援」について記載しており、今後、家庭教育への支援が充実できるよう取り組んでまいります。</p>
第3編 長期的な教育振興の方向性		<p>5 常に学び自ら活かす社会</p> <p>「県内においても専門的な教育を受けられる環境が整っています。」を達成するために、県内すべての高等教育機関との連携を強化していただきたい。高等教育コンソーシアム信州としても、この連携推進に努めて参ります。</p> <p>「ICTの発達などによる学習機会が充実し、・・・自発的に学んでいます。」を達成するために、高等教育コンソーシアム信州の高品位遠隔講義・会議システムを大いに活用していただきたい。</p>	<p>県民が生涯を通じて学ぶことができ、学んだ成果を社会に活かす等の「学びが循環する社会の創造」が求められています。こうした社会の実現に向けては、県民の学び直し等の機会や場をつくることは重要です。</p> <p>現在、ホームページにおいて、大学等の学習講座等の情報提供に努めており、今後とも、県内の大学等の高等教育機関と密接に連携して、専門的な教育が受けられる環境づくり等を進めます。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>I 「第2次長野県教育振興基本計画」の位置づけと「信州教育スタンダード全体」について</p> <p>○教育振興基本計画は20年後を見据えた今後5年間に教育行政が実施する施策の計画であるから、現在の長野県教育が直面する課題を踏まえた教育条件整備のための目標と計画にすべきである。教育課程は児童・生徒の実態や課題、地域の実情に応じてそれぞれの学校で自主的に編成されるべきものであり、教育振興基本計画が教育内容まで規定すべきではない。</p>	<p>「信州スタンダード」については、県の取組だけでなく、長野県の教育の特長や目標とする教育の具体像を示したものであり、関係者の取組内容を強制するものではありません。</p> <p>長野県の施策を推進する上では、学校・家庭・地域・企業・市町村等の連携協力が欠かせないものであり、関係者の協力をさらに得られるように長野県の特長や強みを明確にして伝えようとするものです。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>○「信州教育スタンダード」は現在中学2年生まで拡大した30人規模学級などの教育条件整備や教育制度をスタンダード(標準)とすべきである。経済的困難を抱えた児童・生徒を支援する制度(給食費の無償化、給付型奨学金制度の創設etc)、外国籍児童・生徒への支援、教育・福祉・医療が連携した子ども・若者の支援制度、過疎地域の児童・生徒の学習権の保障、学校評議員会に生徒代表(中学・高校)の参加などを「信州教育スタンダード」としてめざすべきであって、「信州ベーシックの活用」、「通学合宿」、「体験学習」、「就業体験」、「信濃の国」など教育内容や活動を「スタンダード」(標準)とすることには問題がある。</p>	<p>「信州スタンダード」については、長野県の教育の特長や目標とする教育の具体像を示したものであり、その中に長野県の特徴となっている活動や長野県の施策を支える基盤となっているものも含まれます。</p> <p>長野県の施策を推進する上では、学校・家庭・地域・企業・市町村等の連携協力が欠かせないものであり、関係者の協力をさらに得られるように長野県の特徴や強みを明確にして伝えようとするものです。今後、活動や目標については県の事業として推進するとともに、伝統についてはPR、キャンペーン等により理解と協力が得られるよう努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>「信州教育スタンダード」の設定及び推進 第3編第2において、私たちが目指す「未来の信州教育」の姿が示されているが、「信州教育スタンダード」においても、「推進して実現したい未来の姿」という項目が示されており、重複している。</p> <p>また、第4編第2において、重点的な施策を示しているが、そこに「信州教育スタンダード」を加えているが、複数の目標・施策が存在するようで、目指したいものが不明確になっている。</p>	<p>重点的な施策については、限られた予算や人員の中で、県として今後の5年間で重点的に取り組む内容について記述したものです。「未来の信州教育」は概ね20年後の長野県で実現したい教育の姿を示しており、目指すべき姿と重点的に取り組む施策とは異なるものです。</p> <p>「信州教育スタンダード」については、重点的な取組とともに長野県らしい教育の特徴を示したものであり、県民の皆さんや教育関係者の理解と共感を得るために掲げているものです。多様化・複雑化するニーズに対し行政のみで対応することが難しくなっており、様々な主体の協力がより一層必要となっていることから設定しているものです。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>信州教育スタンダード設定(推進)項目 「県内の幼稚園・保育所、小・中学校で長野県オリジナルの「運動プログラム」による体力向上に取り組む」については、幼稚園・保育所に対して、どのように広げていくのか。保育所は私立も多く、また公立においても、運営方針等の変更につながることから、市町村任せにするのではなく、県の責任において、普及啓発に当たってほしい。</p>	<p>計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で、「3-(2)-①長野県運動プログラムの推進」について記載し、具体的には県が主催する保育士を対象とした研修会等のテーマとして採り上げるなど、様々な機会を捉えて県が主体的に普及啓発に努めてまいります。</p>
第4編 基本計画（第1～第3）		<p>「各地域で通学合宿が活発に行われるようにする。」 通学合宿は、何を狙いどのような効果が見込まれるのか、具体的な内容も示されないまま項目に取り上げられても、実施は困難である。 強制ではないとの断り書きはあるが、「スタンダード」という語句をとらえると、やるのが当たり前という感じを受ける。 多くの地域において実施が難しいものを設定項目に挙げるべきではない。</p>	<p>通学合宿については、過去に文部科学省においても異年齢での交流を進める宿泊体験として推進してきており、長野県内でもいくつかの地域で実施されています。</p> <p>長野県の子どもたちが地域行事に参加する割合は全国トップクラスであり、この伝統を活かして、今後の長野県の特長とできるような県としても取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>地域での実現には困難もあることも考えられますが、県においても先駆的で先導的な取組として教育再生プロジェクトの中で実現にむけた方策等について検討してまいります。</p>
第5編 計画の実現に向けた基本姿勢		<p>第1 行政・財政改革の推進 について以下の内容を追加する。 「首長と教育委員会との関係、都道府県教育委員会と市町村教育委員会との関係など、近年、地方教育行政制度のあり方をめぐる議論が活発化しています」との記述があるが、首長が教育行政に直接関与するのは戦後の教育委員会制度の趣旨から考えて問題です。教育委員会が独立した機関として、中立性を保持し主体性を発揮してとりくむことが重要です。</p>	<p>計画案は、教育基本法第17条第2項に基づき「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めたものであり、教育委員会ではなく県で定めることとされています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律においても、教育委員会と知事が連携して施策を推進することを想定しています。</p> <p>また、国においても教育委員会制度についての検討が行われておりますので、その動向にも注視してまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	<p>国では、「新たな情報通信技術戦略(IT戦略本部決定)」とそれを受けた「教育の情報化ビジョン」、「第2期教育振興基本計画原案」等により、ICTを活用した学校教育の環境整備を強く推進しており、県の計画案でもそれを受けて、「教育の課題」「めざす未来の信州教育の姿」等、総論として、重要なものとして位置付けている。しかし、計画案では、義務教育分野において県の果たすべき役割、具体的な施策の展開・取組の姿がほとんど見えてこない内容であり、低迷する「長野県の教員のICT活用指導力」向上のためにも、積極的な取組を規定していただきたい。</p>	<p>時代の潮流としての情報化の進展に対応し、教育の情報化が求められています。このため、義務教育分野については、計画案では「第4編 基本計画 第4 施策の展開 4-(2)-①教員の指導力、専門性、社会性向上」においてICT活用による授業づくりへの教員支援を記載しており、今後、情報提供や教員研修に努めてまいります。</p> <p>なお、ICT利用環境については、交付税措置が地方公共団体にされており、県では県立学校での環境整備に取り組んでまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	「授業がよく分かる」と答える児童生徒の割合 ・小学校と中学校では学習の理解度に差があるので、目標値は分けて設定することが妥当 ・本項目は「算数・数学」であることを備考欄に明示すべき。	小中学校の「『授業がよく分かる』と答える児童生徒の割合」については、義務教育段階の「確かな学力を伸ばす教育の充実」を総括的にみる指標としてまとめて設定しています。 また、当該指標における項目の具体的な科目については、ご意見の趣旨を踏まえ、「児童生徒質問紙の算数・数学に関する項目」の割合であることを備考欄に追加記載しました。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	「現状と課題」に以下の教育現場の状況を付け加える。 ○「全国学力・学習状況調査」は、「先生、自分はだめなの?」「自分がテストできないと平均点がさがるの?」という子どもたちの声にあるように、子どもに深い傷を与え、点数で自分も友達も序列化してしまうところまで子どもたちを追い込んでいます。 ○県内でも市町村教育委員会が「来年の学力テストでは、前回のテストでの平均点を上回るように」という指導を校長会で行い、点数向上の対策を迫るという弊害が起きています。	測定指標は客観的にとらえられる指標として学力実態調査以外にも多くの指標を設定しており、計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「3-(1)豊かな心と健やかな身体の育成」の成果目標に「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ」るような指標等も併せて設定しているところです。 今後、施策を総合的に推進する中で、「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に努めてまいります。 なお、「全国学力・学習状況調査」については、実施要領に基づいて実施し、調査結果を活用した取組に努めるとともに、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮してまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実(主として義務教育段階)	「③ 継続的な学力向上の検証改善サイクルの確立」 に関して以下の内容を追加する。 ○「学力向上のためのPDCAサイクルづくり支援事業」については、各校の主体性を尊重して行うことが確認されているので「各校の主体性を尊重」を付け加える。 ○「全国学力・学習状況調査」実施に伴い、学校を点数競争に追い込み、子どもへの指導が点数向上のための指導に変質することがないように配慮しながら、一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業の改善に取り組むことや教育条件整備をすすめることが重要です。 「⑤ 小中・中高の連続性ある指導」に関して以下の内容を追加する。 ○小・中学校は、それぞれ独自性があることから、学校現場からの内発的な必要性や願いに基づいて小中連携を進めます。 ○中高一貫教育にともなう小学校からの受験競争激化やエリート校化が懸念されることから、義務教育現場に与える弊害等の問題点を明らかにし、それらの改善を図ります。	「継続的な学力向上の検証改善サイクルの確立」は、小・中学校が指導改善に取り組むためのPDCAサイクルの確立を支援するものであり、各学校の自主性を尊重しながら進め、継続的な学力向上の検証改善サイクルが確立されるよう支援してまいります。 また、全国学力・学習状況調査の活用や小中、中高の連続性のある指導についても、児童生徒にとって分かる授業にするための手段のひとつであり、これらの取組が一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業改善となるよう努めてまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(2)高校教育の充実	○魅力ある高校づくり 教育課程の弾力化や新しいタイプの学校を設置して高校の多様化をすすめてきたが、総合学科、多部制・単位制、総合技術高校、中高一貫校などすべて国が提示した新しいタイプの高校である。高校教育の充実には各々が生徒・保護者・地域が教職員と共同してそれぞれの実態から出発した学校づくりを通してすすめるべきである。県は各学校の学校づくりのなかで求められる条件整備をすすめるべきである。	魅力ある高校づくりを進めるにあたっては、国の動向や他の都道府県の状況を把握し、幅広い観点から検討をした上で、地域や学校関係者の声を聞き、その理解や合意を得ながら進めていくことが大切であると考えています。 今後とも、国の動向等にも注視するとともに、該当校と緊密に連携を取りながら、必要な施設・設備の整備を行うなど、魅力ある高校づくりに向けた取組を進めてまいります。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	<p>○高校教育の質の保障 「学習合宿、進学対策集中講座の開催」のような進学校の競争を助長する施策は質の保障にならない。受験競争が高校教育の質を歪めていないか。「現状と課題」では学習の目的の喪失や学習の意欲の欠如、高校で育てるべき学力が曖昧になっていると指摘している。競争の教育のなかで競争を降りてしまった子どもたちが目的や意欲を失っているのではないか。2 (1) 「キャリア教育の充実」で普通科の生徒の多くが、目的意識が曖昧なままに大学等に進学していることを指摘しているが、高校の学習が大学受験の手段となり、順位をつけることが目的となり、学習内容が現実の生活や社会からかけ離れていることが原因ではないか。センター対策のような訓練は合格のための効果あるが、その後の大学での学びや社会生活に役立っていない。</p>	<p>学校教育においては、一人一人の学力の向上を目指しています。 大学への進学希望者が多い学校では学力向上を目指すだけでなく、大学入学の先、さらにはその後に続く社会人としての生き方までを視野に入れた進路指導（キャリア教育）を充実させていくことが必要と考えます。 このため「自己の特性や関心に応じた進路目標」を持つようにすることを成果目標に掲げ、測定指標としても「『就きたい仕事がイメージできる』と答える高校生の割合」を設定し、実社会とつながる取組を進めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	<p>1 (1) で小・中学校の基礎的・基本的な内容を5割以上理解している児童・生徒の割合を目標におき、全国学力調査の正答率を測定指標にしているが、このような目標設定でよいのか。すべての児童・生徒に確かな学力をつけるために義務教育の基礎的・基本的内容はすべての児童・生徒に理解させるべきではないのか。そのうえで高校に進学するのが本来のあり方である。現実的な対応として義務教育段階の学び直しを高校で行なうことはあっても、施策としては義務教育の学習内容は義務教育段階で定着させることを明確に示し、そのための条件整備を検討すべきである。そのうえで、高校教育の内容が問われるべきではないか。</p>	<p>測定指標の内容を検討し、「基礎的・基本的な内容の定着度」が全国平均よりも高い児童生徒の割合に修正しました。 また、「学びなおし」の現状を踏まえ、中学校と高等学校間の接続を考慮した教員研修などにより、生徒の基礎的な学力の向上が図られるよう努めてまいります。</p>
1 未来を切り拓く学力の育成	(2) 高校教育の充実	<p>「魅力ある高校づくり」において、時代と生徒のニーズに即応するため、県内高等教育機関の資源を活用することを提案します。多様で特徴のある県内高等教育機関の教育資源を活かし、高校生を大学での学習や将来の職業に誘う施策を効果的に実施できるよう、高大連携を推進することを提案します。 「高校教育の質保証」において、学力のみならず、真に社会に出て役立つ力を確実に身につけるために、これらの学習成果が、半数以上の高校生の短期的な目標である大学入学選抜に反映されるよう、県内高等教育機関と連携して検討することを提案します。</p>	<p>計画案の「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「2-(4)-③大学と学校教育、地域との連携」において「高等学校と高等教育機関との連携・協力」を記載し、今後も、高等学校と高等教育機関との連携・協力を努めてまいります。 また、現在、多くの高校で高等学校と高等教育機関との連携に取組んでおり、成果を挙げていますので、さらにどのような方策が可能かも含め研究をしてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1) キャリア教育の充実	<p>教育課程研究協議会では、キャリア教育を職業教育・進路指導に限定的に狭くとらえるのではなく、社会的・職業的な自立に向けた教育として広くとらえるべきであるという説明があった。全く同感である。計画では測定指標として「全日制高校生の就業体験活動の100%実施」をあげている。就業体験は良い学習の機会ではあるが、生徒や学校の実情にあわせて各校が創意工夫して実施すべきもので、強制されるべきものではない。</p>	<p>学校教育においては、一人一人の学力の向上を目指しています。 大学への進学希望者が多い学校では学力向上を目指すだけでなく、大学入学の先、さらにはその後に続く社会人としての生き方までを視野に入れた進路指導（キャリア教育）を充実させていくためにも、体験的な学習をすることが重要と考えております。なお、それらの活動については、学校の状況、生徒の実情にあわせ実施してまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1) キャリア教育の充実	<p>基本計画案は「成果目標」として「社会情勢を適切に判断する能力」「社会の一員として、地域の中での課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力」をあげているが、先に述べた意味でこれらは重要な能力である。労働者の権利や失業や疾病、負傷などで働けなくなったり、生活が困難になったりした場合の対応の仕方や社会のセーフティネットについての知識を学ばせることも必要である。</p>	<p>キャリア教育の推進に当たっては、具体的な取組として「長野県キャリア教育ガイドライン」において「働く者の権利や労働に関する法律、社会保障について学ぶ機会の工夫」を掲げており、今後施策を推進する中で、授業や特別活動などの様々な教育活動を通じて学べるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1) キャリア教育の充実	<p>キャリア教育について、就業のためのものとして捉えている部分があり、本来の「キャリア教育」の概念は統一的に持ち、表現していくべきと考えます。</p>	<p>計画案の「第4編 基本計画 第2 重点的な施策」と「信州教育スタンダード」の推進1「重点的な施策」に、キャリア教育は子どもたちのキャリア発達を促す教育であると記載しており、ご意見の趣旨を大切にしながら進めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実	<p>「①学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施」 に関して以下の内容を追加する。</p> <p>○キャリア教育を行なうにあたっては、働く者の権利や社会自立するための基礎知識や社会的連帯の必要性、自己肯定感を育むといった観点を含めて推進を図ります。</p>	<p>キャリア教育の推進に当たっては、具体的な取組として「長野県キャリア教育ガイドライン」において「働く者の権利や労働に関する法律、社会保障について学ぶ機会の工夫」を掲げており、今後施策を推進する中で、授業や特別活動などの様々な教育活動を通じて学べるよう努めてまいります。</p> <p>また、「豊かな心を育む教育」等の施策を総合的に推進することによって、自己肯定感を高められるよう努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>英検3級レベル(中3)40%、英検準2級レベル(高3)40%や「科学の甲子園」の参加者数を挙げている。このような数値目標は大学進学実績を競う勉強と同じで、手段が目的化してしまい本当に世界につながる力とはならないのではないかと。世界につながるこの意味と高校教育の役割を考えるべきである。</p>	<p>計画案では、測定指標に係る取組だけでなく、主な施策の展開に記載している「授業改善」による児童生徒の興味・関心を高めることにも取り組んでいくとともに、「学ぶ意欲や目的意識をもった生徒」を育てることについても成果目標としており、施策を総合的に推進する中で「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に努めてまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(3)世界につながる力の育成	<p>この箇所では、英語、中国語、ハンガール、ポルトガル語等の個々の外国語についての明示はない。しかしながら、「測定指標」では、英語のみが記載されている。多極化時代を迎え、また今後県内の外国人労働者が増加することを考えると、中国語やハンガール、ポルトガル語等についても記載する必要があるのではないかと。長野西高等学校（国際教養学科）等での第二外国語の開講など、英語以外の外国語の修得に向けた取り組みをご検討いただきたい。</p> <p>また、本来言語はコミュニケーションの手段であり、言語ができることがコミュニケーション能力が高いと言うことではないのではないかと。したがって、記載されているような国際交流をより一層進め、体験学習を通じた目的意識・修学意欲の高揚を促す取り組みをご検討いただきたい。かつて長野は世界に目を向けた教育県であったと認識しており、このような国際理解に力点を置いた外国語教育は長野県にふさわしい教育の方向性と考えます。</p>	<p>国際理解に力点を置いた外国語教育は、英語ばかりでなく、他言語によるコミュニケーションにも十分配慮していく必要があると認識しています。</p> <p>県内では英語以外の外国語の講座を開講している学校が11校ありますが、これらの取組等を踏まえて方向性を研究してまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>「主な施策の展開」あたりに「マイスター制度の導入」を入れていただきたい。</p>	<p>計画案では、「第4編 基本計画 第4 施策の展開 2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成 (1)キャリア教育」で、児童生徒が技能やものづくりの魅力に触れる機会の提供に取り組むことを記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれております。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>高等教育の充実</p> <p>「現状と課題」において、県内の大学収容力の低さと大学進学者の8割以上が県外大学に進学していることは、彼らが大学卒業後も県外に留まることで本県の人口構成の高齢化を助長しています。これを改善するため、県内に留まっても質の高い高等教育を受けられる環境を整える必要があります。県内高等教育機関としても、この点の努力をしておりますので、高大連携の中で、多様で特徴のある県内大学の魅力のアピールと、県内進学への動機づけを行えるようにすることが大事と考えます。</p>	<p>県内において高等教育を受ける機会を充実させるため、新たな県立4年制大学を設置することとしており、計画案の「(4)高等教育の充実 ③大学と学校教育、地域との連携」に記載のあるとおり、高大連携を進めることとしております。</p> <p>また、児童生徒へのキャリア教育等においても、高等学校と高等教育機関等との連携・協力を進め、県内大学等の特色を活かした取り組みを進めてまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>大学教育の充実</p> <p>基本施策「2. 信州に根ざし世界に通じる人材の育成」の成果目標である「大学等高等教育機関において専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成する。」を達成するため、確かに県立学校（4年制大学、大学校）の拡充は重要だと存じますが、これに加え、県内の国立私立の高等教育機関と連携し、活用することも視野に入れていただきたい。</p>	<p>社会に貢献できる人材の育成において、高等教育機関における教育は重要と考えます。このため、計画案の「第4編 基本計画 第4 施策の展開」の「2-(4)高等教育の充実」において「大学間の連携の強化や産学が連携して人材育成について対話する場づくり」等を記載し、今後、高等教育の振興を図ってまいります。</p> <p>また、新たな県立4年制大学においても、ビジネスや公共の分野でイノベーションを起こすことのできる人材育成に努めるとともに、県内高等教育機関との連携や協力について協議してまいります。</p>
2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(4)高等教育の充実	<p>大学と学校教育、地域との連携</p> <p>「大学生等の地域活動、・・・」については、大学が個々に取組むものが多数ありますが、高等教育コンソーシアム信州においても、そのネットワークを活かし、県内の大学生を組織することが可能です。本年度は、コンソーシアム加盟大学の学園祭実行委員会の学生が連帯して、栄村復興支援の活動を行いました。</p>	<p>大学生がボランティアとして地域に入り、地域課題をともに考え、解決の方向を探る等の地域活動、社会貢献活動等の重要性が増えています。そうした活動が広く展開できるように、県内大学等がもつネットワークを活用するなどして、一層の情報提供等の環境づくりを進めます。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(1)豊かな心を育む教育	<p>「② 社会性や規範意識の育成」に関して以下の趣旨を盛り込む。</p> <p>○「愛国心」など一面的な「道徳教育」押しつけでなく、子どもたちに豊かな人間性と道徳性をはぐくむ教育実践を進めます。</p>	<p>道徳教育の推進に当たっては、県の基本目標である「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」に向けて、学習指導要領の趣旨に沿って推進してまいります。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(1)豊かな心を育む教育	<p>障害児を持つ親としては、教職員がしっかりとした人権感覚を身につけ、人権教育を推進していただきたいと願っています。</p> <p>そのために、教職員の皆様は、障害者に対する教育を実際に体験することが、何よりも大切なことではないかと思えます。</p> <p>そこで、全ての教職員の皆様が、特別支援学校や支援学級で授業をされることにより人権感覚が磨かれて、真に子どもたちへの人権尊重意識が定着するものではないかと考えます。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「3-(1)-③ 学校人権教育の推進」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教職員の人権感覚の向上が図れるよう努めてまいります。</p> <p>また、特別支援教育に関わる研修を全教員が受けることができるよう取り組み、すべての子どもにとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化の実践を促進し、教員の専門性の向上に努めます。</p>
3 豊かな心と健やかな身体	(3)幼児教育の充実	<p>最近、小中学校の先生から教育現場の問題は既に幼児期からあるのではないかとと言われることが多くなり、幼小中の連携を積極的に求めてくる学校も出てきています。</p> <p>1990年頃から「保育の質の効果」そして幼稚園から高校までの「教育課程の一貫性」についてアメリカやイギリスなどを中心に議論が盛んになりました。</p> <p>1(1)の「本県、児童生徒の学力は～活用する力に課題がある。」という部分で、幼い頃から「わからないことを調べたい」という気持ちを育てることが重要であり、生涯学習の基盤としての幼児教育がより重視されることが必要です。長野県の幼稚園への就園率の低さや将来の認定子ども園への移行等を踏まえて、幼児教育の充実をもう少し広く深くていねいに伝えていく必要があります。幼児期の学びは遊びの中でこそ経験できることです。</p> <p>連携と接続は違います。接続は主に学びの連続性で幼児教育（遊び）から小学校教育（教科学習・自覚的な学び）への接続を表しますが、そのことが広く理解されていないことが、小学校以降の諸問題が起きる一因ともなっているのではないのでしょうか。</p>	<p>今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。</p> <p>なお、「第4編 基本計画 第4 施策の展開」で「3-(3)幼児教育の充実」について記載しており、今後、幼児と児童の交流会を契機にした教員の連携や、遊びを学びにつなぐ指導等を通して、円滑な接続を図ってまいります。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(3)幼児教育の充実	3 (3) 幼児教育の充実の測定指標について、「自然の中での園外保育 年5回」について、県内の公立幼稚園が14園で、私立幼稚園が105園ある中で、公立幼稚園の現状値、目標値のみを掲げることはいかがでしょうか。 また、自然の中での園外保育の内容も答える側に大きな差があるような気がします。	ご意見の趣旨である園外保育の定義については、今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、測定指標とはしておりませんが、「集団で元気に遊ぶ子ども」の育成に関しては、私立幼稚園の協力も得ながら推進してまいります。
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(3)幼児教育の充実	幼稚園の就園率が低いことが、マイナスのイメージとして捉えているが、保育所の多い地域性を考慮すべきではないか。	教育の機会を受ける場としての幼稚園と保育所の状況を記載したのですが、誤解を生まないよう、次のとおり修正します。 「長野県は幼稚園の就園率が低く、多くの子どもたちが保育所での保育を受けており、保育所を含めた幼児期の教育の取組が求められています。」
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	地域に開かれた学校づくり 「産学官が連携して県全体のキャリア教育を推進する」取組において、高等教育コンソーシアム信州加盟大学の特徴や資源を活かし、小中高校生に大学での学習や社会での活動へと方向づける取組が可能です。高大連携を中心にご検討ください。本年度は、コンソーシアム加盟大学の学生向けのピアメンター育成キャンプと県教育委員会が実施する「みらい塾24」の連携を行いました。	現在、教科指導を中心に高大連携が進んでおり、大学での学習活動や社会活動と連携することは重要だと考えております。また、「長野県キャリア教育支援センター」で行った「みらい塾24」は多くの成果をあげました。 今後、施策を推進する中で、このような取組をさらに推進できるよう取り組んでまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	「②地域に開かれた学校づくり」に関して 県民に信頼される開かれた学校づくりのためには、子ども・保護者・地域住民・教職員が対等の立場で学校運営について話し合う場をつくるのが有効である。よって、以下の内容を追加する。 ○開かれた学校づくりをめざして子ども・保護者・地域住民・教職員が対等の立場で学校運営について話し合う協議会づくりを進めます。	開かれた学校づくりを推進していく中で、関係者が同じ立場で話し合うことは重要なことと考えておりますので、事業推進の中で検討していきたいと考えております。 また、子どもを含めた協議の場について、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議の検討においても議論が行われておりますので、今後、検討会議の提言を踏まえて検討してまいりたいと考えております。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	教員の資質向上は、学校の教育力を向上させて子どもたちに豊かな学習を保障するために必要である。教員の資質・能力は学校現場で鍛えられる。私たちは教職員評価と学校自己評価活動に主体的に取り組み自前の学校づくりを進めていくことを提起してきた。センター研修などは年齢や分掌で一律に研修を課すのではなく、自主的な参加を基本とすべきである。また、教員の資質向上は個人の資質ではなく、学校全体の教育力向上とともに図られるものと考えられるべきである。教員評価もそういった観点で教職員の成長を促すものであるべきである。	初任者研修、10年経験者研修などセンター等で行われる研修は、基礎的・基本的事項を精選して実施するとともに、対象者の研修意欲を大切に、自主的に研修を積むことができるよう支援していくという考えのもとで実施しています。 また、適正な教員評価を通じて自らの自律的な成長を促し、教員の資質能力向上を図ってまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	教員の指導力、専門性、社会性向上 本項目に、「指導力不足教員」に対する対応について、明記すべきと考える。	「指導力不足教員」に係る認定等を含めた教員の資質能力向上については、現在、教員の資質向上・教育制度あり方検討会議での検討が行われており、採用・人事についても今後の方向性等について、議論が行われています。今後、検討会議の提言を踏まえ、施策を推進してまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	教員の資質能力の向上・優秀な教員の確保 高等教育コンソーシアム信州加盟大学に、教員養成系の学部学科は1つのみですが、多くの大学で、教職課程を有しています。そこで、信州に根ざした優秀な教員を養成するとともに、教員免許更新講習をコンソーシアムのシステムを利用して実施することで、より効率的に講習を受講することができ、教員の資質能力の向上に資することができます。	今後施策を実施していく段階で検討していく課題であると考えます。 なお、教員免許状更新講習につきましては、県下の各大学等において実施していただいております。今後も、各大学等と連携し、共通理解を図りながら、教員の資質能力の向上に取り組んでまいります。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>「(2) 教員の資質向上 の現状と課題」 に関して 「○ 学校に対するニーズの多様化・高度化の中で、多くの教員が忙しさを感じています。優秀で意欲ある人材を教員として確保し、資質能力向上を図る上で、より働きやすい環境の整備が必要です。」との記述があるが、優秀な人材を確保して資質能力向上をすれば、多忙化は解消するようならえは、現場で頑張っている教員の実態とかけ離れた認識なので、記述の変更を求めます。 ○教育総務課が平成24年5月にまとめた「教育に関するアンケート調査結果」の2ページの教員の勤務実態については、載せるべきです。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」の「4-(2) 教員の資質能力向上」に、教員の勤務実態の調査結果を追加記載することとしました。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>「④ 働きやすい環境づくり」 に関して 時間外勤務縮減や部活動の適正化等に向けた具体的な取組を推進するためには、各校に任せるだけでなく、教育委員会が総合的な方策を策定し、関係機関と連携して積極的にすすめることが求められている。よって、以下の内容を追加する。 ○教員の長時間過密労働を解消し、子どもと向き合う時間を確保していくために、教育委員会が総合的な方策を策定し、関係機関と連携して時間外勤務縮減を大胆かつ緊急にすすめます。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員の仕事と家庭の両立が図れるよう努めてまいります。 また、学校の運営マネジメント力向上や教員配置の充実等により学校全体での教員が子どもたちと向き合える環境づくりに取り組んでまいります。 なお、現在「中学生期のスポーツ活動検討委員会」において行われている議論も踏まえ、今後事業を実施していく段階で引き続き検討してまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>教員として必要とされる資質を確保するために、全ての教職員が計画的に特別支援学校へ赴任され体験して頂き、人権感覚を磨いていただきたいと願っています。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 5-(2)特別支援教育の充実」で、「教職員に対する研修」の促進について記載し、「発達障害の理解・啓発」を推進します。 また、特別支援教育に関わる研修を公立小中学校における全教員が受けることができるよう取り組み、すべての子どもにとって分かる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化の実践を促進し、教員の専門性の向上に努めます。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	<p>教員の仕事と家庭が両立しなければ、県民が希望する教育の推進が図れません。 時間外勤務の内容をよく精査し、時間外勤務の解消に向けた取り組みを行い、過度な負担にならないように配慮すべきものと思います。</p>	<p>計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(2)-④ 働きやすい環境づくり」について記載しており、当該部分にご意見の趣旨が含まれます。今後、施策を実施していく段階で、教員の仕事と家庭の両立が図れるよう努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	<p>「現状と課題」で、子どもがいじめを行う背景について以下の内容を追加する。 ○子どもたちは、過度な競争にさらされることで、仲間づくりが困難になり、不安やストレスを抱えています。そのはけ口としてのいじめが起こり、陰湿化・深刻化しています。</p>	<p>いじめの背景や原因については様々な要因が考えられており、ご提案の趣旨をとりあげて計画に記載することは難しいと考えます。 今後、施策を推進する中でいじめを許さない学校づくりに努めてまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	<p>「③いじめを許さない学校づくり」 について以下の内容を追加する。 ○スクールカウンセラーの配置とともに養護教諭の複数配置を推進することが有効なので、「養護教諭の複数配置」を書き加える。 ○被害者の安全を確保し、加害者には「いじめ」をやめ、立ち直るまでしっかり対応します。 ○過度に競争的な教育を改め、すべての子どもたちの能力を豊かにのばす教育と学校制度をめざします。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開」で、「4-(3)-③ いじめを許さない学校づくり」で、「いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる『いじめ等学校問題支援チーム（仮称）』」を組織することを記載しました。今後、施策を実施していく段階で、いじめを許さない学校づくりが進められるよう取り組んでまいります。</p>
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	<p>○「第2期高校再編計画」については1(2)「魅力ある学校づくり」についての意見と同じであるが、再編校の教育条件整備の要望についてはしっかり応えてほしい。</p>	<p>第2期高等学校再編計画を推進するにあたって、第1期高等学校再編計画と同様に、高校生により良い教育環境を提供できるよう、地域の声を聞き、地域の理解や協力を得ながら、必要な施設・設備の整備を行うなど、再編を進めていくことが大切であると考えています。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	○「教員配置の充実」については、小・中学校に続いて高校にも30人学級を拡大すべきである。中学校の特別支援学級から高校には390名を超える生徒が入学している。中学校までは手厚い指導をうけてきているが、高校でも特別支援教育のための十分な人的配置や施設整備をすすめるべきである。	高等学校では特別支援学級のようなきめ細かい支援を行うことは難しい状況にあります。外部専門家による支援を活用するなど、専門性の高い外部人材による適切な支援等、引き続き各校の校内支援体制充実に向けた支援を行ってまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	○「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」として夜間定時制・通信制の教科書補助、給食費補助があるが、夜間定時制に限定せず拡大する方向で進めて欲しい。	様々な事情から夜間定時制・通信制に修学している生徒を支援するため教科書等の補助を行っています。補助対象を拡大することについては、今後事業を進めていくなかの検討課題であると考えています。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	また、経済的に困難を抱えた高校生・大学生には給付型奨学金を創設して欲しい。	ご意見等を踏まえ、計画案の「(4)高等教育の充実 ①大学教育の充実」に、「勉学の意欲はあるが、経済的理由で進学が困難な学生に対して、奨学金制度や授業料免除により支援することを検討します。」と追加しました。 なお、具体的な奨学金制度の内容については今後検討してまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	以下の内容を測定指標として掲げたい。 ○教育環境としての教員の資質向上が求められるが、非正規教員が本県は多く、正規比率は現在90%である。非正規であっても、学級担任をしていたり部活動顧問をしたりしていて正規教員と同じ勤務実態がある。教員の正規率を当面95%には引きあげたい。 「③教員配置の充実」については、以下の要望が教育現場から強いので追加する。 ○小学校での専科・中学校での生徒指導教員の配置を、県基準で配置する。また、さらに小学校低学年での30人以下学級を目指したい。	「教員配置の充実」については、児童・生徒数や退職者数等を総合的に勘案しながら採用計画を進めており、限られた財源の中で、市町村教育委員会等の要請に最大限対応しているところであり、教員の正規職員の率を目標とすることは困難な状況です。 また、小学校では全学年で30人規模学級の実施、更に1,2年生には学習習慣形成支援の加配、3～6年生には少人数学習の加配を実現しており、専科教員の県基準での配置は困難な状況と考えます。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」について以下の内容を追加する。 ○「学校徴収金について、適切な負担となるよう定期的に内容を見直す」ということでは、現状をよとしていいる学校や市町村が多い中で、保護者負担は減っていない。「軽減」の方向を強く打ち出したい。	計画案では「第4編 基本計画(今後5年間の施策) 第4 施策の展開」で、「4-(4)-⑥ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援」としており、当該部分にご意見の趣旨が含まれ、「教育費負担の軽減に向けた」施策となっています。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	地域やNPOについては、学校、行政と同列に役割を担うものではなく、協力を求めるものであることや、内容が重複しているところから、「NPOや不登校の子どもたちの支援について経験や知識を有する者等の協力を得ながら、いじめ問題の解決に全力で取り組みます。」が適当と考える。	いじめ問題の解決のためには、地域、NPO、行政、県民等が、それぞれの立場でその役割に応じた取り組みを行なうとともに、一体となっていじめ問題の解決に取り組む体制をNPOや有識者等と協力しながら作り上げることも必要であると考えます。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	「小・中学校に置ける不登校児童生徒の在籍率」 本項目は、不登校に悩む児童生徒を「改善しなければならない存在」と位置付けてしまうことにより、自己肯定感の醸成を阻害する一因となることが考えられるため、不登校児童生徒で登校ができるようになった児童生徒数を指標として用いられるよう、その把握について検討してはどうか。	不登校児童生徒への指導結果の状況についても把握していますが、今後は不登校の未然防止も重要と考えていることから、計画案における測定指標としては「不登校児童生徒の在籍率」を掲げているところです。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	<p>「測定指標の数値を掲げること」について 不登校・登校拒否の子どもの関わりで大切なことは、苦しんでいる立場の子どもを徹底的に守る立場に立ちきることです。「がんばれ」は「今のままではだめ」というメッセージになります。「苦しければ休めばいい」ことを伝えればいいのです。ところが、数値目標を掲げ、現場に「一人でも減らす」ことが求められると、そのことが結局、子どもを苦しめることにつながる危険があります。よって、数値目標を掲げるのはやめるべきです。</p>	<p>児童生徒が学校から社会や職業への円滑な移行を進める上では、不登校の未然防止も重要と考えており、測定指標として「不登校児童生徒の在籍率」を掲げているところです。測定指標は成果目標の達成度を測定する指標として客観性を確保するために数値で表しています。今後、施策を推進する中で、児童生徒が社会において自立できるよう努めてまいります。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>次の施策を記載されたい。 「○ 発達障害等のある子を取り巻く環境を整えるために、すべての教職員、すべての保護者に対して発達障害等についての正しい知識と理解の普及を進めます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】」 (理由) i 通常学級に在籍することが多い発達障害等のある子の教育の最大の課題は、教師の専門性の欠如と周囲の無知である。 ii 発達障害等のある子の教育のゴールは、「通常の学級における配慮指導にある」と言えること。 iii 「特別支援教育連携協議会の答申」においても、理解啓発を重要な位置づけにしてあること。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 5-(2)特別支援教育の充実」に、「発達障害の理解・啓発にあたる人材の育成や、研修への講師派遣等を行い、すべての教職員に対する研修や、学校をとりまく地域社会における啓発活動を促進」する旨を追加記載します。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>次の測定指標を追加されたい。 「小・中・高等学校の各学校において、すべての教職員・保護者を対象とした『発達障害等に関わる研修会・研究会』の開催回数」</p>	<p>すべての教職員の特別支援教育に関する研修の受講状況等については、現時点では把握できておりませんが、施策を推進する中で把握していきたいと考えています。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>「①小・中・高等学校における特別支援教育の充実」について以下の内容を追加する。 ○特別に支援を必要とする児童生徒が急増している。通常学級を基盤に、適切な支援を受ける体制にするには、生徒児童支援加配や支援員の増員が欠かせない。（学校現場の「人を増やして」の願いは悲鳴に近い）通級指導教室も含め、教職員配置にも言及したい。</p>	<p>通常の学級を基盤に適切な支援を受けられる体制づくりについては、今後の特別支援教育の重要な課題であると考えています。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」で、一部特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、教育的ニーズに応じて適切な支援を受けられる連続的で多様な教育対応を展開できる体制について、モデル研究を通して検討し、ガイドラインを示して普及を図ろうと考えています。 また、この推進計画の中では、「LD等通級指導教室の配置」や「中核となるコーディネーターの在り方」、「高等学校における特別支援教育の充実」等についてもその方向性を示しており、今後、推進していく上での課題と考えています。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>「③児童生徒数の増加に対応する環境整備」について以下の内容を追加する。 ○標準法から大きく乖離している教職員配置について早期の解消を図ります。 ○教室不足の解消とともに、「学校設置基準」策定を国に働きかけます。</p>	<p>個別計画である「長野特別支援教育推進計画」において、「自立活動担当教員を各部署ごとに計画的に配置・増員し、児童生徒の様々な教育的ニーズへのよりきめ細やかな対応を促進します。」と示しており、乖離解消に向けて進めているところです。また、教室不足解消についても「各学校の教育的ニーズや地域の状況に応じた特別支援学校の教育環境の整備」について示していて、「設置基準」の有無にかかわらず教育環境の整備について努めていきます。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>1 学校間の特別支援教育への取り組み格差の是正、校長・教頭への特別支援教育の研修の強化 各学校による「特別支援教育の質の差」が、障害児の保護者間で問題になっている。管理職である校長・教頭が「特別支援教育の知識」「発達障害の知識(障害理解)」「支援体制構築のノウハウ」を理解した学校は、短期間での適切な校内支援体制の整備が実施されている。一方で、特別支援教育の概念が理解できていない管理職のもとでは、特別支援コーディネーターなど校内支援体制の構築や校内の専門的知識を持った人材が全く活用できず、当事者である子供・保護者・担任教諭が孤立する現状が存在している。そのような現状を改善するためにも、管理職に対しての研修の強化や研修内容の見直しを希望致します。このことが、しっかりできていないと「学校内で障害者の理解」の授業をやっても正しい理解がされるか疑問です。</p>	<p>個別計画である「長野特別支援教育推進計画」において、「校長、教頭、通常の学級担任、特別支援教育コーディネーターなど、それぞれの教員の役割に応じた必要な研修の機会が確保できるよう、既存の研修会や法定研修を活用しながら、県教育委員会事務局各課室が連携協力して研修を実施します。」と示している、校長、教頭の役割に応じた研修について推進していきます。また、中核となるコーディネーターを担う人材の養成の在り方や、特別支援学校で地域支援の能力や知識を身に付けた教員を計画的に地域の中核となるコーディネーターとする人事交流の在り方などについても検討することとしています。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>2 「通級判定」に対しての適切な支援体制の整備 現在、通級判定の児童生徒に対して校内・校外の通級教室へ週に数回通級するなどの支援が行われているが、校内に通級学級がない学校では、保護者による通級教室への送迎などの負担があるため、通級学級を利用出来ず適切な支援が得られないケースや、校内の特別支援学級に通級するため、特別支援学級が過密となり、本来の入級判定児童が適切な支援が行えない環境になっているケースも見受けられる。 また、校内に独自に通級教室を設置する学校もあるが、専門的知識のない教員が見守りとして児童に接しているため、学習障害やADHDの障害特性を考慮した支援とは言い難い状況が発生している。このような、現状を改善するためにも、通級学級を各学校に設置する・校外の通級教室へ児童の送迎への交通支援など希望致します。</p>	<p>通常の学級を基盤に適切な支援を受けられる体制づくりについては、今後の特別支援教育で重要な課題であると考えています。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」で、一部特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級を基盤に、教育的ニーズに応じて適切な支援が受けられる連続的で多様な教育対応を展開できる体制について、モデル研究を通して検討し、ガイドラインを示して普及を図ろうと考えています。 また、「LD等通級指導教室の配置」等についても示しており、今後、各地域の学校で必要な支援が受けられる体制づくりが進められるよう努めてまいります。</p>
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	<p>3 中核支援コーディネーターの設置 現在、各学校には特別支援コーディネーターが、校長により任命されていますが、実際には原級兼務での業務の為、保護者との面談や各機関関係者との話し合いが十分に行うことが出来ず特別支援コーディネーターとしての業務が適切に行われていない。(個別の支援計画書を作っても実際には支援内容等の検討や校内支援会議が行えていない。) 現状を改善するためにも学校とは別に専門的な知識を持った中核コーディネーターを設置することにより、進級や担任の交代、進学に伴い途絶えがちな支援が継続的に行うことが可能となり、校内の特別支援コーディネーターの資質向上にも繋がりが、学校内での特別支援教育の啓蒙や理解が期待される。</p>	<p>中核となるコーディネーターについては、今後の特別支援教育で重要な課題であると考えています。個別計画である「長野県特別支援教育推進計画」の中では、「中核となるコーディネーターの在り方」についてもその方向性を示しており、人材の養成の在り方や、特別支援学校で地域支援の能力や知識を身に付けた教員を計画的に地域の中核となるコーディネーターとする人事交流の在り方などについても検討することとしており、今後、施策を推進する中で検討してまいります。</p>
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造	<p>学校・地域社会と高等教育機関の連携 多様で様々な特徴を持つ国公私立の高等教育機関の活用は、基本施策「6. 学びの成果が生きる生涯学習の振興」にも資するものです。大学側の受け皿としては、高等教育コンソーシアム信州が既にあり、コンソーシアムが有する高品位遠隔講義・会議システムは、これらの施策を全県的に推進する強力なインフラとして期待できます。</p>	<p>学校・地域社会と高等教育機関の連携については、今後さらにその重要性が増して、多様な連携・協働が求められていくものと考えます。ご意見の趣旨を踏まえ、自然体験活動への大学生ボランティアの参加等、幅広い連携のあり方を検討するなど、きめ細かな事業の推進に努めます。</p>

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(2)文化財の保護・継承・活用	<p>指標としての「国・県指定等文化財の件数」</p> <p>＜意見＞単に「国・県指定等文化財の件数」とはせず、「県指定等文化財」に係る長期・中期におよぶ整備計画を立案し、その計画に対する進捗状況等を「指標」とすべきである。そうでなければ、「成果目標」で掲げている「所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図る。」に結びついていかないと考える。</p> <p>＜理由＞長野県の補助交付要綱では、50%以内の補助率となっているものの、財政事情等により満足な補助を得られず、保存・修理を見合わせている所有者が多く存在している。保存、整備に対する支援体制がなんら改善されない中で単に「国・県指定等文化財の件数」を伸ばすことを「指標」とすることに何の意味もないことである。</p>	<p>「県指定等文化財」に係る長期・中期におよぶ整備計画を立案することについては、重要な視点と考えますが、整備計画の立案にあたっては、所有者、市町村等幅広く長期間にわたる調整が必要となり、整備計画を立て計画的な目標設定をすることは難しいと考えます。また、地域振興や観光振興などに文化財を活用していくことも成果目標である「所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図る。」ことと考えます。一方、文化財の指定等の件数は、「所有者、行政、県民が協調して」保護の推進を図るべき対象となる文化財の数を表します。</p> <p>したがって、現在設定している測定指標は、現時点においては適切な目標と考えております。なお、支援体制が不十分なことにより必要な整備が行われないことは課題と認識しており、今後とも支援体制の充実に努めてまいります。</p>